

全 員 協 議 会

令和2年6月26日（金）

本会議終了後

議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、
教育長、総務部長、地域政策部長、市民生活部長、都市建設部長、
金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、消防長

〔事務局〕

局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第2弾】（市長公室）
（案）について
- (2) 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会から（地域政策部）
の答申について
- (3) 石見交通路線バス「櫛田原線」及び「今市線」の廃止に伴（地域政策部）
う代替交通の検討状況について
- (4) （仮称）島根風力発電事業の風車配置の見直しについて（市民生活部）
- (5) 雇用促進住宅の譲渡について（スケジュール変更）（都市建設部）
- (6) その他
（配付物）
・令和元年度統計はまだ（議員へデータ配信）
配信先 全体共有ツリー → 議会図書室 → 行政計画など → 各種データ
※浜田市HPへも掲載

2 弥栄自治区サービスステーション維持支援補助金の執行保留の対応状況について

3 陳情審査結果について

4 議案における各自の採決結果の記載について（配付・記入・提出）

5 その他

- (1) 議員定数等に関する市民アンケート調査実施報告書について
- (2) 令和2年度島根県市議会議長会議員研修会について
日時：令和2年8月5日（水）午後1時30分～3時
会場：大社文化プレイスうらら館 だんだんホール（出雲市）
- (3) その他

新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第2弾】（案）について

このたび、新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第2弾】（案）を取りまとめました。

支援策【第2弾】の総事業費は5億7,496万円。内訳は、国・県全額負担事業が4,676万円、市独自支援策が5億2,820万円です。市独自支援策の財源はその大半（98.4%）の5億1,985万円をふるさと寄附で賄います（国から地方創生臨時交付金が配分された際には、必要に応じて、振り替える予定です）。

今回の支援策【第2弾】によって、市独自支援策は、5月20日に発表した支援策【第1弾】の5億7,425万円と合わせて、合計11億245万円となります。

今後、詳細を整理し、市議会に諮り、議決を得た上で、出来るものから順次、実施する予定です。

令和2年6月26日

浜田市長 久保田 章市

1 国・県全額負担事業（市実施分）

○事業費（見込額）4,676 万円（財源内訳 国県補助 4,676 万円）

区分	No	事業内容等	事業費 (見込額)	担当課
1 個人向け	1-1	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金 「ひとり親世帯」の児童扶養手当受給者等に、給付金（1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円加算）を支給。さらに、新型コロナウイルスの影響で収入が大きく減少した方には、1 世帯 5 万円を追加支給。 ※国 10/10 補助〔国 4,664 万円、市 0 円〕	4,664 万円	子育て支援課
2 教育環境整備	2-1	放課後児童クラブ水道蛇口変更 新型コロナウイルス感染防止のため、放課後児童クラブのトイレ等の水道蛇口をレバー方式に変更。 ※国 10/10 補助〔国 12 万円、市 0 円〕	12 万円	子育て支援課

2 市の独自支援策（国・県補助分を含む）

○事業費（見込額）5 億 2,820 万円（財源内訳 ふるさと寄附 5 億 1,985 万円、国県補助 835 万円）

※ふるさと寄附については、必要に応じて国の地方創生臨時交付金等へ振替

区分	No	事業内容等	事業費 (見込額)	担当課
1 個人向け	1-1	ひとり親世帯への臨時特別給付金（市独自実施分） 国の「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金」の対象とならない「ひとり親世帯」（浜田市独自支援策の「ひとり親家庭への特別支援給付金（1 世帯 10 万円）」を 6 月に受給した方を除く）に対し、1 世帯 5 万円を申請に基づき支給。ただし、所得要件あり。	301 万円	子育て支援課
	1-2	妊婦応援給付金 令和 2 年 6 月 1 日までに母子健康手帳の交付を受けた人（ただし、令和 2 年 4 月 27 日以前に出産した人を除く）に対して、1 人につき 10 万円を支給。予定人数 220 人。	2,205 万円	子育て支援課

	1-3	インフルエンザ予防接種費用助成 冬期の新型コロナウイルス感染拡大に備え、同様のかぜ症状のあるインフルエンザの流行を最小限に抑えて市民の健康を守り、医療現場の混乱を回避することを目的に、全市民対象（1歳以上）にインフルエンザ予防接種費用を助成。 1人1回に限り3,500円。ただし、1～12歳までは1回目3,500円、2回目2,500円。	1億6,474万円	健康医療対策課
	1-4	住居確保給付金 新型コロナウイルスの影響により、離職、失業又はそれと同程度の収入減少により、住居を失ったり、失う恐れがある方に対する支援として、原則3か月分までの家賃相当額を本人に代わって家主に直接支払い。 ※国3/4補助〔国158万円、市53万円〕	211万円	地域福祉課
	1-5	学生等市営住宅居住支援 現在入居しているアパートの家賃の支払いが困難な学生に対して、雇用促進住宅（小福井団地）の空き室のうち10戸を提供（2年ごとに更新可）。 また、新型コロナウイルスの影響で、失業、廃業等により、住まいを失ったり、失う恐れがある方に対して、市営住宅を通常家賃の1/2で提供（3か月ごとに更新可、最大1年間）。	—	建築住宅課
2 事業者向け	2-1	地域公共交通事業者支援 地域公共交通の維持のため、公共交通事業者に給付金を支給。バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。	650万円	まちづくり推進課
	2-2	中小企業者等応援給付金 国の持続化給付金の対象とならない売上が前年同月比20%以上50%未満減少した中小企業者等を対象に給付金を支給（法人：40万円、個人事業主：20万円）。 ただし、水産加工事業者等応援給付金（No2-4）の対象となる事業者を除く。	1億6,000万円	商工労働課
	2-3	観光関連事業者応援給付金 売上が前年同月比70%以上減少した宿泊施設、観光バス事業者、旅行業者等に対し、部屋数や従業員数等に応じて給付金を支給（上限100万円）。	2,916万円	観光交流課
	2-4	水産加工事業者等応援給付金 売上が減少している水産加工事業者や鮮魚仲買事業者に対し、従業員数に応じて給付金を支給（上限100万円）。	4,000万円	水産振興課

	2-5	海水浴場感染防止対策支援 海水浴場の開設者が実施する新型コロナウイルス感染防止対策にかかる費用を補助。	300 万円	観光交流課
3 教育環境整備	3-1	小中学校の特別教室へのスポットクーラー配備 エアコンが設置されていない小中学校の特別教室にスポットクーラーを配備。	1,300 万円	学校教育課
	3-2	指導者用タブレット端末配備 小中学校の児童生徒 1 人 1 台タブレット端末配備にあわせて、授業を行う指導者用端末を 1 人 1 台配備。	2,160 万円	学校教育課
	3-3	学校施設等水道蛇口変更 幼稚園、小学校、中学校のトイレ等の水道蛇口をレバー方式に変更。	300 万円	教育総務課
	3-4	保育所等水道蛇口変更 保育所や認定こども園等の水道蛇口をレバー方式等に変更。 ※国補助あり〔国 506 万円、市 311 万円〕	817 万円	子育て支援課
	3-5	健康診断時等感染防止対策 小中学校の健康診断時等における感染防止のため、使用器具の滅菌が可能なオートクレーブ（高圧蒸気滅菌器）、鼻鏡、透明マスク等を購入。	600 万円	学校教育課
4 その他	4-1	災害時避難所感染防止対策 避難所における感染防止対策として、プライベートルーム用テントやパーティション等を購入。	1,800 万円	防災安全課
	4-2	公共施設等感染防止対策支援 指定管理者のうち、観光事業者感染防止対策支援事業及び商業・サービス事業者感染症対応支援事業に該当しない者に対して、感染防止対策費を補助（上限 15 万円）。 ※市負担 4/5〔市 150 万円〕、事業者負担 1/5 あり	150 万円	行財政改革推進課
	4-3	学生支援のための空き家等活用事業 生活に困窮する学生の家賃の負担軽減のため、空き家等を共同生活施設（シェアハウス）に改修する工事費の 3 分の 2 以内の額を補助（上限 300 万円）。	600 万円	まちづくり推進課
	4-4	聴覚障がい者意思疎通支援 聴覚障がい者が病院等を訪問する際、手話通訳者等の同行が困難なときに、遠隔手話サービスを実施するためのタブレット等を購入。 ※国・県補助あり〔国 167 万円、県 4 万円、市 4 万円〕	175 万円	地域福祉課

	4-5	感染拡大等に備えての防護服等購入 感染拡大時の備えや医療機関等への提供用として、防護服やゴーグル等を購入。	1,000 万円	健康医療対策課
	4-6	総合福祉センター感染防止対策支援 浜田市総合福祉センターの感染防止対策費等を補助。	150 万円	地域福祉課
	4-7	遠隔医療体制整備 各診療所等にオンライン会議システムや地域連携システムを構築することにより、医師など限られた専門職が離れた場所から医療情報の交換等ができる環境を整備。	220 万円	健康医療対策課
	4-8	休日診療所クリーンパーテーション購入 休日診療所の医療従事者等を守るため、クリーンパーテーションを購入。	60 万円	健康医療対策課
	4-9	事業者支援相談窓口設置 事業者向けの国・県・市の事業に関する相談窓口を開設し、専任職員を配置。	431 万円	商工労働課

新型コロナウイルス感染症関連 浜田市独自支援策 「インフルエンザ予防接種費用助成」について

新型コロナウイルス感染症につきましては、今後、第 2 波、第 3 波が予想されています。未だワクチンが開発されていない中であっては、秋以降、インフルエンザと同時期に流行することが心配されています。

当市におきましては、本年度の特別対策として、インフルエンザ予防接種の助成対象を「1 歳以上の全市民」に拡大して実施します。

1 目的

新型コロナウイルス感染拡大に備え、同様のかぜ症状のあるインフルエンザの流行を最小限におさえて市民の健康を守り、医療現場の混乱を回避することを目的に、インフルエンザ予防接種の自己負担の助成を行います。

2 支援内容

(1) 対象者

1 歳以上の全市民 52,512 人（令和 2 年 4 月 1 日現在）
（内訳）1 歳から 12 歳 4,861 人 13 歳から 64 歳 28,146 人
65 歳以上 19,505 人

(2) 対象期間 令和 2 年 10 月 1 日（木）～令和 3 年 1 月 30 日（土）

(3) 助成内容 ※自己負担金が 1,000 円程度になるよう助成額を設定

- ① 1 歳から 12 歳までは 1 人 2 回助成
・助成額 1 回目 3,500 円 2 回目 2,500 円
- ② 13 歳以上は 1 人 1 回助成
・助成額 3,500 円
- ③ 生活保護受給者は全額助成

(4) 事業費 1 億 6,474 万円

（内訳）助成金（扶助費） 1 億 5,715 万円
助成券等（需用費・委託料） 318 万円
郵送料（役務費） 442 万円

接種見込み人数計 41,632 人

（内訳）1 歳から 12 歳 4,375 人（9 割接種見込み）
13 歳から 64 歳 19,702 人（7 割接種見込み）
65 歳以上 17,555 人（9 割接種見込み）

※参考

従来から、1 歳から 12 歳までと 65 歳以上は自己負担金を助成する事業を実施しています。

○令和元年度インフルエンザ予防接種関連事業

- ・1 歳から 12 歳 任意予防接種助成 1 回 1,000 円助成×2 回
接種率 1 回目 66.0% 2 回目 55.7%
- ・65 歳以上 定期予防接種自己負担額 1,500 円（生活保護受給者は無料）
接種率 60.0%

1. 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会からの答申について

(政策企画課)

浜田市では、平成17年度の合併以降、浜田那賀方式自治区制度のもと、住民主体のまちづくりを住民自治組織等と行政とが協働により進めていくため、地区まちづくり推進委員会の設立、育成やまちづくり総合交付金による活動支援を中心に努めてきました。

今後、人口減少などの社会情勢に対応するため、さらなる住民主体のまちづくりを進め、まちづくり活動に係わる団体等の裾野を広げながら、これまでの枠を超えた協働のまちづくり活動を目指す必要があります。

新たな協働のまちづくりに取り組むため、その柱となる条例を策定することとし、市民による「浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会」へ諮問、6月25日には答申を受けましたので報告いたします。

○ 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会 これまでの取り組み

浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会へ諮問

【令和元年11月5日】



勉強会の実施【令和元年12月19日】



検討委員会による先進市視察（周南市）【令和元年12月19日】



グループワーク【令和元年12月25日・1月22日】



協働のまちづくりフォーラムの開催【令和2年2月11日】



柱立ての検討【令和2年3月23日】



条例（案）の検討【令和2年5月28日・6月9日・6月22日】



答申（案）の決定【令和2年6月22日】



検討委員会からの答申【令和2年6月25日】

○ 今後の条例策定までの流れ（予定）

6 月

日	月	火	水	木	金	土
21	22 第9回 検討委員会	23	24	25 答申	26 議会 全員協議会	27
28	29	30				

7 月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

パブリックコメントの実施
議会、地域協議会、各種団体の意見聴取

8 月

議会、地域協議会及び各種団体の意見を踏まえ内部決定

9 月

9 月議会へ「（仮称）浜田市協働のまちづくり推進条例」を提案

12月～

条例の周知活動

4 月

条例施行



令和 2 年 6 月 25 日

浜田市長 久保田 章 市 様

浜田市協働のまちづくり推進に関する
条例検討委員会

会長

長畑 実

「浜田市協働のまちづくり推進に関する条例」の制定について
(答申)

令和元年 11 月 5 日付け、政第 427 号で諮問のありました「浜田市協働のまちづくり推進に関する条例」の制定について、当検討委員会において慎重に審議し、下記のとおり取りまとめましたので、「浜田市立公民館のコミュニティセンター化に関する検討結果報告書」を付して答申します。

記

1 答申事項

「浜田市協働のまちづくり推進条例 (案)」(別添①のとおり)

2 「浜田市立公民館のコミュニティセンター化に関する検討結果報告書」(別添②)のとおり

浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会委員名簿

〔任期／令和元年 11 月 5 日～令和 3 年 3 月 31 日〕

(敬称略、順不同)

区 分	人数	氏 名	性別	推薦団体等・職名
(1) 識見者	1 人	なが はた みのる 長 畑 実	男	島根県立大学 しまね地域研究センター客員研究員
(2) 関係行政機関 の委員及び職員	3 人	ふ きん ばら まもる 富 金 原 完	男	浜田市社会教育委員の会 会長
		み うら ひろ み 三 浦 博 美	男	浜田市公民館連絡協議会 会長
		たわら まさ みつ 俵 正 光	男	島根県西部県民センター 石央地域振興課長
(3) 公共的団体の 代表	5 人	ふく はま ひで とし 福 濱 秀 利	男	浜田商工会議所 副会頭
		みや もと み ほ こ 宮 本 美保子	女	石央商工会 女性部部長
		さ さ き よう へい 佐々木 洋 平	男	浜田市 P T A 連合会 顧問
		み うら せい じ 三 浦 聖 二	男	浜田市社会福祉協議会 介護福祉課長
		はな だ かおり 花 田 香	女	浜田女性ネットワーク 副会長
(4) 地域協議会の 代表	5 人	むら い え み こ 村 井 栄美子	女	浜田自治区地域協議会 会長
		つか もと まもる 塚 本 守	男	金城自治区地域協議会 委員
		つか ざき やす なり 塚 崎 育 生	男	旭自治区地域協議会 会長
		か ど ひとみ 賀 戸 ひとみ	女	弥栄自治区地域協議会 会長
		き むら まさ ゆき 木 村 正 行	男	三隅自治区地域協議会 委員
(5) 地区まちづくり 推進委員会の 代表	5 人	おお たに ひろ ゆき 大 谷 弘 幸	男	美川地区まちづくりネットワーク 会長
		いわ さき さとし 岩 崎 敏	男	今福地区まちづくり推進委員会 委員
		しん もり ます み 新 森 増 美	男	都川地区まちづくり推進委員会 会長
		おか もと かおる 岡 本 薫	男	安城地区まちづくり推進委員会 委員
		さい とう まさ み 齋 藤 正 美	男	三隅自治区まちづくり会議 会長
(6) 公募	2 人	うえ だ ゆ か り 植 田 由香理	女	公募委員
		おお はし み つ こ 大 橋 美津子	女	公募委員
合 計	21 人	〔女性 6 人、男性 15 人〕		

(仮称) 浜田市協働のまちづくり推進条例（案）及び逐条解説（案）

条例（案）	逐条解説（案）
令和2年9月 日（条例第 号） 目次 前文 第1章 総則 第1条 目的 第2条 定義 第3条 基本理念 第2章 市民等の権利及び役割 第4条 市民等の権利 第5条 市民等の役割 第3章 市の役割 第6条 市の役割 第7条 市職員の育成及び参画促進 第4章 協働のまちづくり 第8条 協働のまちづくりの推進 第9条 事業者及び高等教育機関との連携 第10条 情報の共有 第11条 市民参画の対象 第12条 市民参画の方法 第13条 人材育成 第5章 地域協議会 第14条 地域協議会の設置 第15条 地域協議会の役割 第16条 地域協議会の組織	

条例（案）	逐条解説（案）
第17条 地域協議会の委員の任期等 第18条 委任 第6章 まちづくり活動の推進 第19条 地区まちづくり推進委員会による推進 第20条 まちづくり活動団体による推進 第21条 まちづくり活動団体との協働 第22条 まちづくり活動の拠点 第7章 条例の推進 第23条 推進体制 第8章 雑則 第24条 条例の見直し 第25条 その他 附則 （別表） 前文 私たちのまち浜田市は、全国に誇れる海、山などの美しい自然と、石見神楽や石州半紙などの伝統文化、豊かな自然を活かした多くの観光資源を有した島根県西部の中核都市です。 平成17年10月の市町村合併では全国に先駆け「浜田那賀方式自治区制度」を採用し「地域の特徴や地域らしさを大切にしたいまちづくり」に取り組んできました。	前段では、浜田市の概要について説明しています。 ここに記載されているもののほか、島根県立大学をはじめとする高等教育機関を有し、学生の街としての顔を持つほか、沿岸部には豊富な水揚げを誇る浜田漁港、山間部には温泉、三隅や旭の棚田があるように、その魅力が海から山まで広範囲に及んでいる地域は全国的にも少なく、恵まれた環境を有しています。 また、現在の浜田市は、平成17年10月、浜田市、金城町、旭町、弥

条例（案）	逐条解説（案）
しかしながら、急速に進む人口減少や少子高齢社会といった社会情勢の中、担い手不足による地域活動の衰退や行政サービスのスリム化により、身近な課題や施設の維持管理のような大きな課題まで、地域だけ、市だけでは解決できない課題が増えています。 こうした課題に取り組んでいくため、浜田市では、これまでの自治区制度に代わる新しいまちづくりに向けた取り組みを始めています。 これからは、浜田市に暮らす子どもから高齢者までのすべての人が、お互いの特徴や役割、そしてパートナーであることを認め合いながら、自分のまちや市の出来事に関心を持ち、まちづくりに自ら参画することが必要です。 また、市も市民との関係をもう一度見つめなおし、誰もがまちづくりに参画できるよう、わかりやすい市政運営と、市民とのさらなる連携と協力が求められます。	栄村、三隅町の5市町村が合併することで誕生しました。 合併の際、「地域の特性が薄れる」「市域が広範囲になり、住民の意見が届かなくなる」などといった住民の不安を軽減するため、「浜田那賀方式自治区制度」を採用し、地域の特性を活かした一体的なまちづくりを進めてきたところです。 中段では、浜田市を取り巻く現状とこれからのまちづくりの方向について説明しています。 浜田市も、他市と同様、急速に進む人口減少や少子高齢社会の影響で、これまで地域活動を担ってきた人材は減少し、草刈や防災活動といった地域では欠かせない身近なコミュニティ活動も困難になりつつある地域も増えています。 まちづくりに対して関係団体と連携し、様々な課題を主体的に解決していこうという意識を持った市民も増え、活発なまちづくりが進んでいる地域もありますが、地域における更なる生活の多様化や個別化する課題を解決していくことは、これまでの取組だけでは難しくなっています。 また、市も行政サービスのスリム化により、職員数も減らしていく必要があり、行政だけでは解決できない課題も増えてきたのが実情です。 このような状況でも、全ての市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることが行政の役割であることに変わりはありませんが、前述のとおり行政だけでは解決することができません。 ついては、「みんなが笑顔で暮らせるまち」を未来に残すため、市全体でまちづくりに取り組み、これまで進めてきたまちづくりの良いところ、浜田市の持つ伝統や文化といった「浜田らしさ」を受け継ぎ

条例（案）	逐条解説（案）
このような考えの下、私たちの願いである「すべてのひとが一体となった持続可能な元気な浜田」を目指し、公民館に誰もが参画でき、学ぶことのできる活動拠点としての役割を加えるとともに、「条例」として新しいまちづくりへの取組を示すことで、協働のまちづくりに対する意識を高め、市民と市による協働のまちづくりが更に発展していくことを期待して、ここに浜田市協働のまちづくり推進条例を定めます。 第1章 総則 （目的） 第1条 この条例は、市民等との協働によるまちづくりを推進するための基本的な理念並びに市民等及び市の役割を明らかにし、それぞれが共に考え、行動し、だれもが幸せに暮らせる魅力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。 （定義） 第2条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 （1）市民 市内に居住し、又は通勤若しくは通学する者並びにまちづくり活動団体をいう。	ながら、さらに発展させていく仕組みを作っていくことが大切です。 後段では、条例に込められた思いについて記載しています。 市民の皆さんに「条例」という形でお示しすることで、皆さんの役割や、様々な団体との関わり方をもう一度確認してもらい、主体的にまちづくりに参画してもらうきっかけとなればと考えます。 これから進めるまちづくりにより「すべてのひとが一体となった持続可能な元気な浜田」が実現することを期待します。 【解説】 第1条は、この条例の目的を定めたもので、条例を制定する目的を簡潔に表現したものになります。条例全体の解釈や運用の方針となるものです。 この条例の目的は、「基本的な理念」や「まちづくりの主役である市民等と市の役割」を明文化することにより、市民の皆さんや市職員へ意識付けをすること、自分たちの力で幸せに暮らせる魅力ある浜田市を実現することを目的としています。 【解説】 この条例で使用している用語について定義しています。 （1）市民 市内に住んでいる人だけでなく、市内で働く人や市内に通学する

条例（案）	逐条解説（案）
（２）事業者 市内において営利を目的とする事業を行う個人又は法人をいう。 （３）市民等 市民及び事業者をいう。 （４）市 市長その他の執行機関をいう。 （５）まちづくり 市民や事業者、各種団体が、それぞれ対等な立場で地域の活動に参加し、自分達が暮らす地域をより住みよくしていくことをいう。 （６）地区まちづくり推進委員会 地域のまちづくり活動を行うため、自治会や町内会、その他当該地域で活動する各種団体に組織した団体のうち、市長が認定したものをいう。 （７）まちづくり活動団体 地区まちづくり推進委員会、その他のまちづくり活動を行う団体であって、政治活動又は宗教活動を主たる目的としないものをいう。	人、まちづくり活動団体を含めて「市民」としています。 市内に住んでいる人に限らず、市内で働く人や市内に通学する人を含めることで、浜田市に関わりのある幅広い人が、協働のまちづくりに参画することにより、様々な地域の課題を解決することが可能になることが期待されます。 （２）事業者 市内において営利を目的とする事業を行っている、個人や法人のことを指します。 （３）市民等 （１）に定める市民のほか、事業活動を行っている個人や団体をいいます。 （４）市 市民が参画や協働を行う相手方となる市長、市職員のことを指します。 （５）まちづくり 地域社会と関わりのある様々な主体が、地域をより暮らしやすい環境にしていこうとする社会活動のことです。 （６）地区まちづくり推進委員会 本市の特徴的な組織で、地域のまちづくり活動を行うために組織され、市長が認定した団体のことを指します。 認定要件については、浜田市地区まちづくり推進委員会認定要綱により別途規定されています。 （７）まちづくり活動団体 地区まちづくり推進委員会や自治会、町内会など自治活動を行う組織や、子供会、ＰＴＡ、ＮＰＯやサークルといった市民活動団体など、多くの人や団体が市民の暮らしの基盤形成のため、相互に連

条例（案）	逐条解説（案）
（８）協働 市民等と市又は市民同士が、相手の立場や違いを尊重し、一人ひとりが当事者意識を持ち、責任や役割分担を明確にし、同じ目的のために共に考え、行動することをいう。 （基本理念） 第３条 市民等と市は、次に掲げる基本理念により、まちづくりを推進するものとする。 （１）一人ひとりがまちづくりの主役であることを自覚し、地域の主役として、積極的にまちづくりを進めるものとする。 （２）人や地域のつながりを大切にし、互いを尊重し助け合うとともに、それぞれの特性や得意分野を活かしたまちづくりを進めるものとする。 （３）本市の自然、伝統や文化を次世代に継承するとともに、浜田らしさを活用した個性あるまちづくりを進めるものとする。 （４）お互いが、まちづくりに関する情報を提供し、共有しながら、まちづくりを進めるものとする。 第２章 市民等の権利及び役割 （市民等の権利）	携しながら魅力ある地域を大切にしたまちづくりを目指して活動を行っている団体を指します。 （８）協働 市民等と市、まちづくり活動団体と市など、複数の主体が対等な立場で連携、協力し、同じ目的のために共に考え、共に行動することを指します。 【解説】 この条例の基本原則を定めたもので、まちづくりの具体的な進め方について規定しています。 これまで地域が主体となっていた地域課題への取り組みや、行政が主体となっていた施策の進め方を見直し、地域社会を構成する多様な主体（市民、まちづくり活動団体、事業者、大学、専門学校、市など）がそれぞれ主役であることを自覚して、お互いを尊重し助け合いながら、それぞれが持つ特性や得意分野を持ち寄って、連携、協力することにより、まちづくりを進めていこうとするものです。 地域だけ市だけでなく、他の主体も一緒になってまちづくりを進めることは、これまで個々では対応できなかった課題に取り組むことを可能にし、市民サービスの更なる向上につながるものと考えます。 また、（３）では、浜田市の豊かな自然と、温かい人情、多彩な地域資源や地域の個性を浜田らしさとし、そのような浜田らしい魅力を活かした個性あるまちづくりを大切にしたい条例となっています。 【解説】

条例（案）	逐条解説（案）
第4条 市民等は、市政やまちづくりに平等に参画する権利を有する。 2 市民等は、市政やまちづくりに関する情報を知る権利を有する。 3 市民等は、市政に対して意見を述べる権利を有する。 （市民等の役割） 第5条 市民等は、まちづくりの主役であること認識しながら、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画するよう努めるものとする。 2 市民等は、まちづくりや市政への参画及び協働に当たっては、地域らしさを大切にし、それぞれの立場や違いを認めて行動するものとする。 第3章 市の役割 （市の役割） 第6条 市は、市民等が市政について自ら考え、参画することができるよう、必要とする情報を積極的に提供するものとする。 2 市は、市民等に市政について分かりやすく説明するとともに、市	市民等の権利について定めています。 市民の皆さんは、協働のまちづくりにおいて、市が行う政策の策定、実施やまちづくりやなどに参画する権利、その情報を知る権利、そして、市政に対して意見を述べる権利があることを明確に示しています。 この内容は、規定されるまでもなく当然の権利ではありますが、市民の皆さんには、ここに規定する権利を持っているという意識をもって、まちづくりに参画してもらいたいという思いから、条文として規定したものです。 【解説】 協働のまちづくりを推進するための市民等と市の役割分担という視点から、市民等が、認識、行動すべき内容について定めています。 市民等が、それぞれ主役であることを認識し、地域社会に関心を持って情報を収集することや、積極的にまちづくりに参加することが、協働のまちづくりが活発に行われることに繋がります。 また、まちづくりや市政への参画、協働に当たっては、それぞれの立場や違いを認め合って、得意分野を活かし、補い合うことで、持続可能なまちづくりが可能となるものと考えます。 【解説】 協働のまちづくりを実現していく上で、市民等と市の役割分担という視点から、市の行政運営や市民ニーズの把握、市民等との信頼関係構築など、市が担う役割について定めています。

条例（案）	逐条解説（案）
民等からの質問等に対して誠意をもって対応するよう努めるものとする。 3 市は、市民等の意見等を聴くため、様々な市民参画の機会を積極的に設けながら、市民等の考え、意見等を把握し、市政に反映するよう努めるものとする。 4 市は、市民等に対し市民参画及び協働に関する啓発に努めるものとする。 5 市は、まちづくりの推進及び地域の特性に配慮した上で必要となる人的、技術的及び財政的支援等を行うものとする。 6 市は、各所属において積極的に協働を推進するとともに、所属を超えた取り組みについても推進していくよう努めるものとする。 （市職員の育成及び参画促進） 第7条 市は、協働のまちづくりを推進するため、市職員に対して研修等を実施し、職員の育成を図るものとする。 2 市職員は、協働のまちづくりを理解し、自らも地域社会の一員として、積極的にまちづくりへ参画するよう努めるものとする。 第4章 協働のまちづくり （協働のまちづくりの推進）	市は、市民等が市政に参画するために必要となる情報を分かりやすく伝えることや市民等の声を把握し市政に反映させていくために、参画しやすい仕組みを取り入れ、啓発していくことが必要と考えます。 また、まちづくりにおける地域差を是正し、協働を持続的に推進していくため、コミュニティセンター運営のサポートを行う人的支援や、社会生活における条件が不利な地域への予算配分といった財政的な支援についても実施していくこととし、集える施設がない地域、役員の兼務による負担増や担い手不足などの悩みを抱える地域に対する支援に努めます。 市だけでは克服することが難しい課題であっても、市民やまちづくり活動団体、事業者といった様々な主体と協働することで解決していきたいと考えます。 【解説】 協働のまちづくりを進めていくにあたり必要となる、市職員の能力の向上と育成、意識の改革について規定しています。 市職員は協働のまちづくりを推進していくために、コミュニケーション能力や情報収集能力といった個々の能力の向上や、協働のまちづくりの認識を深めるため、研修等を実施します。 市職員は、業務の有無に関わらず積極的に地域活動に参画し、まちづくりに関わることで、自らも地域社会の一員であるという意識を醸成したいと考えます。 【解説】

条例（案）	逐条解説（案）
第8条 市民等及び市は、相互にそれぞれの特性を理解し、尊重し、補完し合いながら、協働のまちづくりを積極的に推進するよう努めるものとする。 （事業者及び高等教育機関との連携） 第9条 事業者は、地域社会の一員として、地域社会との調和を図ると共に、公共的又は公益的な活動に協力し、協働によるまちづくりの推進に努めるものとする。 2 高等教育機関（学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学及び大学院を含む。）及び専修学校をいう。）は、市民等と連携及び協力し、教育又は研究の成果、又は、関わる人が協働のまちづくりの推進に寄与するよう努めるものとする。 （情報の共有） 第10条 市民等及び市は、協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりに関する情報をお互いに広く発信し、収集することにより、その情報の共有に努めるものとする。ただし、情報の提供及び共有に当たっては、市民等の権利及び利益を侵害しないよう配慮する。 2 市民等はお互いに、個々が持つまちづくりに関する情報に関心を持ち共有するものとする。	市民等と市は、お互いが、まちづくりの主役であり、対等なパートナーであること、そして、足りないところを補いながら、協働のまちづくりを積極的に推進していくことを改めて規定しています。 【解説】 市内の事業者も地域社会の一員として、市民やその他の団体と連携を図りながら、協働のまちづくりを進めることとしています。 また、浜田市には、島根県立大学、リハビリテーションカレッジ島根などの高等教育機関があり、専門的で多分野に及ぶ社会的、学術的資源を有する教育・研究機関としての役割を担っています。 ここでの教育や研究の成果が、地域のまちづくりに活かされるよう、日ごろから連携をとることが必要です。 また、これら高等教育機関には、多くの学生が在籍しています。その学生達にまちづくりに参画してもらうことにより、若い多様な視点を取り込むことができ、より活力あるまちづくりが可能になると考えます。 【解説】 市民等及び市は、地域が今どのような状況にあり、どのような課題を抱えているのか、また、その課題に対してどのような活動や施策を取り組もうとしているのかなど、まちづくりに関する様々な情報をすばやく発信し、その情報を誰もが必要なときに簡単に入手できるよう、ケーブルテレビや広報誌、インターネットなど、様々な媒体を活用して、わかりやすく提供する必要があります。 また、市民等も情報を共有することで、お互いの立場や役割を理解することが可能になります。

条例（案）	逐条解説（案）
（市民参画の対象） 第11条 市は、次に掲げる事項を行おうとする場合は、市民参画の機会を設けるよう努めるものとする。 （１）市の基本構想、基本的事項を定める計画及びそれらの実施計画の策定、変更又は廃止 （２）次に掲げる条例の制定、改正又は廃止 ア 市の基本的な方針を定める条例 イ 市民等に義務を課し、又は権利を制限する条例（市税及び国民健康保険料の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）	このように、情報の共有に取り組むことは、地域社会への関心を高めるとともに、市民活動や施策への理解、市民参画へと繋がり、協働のまちづくりが活発になるものと考えます。 【解説】 市民等の協働のまちづくりへの参画の対象範囲について具体的に定めています。 （１）市の基本構想、基本的事項を定める計画及び実施計画 浜田市の最上位計画である浜田市総合振興計画のほか、浜田市全体を対象として、市の施策の基本的な事項を定めるような総合的な計画のことをいいます。「～構想」「～計画」「～方針」などといった名称は問いません。また、それに付随する実施計画なども含まれます。 このような計画は、市政全体に大きく関わる重要な計画であり、まさに協働のまちづくりの根幹となるべきものであることから市民参画の対象としています。 （２）ア 市の基本的な方針を定める条例 市政全般についての基本理念や基本方針を定めるものをいいます。これらの条例が定める基本理念や基本方針は、市民等と市が共通の認識を持ち共に目指すべき必要があることから、市民参画の対象としています。 イ 市民等に義務を課し、又は権利を制限する条例 広く市民等に適用される規制や制約を定める条例のことをいいます。このような条例には、市民等の理解や協力が必要であることから、市民参画の対象としています。

条例（案）	逐条解説（案）
（３）広く市民等に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の策定、変更又は廃止 （４）市が整備する公共施設等の設置に関する計画の策定、変更又は廃止 （市民参画の方法） 第12条 市は、参画の対象となる事項について、次に掲げる市民参画の方法のうち、効果的な手段を講じ、広く市民等に意見等を求め、市政に反映するよう努めるものとする。 （１）審議会等 （２）パブリックコメント	（３）広く市民等に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度 （１）（２）に掲げるもの以外で、市民等に労力や負担を求める制度のことをいいます。（２）と同様、市民等の理解と協力が必要であることから、市民参画の対象としています。 （４）市が整備する公共施設等の設置に関する計画 不特定多数の市民等が利用する、もしくは多くの市民等が影響を受ける公共施設の設置に関する計画のことをいいます。これらの公共施設は、市民等の生活に密着していることから、施設等の設置に関する計画の策定や変更、廃止を市民参画の対象としています。 【解説】 第11条に規定している市民参画の対象となる事項に対する意見等を求めるために実施する「市民参画の方法」について具体的に定めています。また、第2項では、その実施については、広報誌やケーブルテレビ、SNSなど適切な媒体を活用して市民等の皆さんに事前にお知らせすることとしています。 以下、市民参画の方法について具体的に説明します。 （１）審議会等 市の附属機関に位置づけられています。市から諮問された内容について、学識経験者や地域の代表など、専門的な知識や経験を持った人たちにより協議を重ね、答申を行ってまいります。 さらに、この審議会等の委員には公募委員を加え、市民等からの意見等を聴く機会を設けることとし、より多くの市民等の皆さんの意見を反映した市政運営を目指したいと考えています。 （２）パブリックコメント 市の基本的な政策等を決定する過程において、その内容を

条例（案）	逐条解説（案）
（３）説明会 （４）アンケート （５）ワークショップ （６）その他市長が必要と認める方法	（案）の段階で市民等の皆さんへ公表し、広く意見等を求め、寄せられた意見等を考慮して、最終的な意思決定を行うとともに、寄せられた意見等については、その概要や意見等に対する市の考え方を公表することを言います。 その方法は、事前に告知するとともに、市役所の窓口や公民館などにも配置し、できるだけ多くの市民等の皆さんに触れてもらえるように実施します。 （３）説明会 市民等の皆さんに対し、市の政策や計画などの概要について直接説明し、質疑応答や意見交換を行うことで、広く様々な意見等を聴くための場のことを言います。 （４）アンケート 新たな政策などの立案や、これまでの検証を行うに当たり実施するもので、市民等の意見や考え等を把握するための方法です。 実施に当たっては、よりタイムリーな回答が得られるよう、政策などの内容に応じて対象者を限定するなど、範囲を定めて実施します。 （５）ワークショップ 参加者が、決められた課題に対してグループで意見交換や共同作業を行い、その結果をもとに、参加者全体の意見として合意形成を図る方法で、体験、実践型の参加形式となります。 これまでも浜田市では、浜田市総合振興計画を策定する際、100人委員会として実施しており、市民等の意見を取り入れることが可能になるなど、その効果を実感しています。今後も同じような計画策定の際は、実施していきたいと考えています。 （６）その他市長が必要と認める方法

条例（案）	逐条解説（案）
2 市は、前項各号に掲げる方法により市民参画を実施する場合は、適切な方法によりその実施に関する事項について公表するものとする。 （人材育成） 第13条 市民等と市は、協働のまちづくりを推進するため、共に学び合い、人材の育成及び活用に努めるものとする。 2 市民等と市は、次世代のまちづくりを担う子ども、若者等の人材の育成に努めるものとする。 第5章 地域協議会 （地域協議会の設置） 第14条 地域の課題や問題を取り上げ、より良いまちづくりを推進するため、市長の附属機関として、<u>別表</u>による地域ごとに地域協議会を置く。	これまで説明してきた5つ以外の方法で、より効果的な方法がある場合は、積極的にその方法を用いることとしています。 【解説】 地域の課題解決と協働のまちづくりを主体的かつ持続的に進めていくためには、生涯学習を基盤とした地域の活動を担う人材を発掘、育成していくことが必要です。 市民等と市は、子どもや若者が、「ふるさと郷育」をはじめとする社会教育活動や、地域の行事など、まちづくりに参画できる機会を積極的に設けていくことで、多様な視点をまちづくりに活かすことができると共に、将来の人材の発掘と育成を図ることができます。 【解説】 これまでのまちづくりの推進の中で設置してきたものを引き継いで、新たにこの条例の中で規定したものです。 役割や任期等については、次の条以降で詳細に規定していますが、ここでは、地域協議会と協働のまちづくりとのかかわり方について、冒頭簡単に記載しています。 今後も、地域協議会での協議内容やご意見を尊重し、市民等と市が一体となったまちづくりを進めていきたいと考えています。 また、条文の最後に別表として地域協議会の区分について掲載しています。

条例（案）	逐条解説（案）
（地域協議会の役割） 第15条 地域協議会は、市長の諮問に応じ、当該地域に係る以下の事項について審議し、答申するものとする。 （１）総合振興計画その他これらに準ずるものとして市長が認める計画の進捗状況に関する事項 （２）市の重要施策に関する事項 （３）その他市長が必要と認める事項 ２ 地域協議会は、当該地域に係る以下の施策等について協議し、市長に意見を述べるものとする。 （１）中山間地域振興対策に関する事項 （２）一体的なまちづくりに関する事項 （３）その他地域協議会が必要と認める事項 （地域協議会の組織） 第16条 地域協議会は、委員15人以内で組織する。 ２ 委員は、当該地域に住所を有し、当該地域の地区まちづくり推進委員会、自治会等の地域住民自治組織から推薦された者のうちから市長が選任する。	【解説】 地域協議会の役割について規定しています。 この条例の求める協働のまちづくりの推進について、地域協議会の中でも協議していくこととしました。 また、第２項では、地域協議会から市に対し意見を述べるができることとしています。地域の施策や課題について地域協議会で協議し、市へ意見を述べるのが活発に行われることで、さらなる協働のまちづくりが進んでいくものと考えます。 【解説】 地域協議会の組織について規定しています。 地域協議会は、各地域15人以内で組織することとし、委員の要件として、当該地域に住んでいる人で、当該地域の地域住民で組織する団体などから推薦された人としています。 これから、まちづくりを進めていくため地域住民による新たな組織ができることもあると思いますが、地区まちづくり委員会や自治会とともに、それぞれの立場、役割を尊重しながら協議を重ねることで、より協働のまちづくりが進んでいくものと考えます。

条例（案）	逐条解説（案）
（地域協議会の委員の任期等） 第17条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。 2 委員の再任は妨げないものとする。 3 委員は、当該地域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。 （委任） 第18条 地域協議会の運営について必要な事項は、規則で定める。 第6章 まちづくり活動の推進 （地区まちづくり推進委員会による推進） 第19条 地区まちづくり推進委員会は、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、地域協議会及びまちづくり活動団体と共通の施策や課題に協力して取り組むなど連携し、協働のまちづくりを推進するものとする。	【解説】 地域協議会委員の任期や再任の可否、当該地域の住民でなくなった場合の処遇について規定しています。 委員の任期については、地区まちづくり委員会や自治会の任期なども考慮し、これまでどおり2年としています。再任について妨げないこととし、必要な場合は2年を超えて引き続き委員をしていただくことも可能です。 また、当該地域から転居・転出した際は、地域協議会が当該地域の施策や課題を協議する場であるとの考えから、その職を失うこととしています。 【解説】 地域協議会の運営について必要な事項については、これまで同様、浜田市地域協議会運営規則の規定より運営することとしています。 【解説】 地域のまちづくり活動を行うために組織された地区まちづくり推進委員会のあり方について規定しています。 これまで、地区まちづくり推進委員会がまちづくりの核となり、中心となって取り組んでいただいております。今後もこの体制が全市に広まるよう、推進していきたいと考えています。 その役割については、地域の実情に合わせ、お互いの良い所を活かしたまちづくりを行うことで、より良いまちづくりに繋がるものと考え

条例（案）	逐条解説（案）
（まちづくり活動団体による推進） 第20条 まちづくり活動団体は、自らの持つ知識、専門性を活かし、まちづくりに貢献するよう努めるものとする。 2 まちづくり活動団体は、積極的に情報提供を行い、活動の輪を広げるとともに、自らの活動内容が市民等に理解されるよう努めるものとする。 3 まちづくり活動団体は、様々なまちづくりの団体との交流及び連携を図り、協働によるまちづくりの推進に努めるものとする。 （まちづくり活動団体との協働） 第21条 市は、まちづくり活動団体に対しまちづくりの情報を提供するとともに、まちづくり活動団体の活動を市民等に積極的に周知するものとする。	えます。 また、実際の活動内容については、浜田市地区まちづくり推進委員会認定要綱に別に定められているため、ここでは、地域協議会をはじめとするその他団体との連携についての記載に留めています。 【解説】 町内会をはじめ、自治会その他自治活動を行う団体又は地区まちづくり推進委員会、市内で活動するNPOその他のまちづくり活動団体は、安全・安心、文化、健康、生きがい活動などの市民ニーズへの対応や市民生活の維持、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として活動しています。 まちづくり活動団体は、市民生活をめぐる保健福祉、環境衛生、安全安心、文化振興や子育てなどの各分野での地域課題を各団体が有する知恵や知識を活かしながら、解決に努めています。 しかし、まちづくり活動団体がその活動を持続させるためには、認知と定着を図ることが必要です。そのためには、自らの活動が広く市民等に理解され、受け入れられる環境をつくることです。 まちづくり活動団体相互の連携は、幅広い人とのつながりを作っていくことであり、お互いの得意とするもの、苦手なものを補いながら活動を行うことにより、団体運営の気づきが生まれ、団体活動を高め、発展した活動が生まれるというメリットがあります。 【解説】 市とまちづくり活動団体との関わりについて規定しています。 市は、町内会、自治会その他自治活動を行う団体又は地区まちづくり推進委員会、市内で活動するNPOその他のまちづくり活動団体が

条例（案）	逐条解説（案）
2 市は、協働のまちづくりを促進するため、まちづくり活動団体に対し適切な支援を行うものとする。 （まちづくり活動の拠点） 第22条 市は、これまで社会教育・生涯学習推進の拠点としていた公民館に、社会教育活動のほか、まちづくり活動を推進する役割を持たせるとともに、まちづくり活動の拠点として、施設の整備及び充実に努めるものとする。 第7章 条例の推進	行う取組の情報提供を行い、各団体が情報の共有や交流によって、課題への気づきや解決へと導くパートナーシップを構築することが必要です。 また、まちづくり活動団体に関する情報を広報紙、ホームページ、フォーラムなど様々な方法により、わかりやすく提供する必要があります。そうした情報を知ることによって、市民や事業者のまちづくり活動団体への関心が高まるとともに、市民等一人ひとりがまちづくりを我が事として捉え、主体的に関わるなど、協働のまちづくりの推進につながるものと考えます。 また、まちづくり活動団体が協働のまちづくりを持続的に推進していくため、市は協働のよきパートナーとして必要な支援を実施することも必要です。 【解説】 市立公民館に、社会教育や生涯学習を推進していくといった役割に加え、まちづくり活動を推進する役割を持たせること、また、まちづくり活動の拠点を公民館とすることを明確にした規定となります。 これまでの公民館としての機能を維持したまま、まちづくりの役割を持たせることになることから、市は、人的な支援（人員体制やコーディネーターによるサポートなど）についても配慮し、併せて、施設の整備・充実に努めていくこととしています。 また、これまで公民館で培われてきた学びを基盤とした人づくりを引き継いで、まちづくりを進めていくこととします。

条例（案）	逐条解説（案）
（推進体制） 第23条 この条例の周知・啓発及び、進捗状況について検証するための組織を置き、条例の推進を図るものとする。 第8章 雑則 （条例の見直し） 第24条 この条例は、必要に応じて見直すものとする。 （その他） 第25条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。 附 則 この条例は、令和3年4月1日から施行する。	【解説】 条例制定後は、この条例の周知・啓発や進捗状況の検証を行うための組織を置きます。 推進については、他市の事例等を参考に、計画の策定やアンケートなど、より効果的な手法により行います。 また、外部委員を含めた組織とし、市民の皆さんと一緒に、条例を推進していきたいと考えます。 なお、その組織の詳細については、別途定めて運用していくこととします。 【解説】 協働のまちづくりを進めていく中で、社会情勢や地域の実情の変化を認識し、市民等の意見を聴いた上で条例の見直しが必要と判断した際は、その意見を踏まえながら条例の見直しができることを規定しています。 【解説】 この条例で定めるもの以外に、条例を施行するうえで必要な事項が発生した場合は、その内容にあった形式（「規則」「要綱」「要領」など）により定めることを規定したものです。

条例（案）		逐条解説（案）
表（第14条関係）		
名称	区域	
浜田地域	外ノ浦町、松原町、殿町、田町、琵琶町、朝日町、牛市町、紺屋町、天満町、新町、錦町、蛭子町、栄町、片庭町、港町、京町、高田町、真光町、大辻町、瀬戸ヶ島町、元浜町、原町、清水町、瀬戸見町、生湯町、長沢町、浅井町、黒川町、相生町、竹迫町、杉戸町、高佐町、河内町、野原町、原井町、笠柄町、三階町、長見町、後野町、佐野町、宇津井町、熱田町、長浜町、周布町、日脚町、治和町、津摩町、吉地町、穂出町、西村町、折居町、東平原町、鍋石町、櫟田原町、田橋町、横山町、内村町、内田町、井野町、上府町、国分町、久代町、下府町、宇野町、下有福町、大金町	
金城地域	金城町久佐、金城町宇津井、金城町今福、金城町追原、金城町入野、金城町上来原、金城町下来原、金城町七条、金城町波佐、金城町長田、金城町小国	
旭地域	旭町坂本、旭町今市、旭町丸原、旭町木田、旭町山ノ内、旭町和田、旭町重富、旭町本郷、旭町都川、旭町来尾、旭町市木	
弥栄地域	弥栄町長安本郷、弥栄町三里、弥栄町程原、弥栄町大坪、弥栄町稻代、弥栄町高内、弥栄町門田、弥栄町小坂、弥栄町栃木、弥栄町木都賀、弥栄町野坂、弥栄町田野原	
三隅地域	三隅町岡見、三隅町古市場、三隅町湊浦、三隅町西河内、三隅町折居、三隅町東平原、三隅町三隅、三隅町向野田、三隅町河内、三隅町矢原、三隅町下古和、三	

条例（案）		逐条解説（案）
	隅町上古和、三隅町井川、三隅町黒沢、三隅町井野、 三隅町室谷、三隅町芦谷	

浜田市立公民館のコミュニティセンター化に関する検討結果報告書

令和2年6月

浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会
公民館のコミュニティセンター化検討部会

目次

1	はじめに	2
2	検討の経緯及び趣旨	3
3	公民館のコミュニティセンター化に関する浜田市の基本的な考え方	4
4	検討体制	5
5	検討経過	6
6	検討項目	7
7	検討のまとめ	8
①	設置の目的	8
②	名称等	9
③	所管	10
④	業務（事業）	11
⑤	職員	12
⑥	職務	13
⑦	開館時間及び休館日	14
⑧	使用料及び使用料の減免	15
⑨	使用許可	16
⑩	運営推進委員	17
⑪	運営方式	18
⑫	社会教育の推進体制	19
⑬	連絡調整体制	20
⑭	職員の育成	21
⑮	保険	22
8	アドバイザーからの助言	23
	・ 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会条例	25

1 はじめに

地域を取り巻く社会経済環境が大きく変化するとともに、人口減少、超高齢化が急激に進行し、地域の担い手不足等による地域コミュニティの機能低下等が懸念されており、防災・防犯、福祉、環境などの分野をはじめとして、これまでのような行政を中心とした取組みだけでは解決できない課題が増えてきました。

浜田市では、第二次総合振興計画において、目指す将来像を「住みたい、住んでよかった、魅力いっぱい元気な浜田」とし、この将来像を実現するための7つの「まちづくりの大綱」に、「Ⅶ 協働による持続可能なまち」を掲げ、「市民や地域団体、企業、NPO、行政がパートナーとして手を取り合い、協働のまちづくりを推進する」としています。

こうした中、浜田市立公民館は、これまで社会教育・生涯学習の拠点として、人づくり・まちづくりを通じた地域の活性化、地域学校協働活動等の優れた取り組みを推進してきました。

このような浜田市立公民館の優れた社会教育・生涯学習の拠点機能を継承し、新たな協働のまちづくりに資する地域拠点機能を強化することで、誰もがいつでも学び、つながり、市民一人ひとりがまちづくりの主体として参画し、誰もが心豊かに幸福を実感できる持続可能な地域社会を実現することが求められているとの認識のもと、地区まちづくり推進委員会代表、公民館代表の皆さんとともに、公民館のコミュニティセンター化について9回の会議を開催してセンターの目的・役割、名称、業務内容、運営体制、社会教育の推進体制等について検討、協議を重ね、先進地視察を行ってきました。

これまでの検討結果を、浜田市における社会教育を基盤とした人づくり、協働のまちづくり推進の拠点としての役割を強化する公民館の新たな方向性を示す「浜田市立公民館のコミュニティセンター化検討結果報告書」としてとりまとめたので報告いたします。

令和2年6月4日

浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会
公民館のコミュニティセンター化検討部会
部会長 長 畑 実

2 検討の経緯及び趣旨

浜田市では、平成 17 年 10 月の市町村合併時に導入した「浜田那賀方式自治区制度」（以下「自治区制度」という。）のもと、「地域の個性を活かしたまちづくり」と「一体的なまちづくり」を進めてきました。

この自治区制度は、合併後 10 年間を当面の設置期間とし、その後 4 年間の延長を経て、令和 2 年 3 月に期限を迎える予定でしたが、令和元年 5 月に浜田市は、自治区制度の期限を 1 年延長し、令和 3 年 4 月から新たな住民主体のまちづくりを進める方針をまとめました。

新たな住民主体のまちづくり方針の概要は、次のとおりです。

- (1) これまでの自治区を基本としたまちづくりを一步進めて、自治区の枠を超えた一体的なまちづくりを目指す。
- (2) 地域の個性あるまちづくりについては、中山間地域の振興と市民により身近な公民館エリアでのまちづくり活動の支援に力を入れる。
- (3) このため、中山間地域の課題解決のための予算枠を創設するとともに、公民館のコミュニティセンター化を図り、まちづくり機能の充実に努める。
- (4) 本市の協働のまちづくりの理念や仕組みを明確にするため、現行の自治区設置条例に代わる、（仮称）浜田市協働のまちづくり推進条例を新たに制定する。
- (5) 自治区制度の見直しが地域の皆さんの不安とならないよう、現行の自治区設置条例の期限を 1 年に限り延長し、その間に新たなまちづくりへの移行を目指す。

この方針の中で、浜田市は、地域住民による主体的なまちづくり活動を支援する方策の一つとして、公民館機能を充実させ、まちづくり拠点としての機能強化に取り組む「公民館のコミュニティセンター化」を目指すことが示されました。（浜田市の基本的な考え方は 4 ページのとおり）

令和元年 11 月には、（仮称）浜田市協働のまちづくり推進条例の制定に向けた検討を行う「浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会」が設置され、当委員会内に「公民館のコミュニティセンター化」について専門的に検討する「公民館のコミュニティセンター化検討部会」が設置されました。

本部会では、これまでの自治区制度や 1 年延長に至った経緯、浜田市の基本的な考え方、地域の実態、公民館職員からの意見等、様々な議論を踏まえ、「公民館のコミュニティセンター化」に関する事項について検討を行いました。

3 公民館のコミュニティセンター化に関する浜田市の基本的な考え方

(1) 趣旨・目的

新たな住民主体による「協働のまちづくり」を推進するに当たり、地域課題の解決に向けた住民の主体的なまちづくり活動を支援する方策の一つとして、公民館機能の充実を図り、まちづくりの拠点としての機能を強化するもの。

(2) 公民館のコミュニティセンター化の考え方（令和元年 11 月）

公民館 【2020 年度（令和 2 年度）まで】	区分	コミュニティセンター化 【2021 年度（令和 3 年度）～】
設 置		設 置
◆公民館 26 館 ◆同 分館 9 館	維持	◆現公民館を継承 26 ヶ所 ◆同 分館 9 ヶ所
所 管		所 管
◆教育委員会	変更	◆市長部局
根 拠		根 拠
◆浜田市立公民館条例	変更	◆（仮称）浜田市協働のまちづくり推進条例 ◆施設設置条例 ※社会教育の拠点としての位置付けは残す
管理運営		管理運営
◆公民館 直営 ◆分館 ※自治会へ管理委託 有福分館のみパート雇用	変更	◆将来的に管理運営委託を目指すこととし、当面（3 年程度）直営 ※分館はこれまでどおり自治会へ委託
機能・役割		機能・役割
◆社会教育の推進 ◆まちづくりに資する人づくりの推進 ◆防災拠点	追加	◆社会教育の推進 ◆まちづくりに資する人づくりの推進 ◆防災拠点・まちづくり拠点 ◆ <u>地域の実情に応じた活動の支援</u>
職員体制（原則）		職員体制
◆公民館：館長（52 時間） 1 名 ：主事（132 時間）1～3 名 ◆分館：館長（兼務）	変更	◆センター：センター長 1 名 ※主事と同様の勤務時間（132 時間）に拡充 ：職員 1～3 名 ※各自治区単位に 1 名の連携主事を配置 ◆分館：センター長（兼務）
関連予算		関連予算
◆人件費、活動費、施設維持管理費	拡充	◆人件費：加配に合わせて増額 ◆活動費：支援拡充に向けた増額 ◆施設維持管理費：現行を基本に必要予算を確保

4 検討体制

浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会に「公民館のコミュニティセンター化検討部会」を設置し、次の構成員で検討を行いました。（検討の経過については6ページのとおり）

また、本部会のアドバイザーとして、東京大学大学院教育学研究科の牧野篤教授に就任いただきました。

（敬称略）

No.	所 属	役 職	氏 名	備考
1	島根県立大学しまね地域研究センター	客員研究員	長 畑 実	部会長
2	浜田市社会教育委員の会	会 長	富金原 完	副部会長
3	美川地区まちづくりネットワーク	会 長	大 谷 弘 幸	
4	今福地区まちづくり推進委員会	委 員	岩 崎 敏	
5	都川地区まちづくり推進委員会	会 長	新 森 増 美	
6	安城地区まちづくり推進委員会	委 員	岡 本 薫	
7	三隅自治区まちづくり会議	会 長	齋 藤 正 美	
8	長浜公民館	館 長	瀧 口 嘉 輝	
9	波佐公民館	館 長	槇 田 浪 子	
10	市木公民館	館 長	尾 崎 光 政	
11	杵束公民館	館 長	日下田 周 之	
12	黒沢公民館	館 長	三 浦 博 美	

アドバイザー	東京大学大学院教育学研究科教授	牧 野 篤
--------	-----------------	-------

5 検討経過

令和元年 11 月から令和 2 年 6 月にかけて計 9 回の会議を開催して検討を行いました。

また、令和元年 12 月には、公民館のコミュニティセンター化の先進地である山口県周南市への視察を実施しました。

会議等	開催日	議題等
第 1 回	R1. 11. 5	・ 部会長及び副部会長の選出について ・ 関係団体からの提言等及び公民館のコミュニティセンター化に関する基本的な考え方について ・ 今後のスケジュールについて
第 2 回	R1. 11. 20	(第 2 回浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会と合同開催) ・ 【勉強会】 市民参画と協働のまちづくりについて ・ 条例案作成までの取組について
第 3 回	R1. 11. 29	・ 公民館及び地区まちづくり推進委員会の現状について ・ 検討事項について
視察	R1. 12. 19	・ 山口県周南市（地域づくり推進課・生涯学習課）
第 4 回	R1. 12. 23	・ 検討事項に関する意見について ・ 検討事項について
第 5 回	R2. 1. 22	・ 前回の協議のまとめについて（検討項目：①設置目的～⑥職務） ・ 検討事項に対する意見集約について（検討項目：⑦開館時間～⑫運営方式）
第 6 回	R2. 2. 21	・ 検討事項について（検討項目：⑦開館時間～⑫運営方式）
第 7 回	R2. 3. 19	・ 前回の振り返りについて ・ 検討事項について（検討項目：2-①社会教育の推進体制～2-④保険加入、1-②名称）
第 8 回	R2. 5. 21	・ 検討結果報告書（素案）について
第 9 回	R2. 6. 4	・ 検討結果報告書（案）について

6 検討項目

検討に当たっては、コミュニティセンター化した公民館（以下「センター」という。）を規定する条例や規則の柱立てを念頭に置きながら、主に次の項目について議論を行いました。

【検討項目】

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 設置の目的 | ⑨ 使用許可 |
| ② 名称等 | ⑩ 運営推進委員 |
| ③ 所管 | ⑪ 運営方式 |
| ④ 業務（事業） | ⑫ 社会教育の推進体制 |
| ⑤ 職員 | ⑬ 連絡調整体制 |
| ⑥ 職務 | ⑭ 職員の育成 |
| ⑦ 開館時間及び休館日 | ⑮ 保険 |
| ⑧ 使用料及び使用料の減免 | |

また、検討を進めるに当たり、関係団体等から提出された次の提言等を参考にしています。

団体名等	提言名等	提出年月
浜田市社会教育委員の会	浜田市の公民館のあり方、めざす姿について	H25. 11
	公民館のコミュニティセンター化に対する緊急提言	H31. 3
浜田市議会中山間地域振興特別委員会	中山間地域振興に関する提言	H31. 3
浜田市議会自治区制度等行財政改革推進特別委員会	「公民館のコミュニティセンター化」にかかる意見書	R1. 10
浜田市社会教育アドバイザー	島根一の社会教育・生涯学習振興・推進都市浜田市をめざして	H31. 3
浜田市公民館連絡協議会	公民館をコミュニティンセンターに移行することに対する現場（各公民館）からの声をお届けします	R1. 6

7 検討のまとめ

先に示した検討項目ごとに、浜田市の基本的な考え方や関係団体等からの意見を踏まえて議論・検討を行い、その結果を次のとおり「まとめ」と「考え方」として整理しました。

なお、個々の議論の経緯や内容については、別途、浜田市ホームページで公表されている会議結果をもって報告に代えます。

① 設置の目的

【まとめ】

- センターは、自治区制度に代わる「(仮称) 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例」に基づく地域拠点施設とする。
- センターは、地域住民の主体的なまちづくり活動を推進等するとともに、地域で活躍する人を育てる社会教育及び生涯学習を推進し、もって地域課題の解決等を図り、持続可能な地域社会の実現に寄与する施設とする。

【考え方】

現在の公民館は、社会教育の拠点として、地域住民の教養の向上や健康の増進等を図り、地域や学校、家庭、住民同士のつながりづくりに寄与しています。

また、社会教育の実践活動を通じて、まちづくりに資する人づくりの役割も果たすとともに、地域によっては公民館がまちづくりの中核を担っています。

今後、自治区制度に代わる新たな条例（共通の認識）のもとで、各地域の特性を生かし、地域の課題に対応したまちづくりを更に進めていくためには、地域で活躍する人材を育成し、まちづくりの実践活動につなげていくことが重要です。

そのため、センターは、「地域住民の主体的なまちづくり活動の推進等」と「地域で活躍する人を育てる社会教育及び生涯学習の推進」によって地域課題の解決や地域の活性化を図り、安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現に寄与していく地域拠点施設とする必要があると考えます。

② 名称等

【まとめ】

- 公民館が新たな地域拠点として変わることや新しいまちづくりの仕組みが始まることを広く周知するためにも、施設の名称は変更することが望ましい。
- 「コミュニティセンター」という名称は馴染みがなく分かりにくいことから、施設の正式名称としては、「まちづくりセンター」が適当と考える。ただし、「公民館」という名称が定着している実態等も踏まえ、各センターにおいて地域独自の通称や呼称を用いることも認めるべき。

【考え方】

現在の「公民館」という施設名称については、気軽に行けるという印象を持つ人とそうでない人がいます。

施設名称が変わることで、住民が気軽に来ることのできる身近な地域拠点となり、より多くの住民が集う場となることが期待されます。

ただし、「コミュニティセンター」という名称は、高齢者等に馴染みがなく、どのような施設なのかが分かりにくいことから、まちづくりの拠点である「まちづくりセンター」という名称が適当と考えます。

一方で、これまで「公民館」という名称に慣れ親しんだ利用者にも引き続き利用してもらえるよう、「公民館」や地域独自の通称等も認めるべきと考えます。

なお、最終的な施設名称の決定方法として、公募という提案もありましたので、申し添えます。

③ 所管

【まとめ】

- センターの所管については、市長部局への移管が適当と考えるが、まちづくり活動や社会教育事業がより一層推進できる体制を構築することが求められる。
- 所管が市長部局と教育委員会にまたがる場合には、事務手続き等においてセンター職員の負担が増えないよう配慮すること。

【考え方】

公民館は、社会教育法に基づく社会教育施設であり、現在は教育委員会が所管しています。

コミュニティセンター化した場合には、まちづくりと社会教育の2つの拠点という位置付けになることから、まちづくり活動に柔軟に活用でき、且つ行政の各部署との円滑な連絡・調整を図ることができる施設となることが望ましいと考えます。

したがって、基本的に、センターの所管は市長部局へ移管するほうが適当と考えられます。

ただし、市長部局へ移管することによって、社会教育事業が後退することがないように、まちづくり活動や社会教育事業がより一層推進できる体制を構築することが必要です。

そのため、社会教育は教育委員会がそのまま所管しながら市長部局と教育委員会の連携を強化（プロジェクトチーム化など）したり、市長部局に社会教育担当部署を設けたりするなどの具体的な仕組みづくりを市において十分に検討すべきです。

また、仮に所管が市長部局と教育委員会にまたがるような体制づくりを進める場合には、センター職員に混乱や負担が生じないように十分な配慮が必要です。

④ 業務（事業）

【まとめ】

- センターの主な業務は、「地域住民の主体的なまちづくり活動の推進等」、「地域で活躍する人を育てる社会教育及び生涯学習の推進」、「貸館業務」、「行政窓口業務」とする。
- 「地域住民の主体的なまちづくり活動の推進等」については、地区まちづくり推進委員会の活動状況や設立状況に応じ、当該団体の事務局を担うなどして、まちづくり活動の推進や促進、支援等に取り組むものとする。
- 「地域で活躍する人を育てる社会教育及び生涯学習の推進」については、現在の社会教育事業（共育・ふるさと郷育など）や生涯学習事業を引き続き実施し、社会教育を基盤とした人づくりに取り組むものとする。
- 各センターの事業については、地域ごとに実情や公民館活動の経緯が異なることから、センターごとに地域の特色や状況、地域課題に応じた事業を企画し、実施することが望ましい。

【考え方】

センターの主な業務は、「地域住民の主体的なまちづくり活動の推進等」と「地域で活躍する人を育てる社会教育及び生涯学習の推進」の2本柱です。

「地域住民の主体的なまちづくり活動の推進等」については、地域の状況に応じて、センターに求められる役割が異なるものと考えます。

例えば、現に公民館が地区まちづくり推進委員会の事務局を担い、地区まちづくり計画の策定等にも取り組んでいる地域では、これからもセンターが核となってまちづくり活動を「推進」する役割が期待されます。

一方で、地区まちづくり推進委員会が全域で設立されていない地域やその活動の充実が必要な地域では、設立に向けた意識醸成やまちづくり活動の「促進」の役割が重要となります。

また、地域によっては、事務的なサポートや情報の収集発信などの「支援」を行うほうが、地域住民の主体性を活かすことができる場合もあると考えます。

したがって、センターは、地域の状況を踏まえ、地区まちづくり推進委員会や地域団体と十分に協議を行い、地区まちづくり推進委員会の事務局を担う又は組織の一員として協力しあう関係を構築し、まちづくり活動の更なる推進等に取り組むべきと考えます。

「地域で活躍する人を育てる社会教育及び生涯学習の推進」については、公民館が担ってきた人づくりの機能を継承し、共育やふるさと郷育などを通して地域で活躍する人材を育成する役割が期待されます。

なお、地域ごとに課題や公民館活動の経緯も異なることから、各センターにおける事業については、センターごとに地域の特色や状況、地域課題に応じた事業を地域団体等と連携しながら企画し、実施することが望ましいと考えます。

⑤ 職員

【まとめ】

- センターの職員は、センター長 1 名、センター職員 2 名を基本とし、地域の実情に応じて加減する。なお、人員増となるセンターにおいて確実に人材を確保できるよう、基本的に公募方式とすることが望ましいが、地元精通者の優先採用には配慮が必要である。
- センター長については、公民館の機能充実に伴い、勤務時間の拡充が必要と考える。ただし、勤務時間の拡充が人材確保の足かせになることが懸念されることから、センターによって柔軟な対応ができる仕組みを検討すること。
- 現在の館長や主事が有しているノウハウや地域のつながりは貴重な財産であることから、コミュニティセンター化しても継続任用されることが望ましい。
- センター間の連携や調整を図る「連携主事」の配置よりも、各地域やセンターにおいて特色あるまちづくり活動や社会教育事業が行われるよう必要な助言等を行う「(仮称)まちづくりコーディネーター」の配置が必要である。

【考え方】

現状として、地域によっては、公民館がまちづくりの中核を担っており、館長や主事の負担が大きくなっているケースが生じています。

これらの公民館は、実質的にコミュニティセンター化している公民館の一例であり、少なくともこれらの公民館の負担軽減等に配慮した職員配置を考える必要があります。

一方で、センターの機能を十分に発揮するためには、人材の確保が必要ですが、地域内の人材がそもそも不足していることや、勤務時間の拡充等が人材確保の足かせになるなどの課題もあります。

必要な人材の確保と人員等の充実を同時に実現することは難しい課題ですが、センター機能の充実には不可欠な要素であり、現在の館長・主事の継続任用に加え、市職員退職者の任用なども視野に入れて、市には十分に準備・対応してもらいたいと思います。

また、浜田市の方針として示された「連携主事」については、現在配置済みの連携主事と混同することから「(仮称)まちづくりコーディネーター」とし、役割についても、センター間の連携・調整よりも、まちづくり活動等への支援や助言等のほうが必要と考えます。

⑥ 職務

【まとめ】

- センター長及びセンター職員の基本的な職務は、次のとおりとする。ただし、職員配置や地域の状況に応じて柔軟な対応が必要である。
 - ・センター長は、センターの行う各種業務を所掌し、センター職員を指揮監督する。
 - ・センター職員は、センター長の命を受けて担当業務に従事する。
- (仮称) まちづくりコーディネーターは、各地域において特色あるまちづくり活動等がより一層行われるよう適切な助言や支援を行う。
- (仮称) まちづくりコーディネーターは、5名程度で支援チームを構成し、必要に応じて各地域への助言等を行う体制とすることが望ましい。
- 土日夜間等の業務の増加が想定されることから、センター職員等の勤務条件の見直しが必要である。

【考え方】

センター長及びセンター職員の職務は、現在の館長及び主事の職務を基本としながら、勤務時間や職員配置、センターごとの事業の仕組みなどを踏まえ、ある程度柔軟な対応を認めることが必要です。

(仮称) まちづくりコーディネーターについては、センターや地区まちづくり推進委員会の取組に対して、地域の自主性や主体性を尊重した適切な助言等を行う役割が期待されます。

そのため、まちづくりや社会教育に精通した経験者（大学等の研究者や社会教育主事の有資格者など）の人材確保に取り組む必要があります。

また、(仮称) まちづくりコーディネーターについては、各支所に1名ずつ配置するよりも、本庁舎にチームとして配置し、適宜必要な地域へ支援を行う体制のほうが、より柔軟で専門的な助言等ができるものと考えます。

なお、センターがまちづくり活動の拠点として機能するためには、土日祝日や夜間の行事や会議等に対応する必要があることから、時間外手当の導入などの検討が必要と考えます。

⑦ 開館時間及び休館日

【まとめ】

- 開館時間については、現行の開館時間（9：00～21：00）を基本とする。
- センターの使用ができない日（以下「休館日」という。）については、全センター統一化を図り、年末年始（12月29日～1月3日）のみとする。
- 各センターの使用状況やセンター職員の勤務条件を踏まえ、土日祝日や一部の平日については、職員不在日や管理人配置によって対応する。また、開館時間及び休館日は、必要に応じて変更できるものとする。
- 臨時の休館日や職員不在日を設定する際には、行政窓口業務が行われない状況になることから住民周知を徹底すること。

【考え方】

まちづくり活動の拠点として、地域住民に広く使用してもらえる施設を目指す観点から、開館時間は現状を下回らない設定が必要と考えますが、開館時間の拡大を望む意見も確認できないことから現状維持が妥当と判断します。

休館日については、現在、公民館によって取り扱いが異なることから、基本的に統一する方向で考える必要があります。

また、現在の公民館の実態として、休館日であっても使用申請があれば許可していることから、使用機会拡充の観点からも正規の休館日の設定は必要最小限（年末年始のみ）にして問題ないものと考えます。

ただし、土日祝日を含めてセンター職員が全て出勤対応することは、人員配置や労働条件から現実的に困難であり、既に導入している職員不在日の設定や管理人配置、臨時の休館日の設定等による柔軟な対応が必要です。

なお、臨時の休館日や職員不在日を設定する際には、行政窓口業務が行われない状況になることから、事前周知を徹底し、地域住民の混乱を招かないよう配慮に努めなければなりません。

⑧ 使用料及び使用料の減免

【まとめ】

- 使用料については、全センター統一化を図って徴収する。
- まちづくり活動や社会教育活動、生涯学習活動の目的で使用する場合に使用料を原則免除することが望ましい。
- 現在徴収している冷暖房費の実費については、使用料に含めて徴収する。
(これにより、まちづくり活動等で使用する際に冷暖房費が免除され、負担軽減による活動の活性化が見込まれる。)

【考え方】

現在の公民館は、使用料の徴収の有無や料金設定が統一されていないことから、統一する方向で考える必要があります。

基本的に、収益を伴う活動を含む幅広い使用が可能な施設を目指す観点から、使用料を徴収するのが適当と考えますが、従来から公民館を使用している地区まちづくり推進委員会や各種サークル等がまちづくり活動や社会教育活動に使用する場合には使用料がかからないよう配慮すべきです。

また、使用料の免除や減額を行う場合には、手続きの負担があまり生じないような工夫が必要と考えます。

さらに、まちづくり活動等の活性化を図る観点から言えば、現在徴収している冷暖房費の実費についても免除とすることで、利用者の負担が軽減されて活動の活性化につながるものと考えます。

⑨ 使用許可

【まとめ】

- 使用申請の手続きは、現行どおり「事前申請・事前許可」を基本とする。
- 使用許可条件については、他の公共施設と同程度とし、まちづくり活動等に柔軟に活用できる施設とする。

【考え方】

現在の公民館は、社会教育法に基づく社会教育施設として、市の公民館設置条例において「社会教育法第23条に定められた行為又は集会」や「社会教育上不適当と認められる催し又は集会」には使用できないことが規定されています。

公民館のコミュニティセンター化では、地域住民により身近な地域拠点として広くまちづくり活動等に使用できる施設を目指すとの観点から、使用許可条件の緩和が必要です。

したがって、使用手続きを含め、一般的な公共施設と同程度の条件に設定することが適当と考えます。

⑩ 運営推進委員

【まとめ】

- センター事業を円滑に推進していくために、現在の公民館と同様に「運営推進委員」を設置できることとする。
- 「運営推進委員」の定員については、上限を撤廃し、地域の実情に応じて設置できるようにすることが望ましい。
- 各センターにおいては、地域の状況に即した事業運営を行うため、センターの活動に関連のある地域団体等と十分に協議・情報共有する場を設けて企画運営すること。

【考え方】

現在の公民館事業は、運営推進委員による運営やサポート等によって成り立っており、コミュニティセンター化した後は、今まで以上に運営推進委員の協力が不可欠と考えます。

そのため、現在定められている定員（20 人）についても撤廃し、地域の実情やセンターの活動に応じてセンターの裁量で設置できる仕組みとすることが望ましいと考えます。

また、センターの企画運営に当たっては、運営推進委員のみならず、地区まちづくり推進委員会や各種団体等と十分に情報を共有しながら取り組みを進めることが求められます。

各センターにおいては、このような場を定期的に設けたり、協議体を形成したりするなどして、地域の状況に即した運営に努めることが必要です。

⑪ 運営方式

【まとめ】

- コミュニティセンター化した後の運営方式については、全市的な協議組織においてコミュニティセンター化の評価・検証に合わせて検討する必要がある。
- 委託について検討する場合には、委託へ移行する時期の妥当性等も含めて、十分な検討を行うこと。

【考え方】

浜田市の当初方針は、コミュニティセンター化と同時に管理運営委託へ移行するというものでしたが、公民館職員等からの意見を踏まえ、当面 3 年程度は直営で運営し、将来的に委託を目指す方針に転換されました。

ただ、運営方式の検討に当たっては、コミュニティセンター化した公民館の運営がどのようなのかを評価・検証しながら、実態に即した検討を行う必要があります。

そのため、関係者や識見者で構成する全市的な評価・検証組織（協議機関）を設置し、十分に議論を行うべきと考えます。

また、直営とする「当面 3 年程度」の期間についても、目標設定の必要性は理解できるものの、その期間が適切かどうか、実現性を含めて妥当かどうか現時点では見通せない部分もあることから、当該組織において再度検討する必要があると考えます。

⑫ 社会教育の推進体制

【まとめ】

- 社会教育の所管や推進体制については、社会教育をより一層推進するという視点に立って整理すること。
- 島根県の派遣社会教育主事については、引き続き 2 名の配置を県へ要請するとともに、市長部局と教育委員会との兼務など、社会教育とまちづくりの推進につながる配置を検討する必要がある。

【考え方】

住民主体のまちづくりを進めていくためには、社会教育の更なる推進が必要不可欠です。

特に、共育やふるさと郷育のように次代の地域を担う人づくりにつながる社会教育の推進は、今後も大切にしていかなければなりません。

このような視点を踏まえ、社会教育については、当面、現状のとおり教育委員会が担うこととし、あわせて市長部局と教育委員会との連携を強化する仕組み（プロジェクトチーム化など）を構築することが望ましいと考えます。

また、島根県の派遣社会教育主事によるサポートは、センター等の活動や社会教育事業の維持・充実に大いに貢献しており、引き続きの配置が期待されます。

⑬ 連絡調整体制

【まとめ】

- 各センターにおいては、地域の状況に即した事業運営を行うため、センターの活動に関連のある地域団体等と十分に協議・情報共有する場を設けて企画運営する。（再掲）
- 現自治区ごとに、現在の館長・主事会と同様の連絡会を設置し、現自治区単位でのセンター間の情報共有や連絡調整を図る。
- 市全体に、現在の公民館連絡協議会と同様の連絡協議会を設置し、センター全体の情報共有や連絡調整を図る。
- 公民館のコミュニティセンター化についての評価・検証・改善提案等や運営方法について検討する全市的な組織（協議会など）を設置する。

【考え方】

センター同士又はセンターと関係団体との連携や情報共有は、地域の状況に即した活動の展開や事業の充実を図るうえで欠かせない要素です。

現在の公民館では、館単位・自治区単位・市全体の各層において連絡調整体制を構築しており、コミュニティセンター化した後も、同様の体制を継続することが望ましいと考えます。

また、令和３年４月のコミュニティセンター化以降もよりよい施設を目指していくことが重要との観点から、センターが目的に沿った運営をしているか、期待される機能を発揮しているかなどを評価・検証し、適宜、コミュニティセンター化の改善等を提案できる組織の設置が必要と考えます。

⑭ 職員の育成

【まとめ】

- センター職員のスキルアップや不安解消に向けて、計画的な研修の開催や研修参加機会の拡充に取り組むこと。
- センター職員が、社会教育主事講習を含む各種研修を積極的に受講できるようにするため、職務の調整や予算の確保に努めること。また、社会教育主事等の有資格者に対する優遇措置を検討すること。

【考え方】

コミュニティセンター化に伴い、新たな事業の企画や業務等が発生することに対する不安の声や、スキルアップをしたくても現在の公民館の人員体制では積極的に研修に参加することが難しいとの意見があります。

そのため、センター職員が求める研修やセンター職員に必要なスキルアップを目的とした研修を、計画的に開催したり、受講機会を拡充したりする必要があります。

また、センター職員には、社会教育やまちづくりの専門性が求められることから、各センターに社会教育主事や社会教育士の講習終了者を配置できるよう、当該講習を受講しやすい環境づくりに向けた職務調整や予算確保などに力を入れるべきと考えます。

あわせて、社会教育主事や社会教育士の資格等を取得したセンター職員については、習得したスキル等によって一段高いレベルの事業展開が可能になることから、報酬等の優遇措置を検討する必要があると考えます。

⑮ 保険

【まとめ】

- 公民館総合補償制度への継続加入は、最低限必要である。
- まちづくり活動への積極的な参加を促すためにも、自治会活動保険を含め、保険内容の充実を図る必要がある。

【考え方】

コミュニティセンター化に伴い、センターの活動の広がりや参加者の拡大が期待されることから、リスクに対する十分な対応が必要です。

現在の公民館総合補償制度は、自治会活動保険よりも補償対象者の範囲が広く、熱中症にも対応している一方で、補償内容が十分とは言えない部分もあります。

2つの保険の一本化や別の保険への切り替えなどによって、保険内容の充実を図る必要があると考えます。

8 アドバイザーからの助言

自治の基盤としての「まちづくりセンター」の活用を

東京大学大学院 教育学研究科

教授 牧野 篤

◆団体・組織としての地域や社会

地域の後継者難だといいます。とくに少子高齢化・定年延長などで、地域の担い手が高齢化し、また減っていて、地域の存続が危ういといわれます。では本来、地域とは一体何なのでしょう。

日本は明治以降、中央集権国家をつくる過程で、全国に小学校を設置し、学区を画定して、それを行政の基本単位としました。それが、戦前の町内会でした。そこに、相互扶助の隣組などさまざまな地縁組織を重ね、さらに自然村にあった神社を統廃合して氏子区として重ね、今日の地域の基礎がつけられました。

敗戦後、連合国の占領下にあって、GHQは隣組や町内会を権力的な動員組織とみなして解散命令を出しましたが、その一方で、公民館の設置を奨励し、住民が自らの生活の基盤の上に、地域経営を進める拠点として活用することを促しました。

町内会は、占領の終了にともなって、自治会として復活しましたが、それは地縁の団体として、「家」を基本とした組織でもあったといえてよいでしょう。そして、それが地域だと意識されてきたのではないのでしょうか。

◆底が抜け始めた社会

ところが、経済発展にともなう生活様式の変容や雇用のあり方の変化、さらに価値観の転換によって、まず「家」が親子を基本とした核家族へと変化し、いわゆる地域との関係が希薄になり、地域の基盤が動揺しました。さらに役員のなり手がなくなって、自治会は持続可能性を失い、その上、人々の負担感が増し、誇りを失うことで、自治機能を停止させてしまう事態になっています。

会社も雇用慣行の切り替えによって、家庭維持の機能を削ぎ落とし、人々を孤立させるように変容し、人々は社会的な帰属を失い、会社を基盤とした社会が壊れてきています。

この事態は、いわゆる過疎地と呼ばれる地方において、より深刻化しているのではないのでしょうか。その結果、行政への依存が強まり、行政負担が増え、各地の自治体が喘ぎ始めているのが実情です。

◆社会教育ではない社会教育

反面で、このような事態に直面して、社会教育ではない社会教育が社会教育の実態をつくり始めています。たとえば総務省の地域運営組織、厚生労働省の地域共生社会づくり、国土交通省の地域防災システム、まち・ひと・しごと創生会議の小さ

な拠点づくり、そして経済産業省の未来の教室などでは、いわゆる地域コミュニティが焦点化され、住民による社会教育の実践が注目を集め、公民館の活用が重視されています。

たとえば厚生労働省は、増え続ける認知症高齢者の存在を前提にして、地域包括ケアから地域共生社会づくりへと政策を展開させ、その基本的な枠組みを地域コミュニティへの「福祉からのアプローチ」と「まちづくりからのアプローチ」とし、この両者を媒介するものとして「出会いと、学びのプラットフォーム」を形成するとしています。この施策は、「出会いと学び」を住民の中に組織し、住民自らが地域社会をつくり、担うことで、共生社会を福祉とまちづくりの双方から構成しようとするものです。

◆自治の基盤としての公民館と社会教育

社会教育の中心的施設である公民館の歴史をひもとけば、公民館は本来、町村の住民生活のあらゆる側面に対応する中央官庁、つまり当時の官制で内務省（今日の総務省に相当、以下同じ）、大蔵省（財務省）、商工省（経産省）、農林省（農水省）、厚生省（厚労省）の了解のもとで、文部省（当時）が主導する、住民生活のさまざまな側面に対応した行政領域が地域社会で総合化された、中核的な機関として構想されていました。

戦後の社会教育とは本来、一般行政の基盤をつくるものとして構想され、住民自治を生み出しつつ、それに支えられるべきもの、つまりそれ自体が住民によって担われる実践でした。それは、一般行政に優越し、かつ一般行政に浸透していなければならない、住民自身によって担われる自治体の基盤でもあり、その中心施設が公民館だったのです。

◆住民が使いこなすコミュニティセンターへ

いま求められるのは、お互いに顔の見える関係を基本にして、「ちいさな社会」をたくさんつくり、経営することで、自治体の持続可能性を高めることなのではないでしょうか。そのとき、人々を結びつけるものは、それぞれの人々が役割を果たし、希望を実現することの楽しさを我が事とすること、つまり社会の主役となることです。この「ちいさな社会」こそが地域なのです。

その基盤となるのは、住民相互の「学び」です。「学び」とは、人々が互いに認めあい、関係をつくることを通して、社会をつくり、担い、経営する、そうすることで改めて自分が他者とともに生きていることを実感し、うれしさを感じる、こういう一連のプロセスをいいます。それは、「自治」ということです。

是非皆さんには、浜田市の新しいまちづくりセンターを皆さん自身による「小さな社会」の拠点として使いこなし、自治を鍛え、社会の信頼感を高めて、先人たちがつくりあげた素晴らしい社会を次の世代に受け渡していただきたいと思います。

浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会条例

(目的及び設置)

第1条 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例(以下「まちづくり推進条例」という。)の制定に関し必要な事項を調査審議するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。

- (1) まちづくりのための協働の在り方に関する事項
- (2) まちづくり推進条例の素案の作成に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員22人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見者
- (2) 関係行政機関の代表
- (3) 公共的団体の代表
- (4) 地域協議会の代表
- (5) 地区まちづくり推進委員会の代表
- (6) 公募による市民

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、まちづくり推進条例の制定に関する調査審議に要する間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意

見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会に、協働のまちづくりを推進するための地域拠点について調査審議するため、部会を置く。

2 部会は、部会委員12人以内で組織する。

3 部会委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 委員

(2) 公民館の代表

4 第4条から前条までの規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員」とあるのは「部会委員」と、「委員会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「副会長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策企画課において処理する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項(第7条第4項において準用する場合を含む。)の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

(浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成20年浜田市条例第37号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

石見交通路線バス「櫛田原線」及び「今市線」の廃止に伴う 代替交通の検討状況について

12 月 16 日（水）に廃止予定の石見交通路線バスの代替交通について、地域説明会及び学校等の実態調査に基づき、以下のとおり対応を検討していますので報告します。

1 路線廃止後の代替交通の考え方について

(1) 櫛田原線（上櫛田原⇄浜田駅）

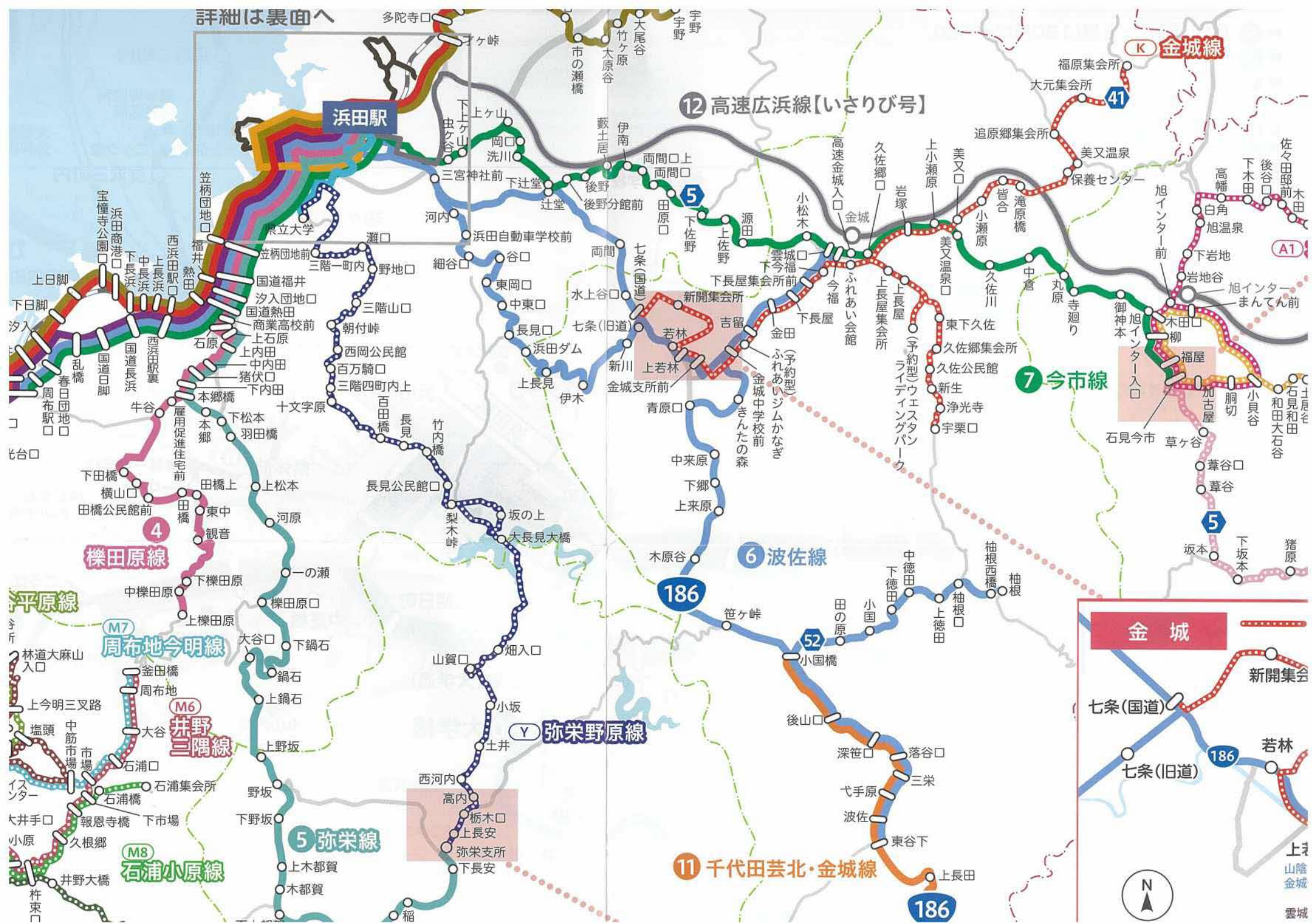
区 分	現 状	代替交通案
小学生	美川小学校の登下校利用あり （乗降バス停：本郷橋）	市生活路線バスを運行する。 （上櫛田原⇄本郷橋） 「本郷橋」で弥栄線に乗り継ぎ、浜田駅まで行けるようにダイヤを設定する。
中学生	第四中学校の登下校利用あり （乗降バス停：本郷橋）	
高校生	高等学校の登下校利用あり	
一 般	通院・買い者利用あり	上記に加え、 ・ 予約型乗合タクシーを、櫛田原地区で運行する。 ・ 既存の予約型乗合タクシー（田橋・横山エリア）のダイヤを、「本郷橋」で弥栄線に乗り継ぎできるように変更する。

(2) 今市線（石見今市⇄浜田駅）

区 分	現 状	代替交通案
小学生	各自治区でのスクールバス運行により送迎のため、利用なし	
中学生	【金城・旭自治区】 スクールバス運行により送迎のため、利用なし	
	【浜田自治区】 第一中までの登下校利用あり （後野町・佐野町） （乗降バス停：黒川町）	市生活路線バスを運行する。 （石見今市⇄浜田駅） 浜田駅で他の路線バスに乗り継ぎできるようにダイヤを設定する。
高校生	高等学校の登下校利用あり	上記に加え、 ・ 後野、佐野、宇津井地区：予約型乗合タクシーを運行 ・ 金城、旭自治区：現行の市生活路線バス、予約型乗合タクシーを継続
一 般	通院・買い物利用あり	

2 今後のスケジュール

6 月上旬～	沿線住民に対する代替交通についての説明会等開催
6 月 19 日（金）	市議会 6 月定例会議（総務文教委員会）において、 代替交通の方針（案）について説明
8 月上旬	浜田市地域公共交通会議
9 月上旬	市議会 9 月定例会議 補正予算上程
10 月中旬	運行事業者選定
11 月上旬～	沿線住民への周知
11 月中旬	中国運輸局島根運輸支局へ届出（変更）
12 月 16 日（水）	運行開始



(仮称) 島根風力発電事業の風車配置の見直しについて

(仮称) 島根風力発電事業を計画している日本風力エネルギー株式会社(親会社：ヴィーエナジー)が、地域住民、浜田市環境審議会、島根県環境審議会、経産大臣勧告などの意見をもとに、**風車の配置・対象事業実施区域・輸送経路等を再検討**されたので報告します。

事業者 日本風力エネルギー株式会社

資本金 1億4,900万円

本社 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス

従業員数 196名(2020年4月30日現在)

主な変更箇所	旧	新
事業規模	54.0MW 12基×4.5MW ハブ高 85m 羽根直径 130m 最大高さ 150m	46.2MW 11基×4.2MW ハブ高 114m 羽根直径 136m 最大高さ 182m
対象事業実施区域	970ha	530ha
風車建設予定地域	長見町 内村町 弥栄町 鍋石町	長見町
最寄り住居への距離	500m	600m
輸送経路	浜田美都線	県道179号(第2ダム経由)
着工予定	2020年8月	2023年8月
発電開始予定	2023年4月	2026年4月

※風車配置図(案)については裏面参照

●なお、今後対象地域の住民を対象とした説明会を順次開催する予定です。

裏面へ

Topographic map of the Hamada area in Japan. The map shows the coastline, major roads (General Route 9 and Prefectural Route 34), and the Hamada City boundary. The map includes labels for various towns and villages such as Hamada, Hamada City, and Hamada District. A red line indicates the Hamada City boundary, and a black line indicates the Hamada District boundary.



(案)風車部材輸送路(県道179号線)

浜田港

209

34

179

内村町

長見町

変電所

太長見ダム

弥栄町

鍋石町

風況観測塔2

風況観測塔1

WTG1 WTG2 WTG3 WTG4 WTG5 WTG6 WTG7 WTG8 WTG9 WTG10 WTG11

1 2 3 4 5 6

雇用促進住宅の譲渡について（譲渡スケジュールの変更）

1 概 要

雇用促進住宅については、指定管理期間満了に合わせ、令和 3 年 4 月 1 日付での譲渡を目指して準備を進めておりますが、敷地の確定、民間譲渡公募条件の決定、建物の修繕など解決すべき課題が多数残っており、当初のスケジュールでの民間譲渡は困難であるとの結論に達しました。

したがって、令和 3 年 4 月から 3 年間指定管理者を改めて公募により決定することとし、その期間で譲渡条件の整理等準備を進めていくこととします。

2 指定管理者の公募

指定管理期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（3 年間）

公募期間：令和 2 年 7 月 10 日（金）～令和 2 年 8 月 20 日（木）

3 現時点でのスケジュール（案）

【変更点】

○譲渡時期を R3. 4. 1⇒R6. 4. 1 へ変更。

○R2 年度は、譲渡時期の変更、譲渡後も現在の賃貸条件を維持する等入居者へ説明を行い、理解を得ていく。

○具体的な譲渡条件は、来年度以降、入居者・外部有識者の意見を踏まえ決定していく。

内 容	R2	R3	R4	R5	R6
入居者等への説明	R2.7	～	R4.6		
敷地確定	R2.7	～	R4.3		
民間譲渡に向けた修繕		R3.4	～	R6.3	
譲渡条件等の調整 (外部有識者等との協議)		R3.4	～ R4.3		
最終方針決定			R4.4～R4.6		
譲渡公募に向けた準備			R4.7	～ R5.3	
譲渡公募				R5.4～R5.9	
譲渡手続き					R5.10～R6.3
譲渡(所有権移転)					● R6.4.1

飲酒運転に伴う消防本部の取り組みについて

このことについて、消防職員の総意により、次のとおり全力で取り組みます。

1 今後の対応

- (1) 浜田消防職員のための懇親会等（飲酒を伴う会食、消防本部間の親善に関わる活動を含む）について、年内は行わない。
- (2) 飲酒を伴う個人的な飲食を行う場合には、年内は自家用車の使用（代行、車を置いて帰る等）は控える。
- (3) 業務に関わる意見交換会または町内活動等で飲酒をする場合は、公務員としての自覚をもって行動する。

2 再発防止策

- (1) 消防長名で、注意喚起及び再発防止に向けた文書を発出済。
- (2) 飲酒運転防止に係る職員研修を実施する。
- (3) 全職員連名で「飲酒運転追放の誓い」を浜田警察署長に提出する。
- (4) 就業前のアルコールチェックを継続する。

弥栄サービスステーション維持支援補助金の予算執行保留について（これまでの経緯）

日付		説明及び質問内容	対応等
R 2. 3. 13	予算決算 委員会	(市長発言)『二つの対応ができるまでの間、執行保留。 その対応が整ったところで報告。』 「① J Aとの支援の覚書締結」 「② 住民による応援組織の設立」	委員会・議会 予算（案）承認
R 2. 5. 7	議長団報告	J Aとの支援の覚書締結⇒内諾の報告 R 2. 5. 13「弥栄サービスステーション（以下「S S」 という。）を応援する会」設立総会予定 （3 月 28 日以降 5 回の準備会開催） 応援する会の組織、活動内容の概要説明	地元の声、会費 の使途について 再度の説明を要 望。
R 2. 5. 19	議長団報告	応援する会について説明（会員募集、ポイント還元） 会費の使途：クーポン、ポイント還元補填等	
R 2. 5. 28	議長団報告	応援する会について説明（会員の状況） （議長団確認） ① S S・応援する会の経営シミュレーション ② S S 存続のための住民意識 ③ 現受託先のライフサポートは、いつまで存続可能 か、また、受託できなくなった以降の対応はどうす るのか。	⇒調整中 ⇒次回 ⇒次回
R 2. 6. 4	議長団報告	① 5/13 J Aとの支援の覚書締結 ② S S・応援する会の経営シミュレーション報告 （主な内容） ・S S 経営シミュレーション：人口減少や弥栄の車両台 数などの積上げなどを根拠に資料見直し ・会員加入 7 割の見込み、5 割の給油利用で、15 年間 は維持可能と試算 ③ 「応援する会」議長団面談要望 （議長団確認） 「応援する会」面談時に以下を報告のこと。 ア）S S の売り上げ等の実態 イ）S S シミュレーションの実行の裏付け ウ）S S の将来ビジョン エ）地元の頑張りの内容（シミュレーション目標未達 時の対応策）	⇒了解 ⇒理解 ⇒日程調整 (6/11)

日付		説明及び質問内容	対応等
R2.6.11	応援する会 面談	(状況報告) ＳＳが存続できなくなると農業・産業・建設業・除雪・スクールバス等への影響大、高齢者の灯油購入困難などの状況となる。 コロナ禍で住民の声を聞くことができなかったため、地域協議会・まちづくり推進委員会理事で協議し、応援組織を設立することとした。地元ＳＳ存続のため、自治会役員会などに出向き、応援組織を固めていきたい。 (求めた内容の報告) ア) コロナ禍であってもガソリン給油量は増加 (R2.4とR2.5の比較) イ) 福祉団体、農業団体、建設業団体などへも弥栄ＳＳの積極的利用を呼び掛け。 目標確保に向け住民向けニュースの発行予定。 ウ) 現受託先職員の高齢化を考慮した現体制維持について、受託先やＪＡとは未調整。 人材育成や運営について５年を目途と考え、将来的なことを決定の考え。 エ) 一部はイ)、目標未到達時の対応策は回答なし	
R2.6.15	議長団協議	先日の応援する会との面談時に、応援する会及び弥栄支所の説明において、きちんと回答されていない項目があった。6/4に示したア) からエ) について、未回答内容も含め再度の説明を求める。	
R2.6.23	議長団報告	４点について報告。 ア) ＳＳの売り上げ等の実態 ・コロナ禍であってもガソリン給油量は増加 イ) ＳＳシミュレーションの実行の裏付け ・各自治会説明会実施予定、各ＰＲ活動の実施 ウ) ＳＳの将来ビジョン ・今後５年以内を目途に具体策協議 エ) 地元の頑張りの内容（シミュレーション目標未到達時の対応策） ・ＳＳ利用機会の検討、利用促進の再周知	

弥栄サービスステーションの支援体制と事業計画について

1 支援体制

- (1) J Aによる経営支援 ⇒ 覚書（※別紙1）
(2) 弥栄サービスステーションを応援する会（以下、「応援する会」）による利用促進

2 「応援する会」の概要

- (1) 目的 弥栄町唯一のサービスステーション「以下、弥栄SS」が安定した経営と長期的に継続できるよう支援することを目的とする。
(2) 会費と特典
① 会費 正会員10千円以上、賛助会員1千円以上
② 会員特典 ア 初回限定クーポンを正会員に一律500円を贈呈（初回限り）
イ スタンプカードによるポイント還元（0.8～0.5%相当）
(3) 目標会員数 正会員177人、賛助会員328人、合計505人
（2年合計） ※弥栄町内自動車保有者（複数保有含む）722人の7割加入と試算
(4) 収支計画
① 試算結果 3年分の会費（設立後2年、11年目）及びJ A等の協力金により、15年間は維持可能

（単位：千円）

項目		1年目（2020）	2年目（2021）	3年目（2022）	...	10年目（2029）
収入	会費	1,614	806	0	...	0
	その他収入	20	20	20		20
	繰越分	0	1,499	2,227		626
	【収入計】	1,634	2,325	2,247		646
経費	ポイント還元	※5年目までJ Aが0.8%のポイント還元を実施			...	297
	クーポン還元	59	29	0		0
	その他経費	76	69	69		69
	【経費計】	135	99	69		366
収支差額		1,499	2,227	2,178	...	280

項目		11年目（2030）	12年目（2031）	...	15年目（2034）	【合計】
収入	会費	1,197	0	...	0	3,617
	その他収入	200	20		20	480
	繰越分	279	1,317		339	0
	【収入計】	1,676	1,337		359	4,097
経費	ポイント還元	290	284	...	264	2,941
	クーポン還元	0	0		0	89
	その他経費	69	69		69	1,042
	【経費計】	359	353		333	4,072
収支差額		1,317	984	...	26	25

② 試算前提

収入 ア 会費…設立2年間で10年分、11年目に5年分の必要経費相当額

イ その他収入…出身者会や地域自治組織等からの寄付募集

(J A・受託先等からの協力金の可能性もあり)

支出 ア 会員特典…クーポン：正会員×500円

スタンプ：5年間0.8%（J A負担）、6年目以降0.5%

イ 事務経費…チラシ・会議資料印刷、郵便料等

3 弥栄SSの収支シミュレーション

(1) 2019年販売実績、弥栄自治区内の自動車保有台数（保有者）等をベースに試算

(2) 試算結果

① 1～11年目は、単年黒字（平均493千円）で推移

② 12年目から単年度赤字（平均439千円）を計上するも、累積収支でカバー可能

③ 15年（2034年）末で、累積収支3,672千円（黒字）となる見込み

（単位：千円）

項目		1年目（2020）	2年目（2021）	3年目（2022）	…	10年目（2029）
収入	レギュラー	3,560	3,480	3,420	…	3,000
	軽油	3,200	3,120	3,040		2,560
	灯油	2,144	2,096	2,048		1,712
	油外収益	1,632	1,593	1,555		1,313
	【収入 計】	10,536	10,289	10,063		8,585
経費	人件費	5,544	5,544	5,544	…	4,896
	その他経費	3,441	3,441	3,441		3,441
	【経費 計】	8,985	8,985	8,985		8,337
収支差額（税引後）		1,241	1,044	863	…	199
累積収支（税引後）		1,241	2,285	3,148	…	5,388

項目		11年目（2030）	12年目（2031）	13年目（2032）	14年目（2033）	15年目（2034）
収入	レギュラー	2,940	2,880	2,820	2,760	2,700
	軽油	2,500	2,440	2,380	2,320	2,260
	灯油	1,664	1,616	1,568	1,520	1,488
	油外収益	1,282	1,252	1,224	1,196	1,168
	【収入 計】	8,386	8,188	7,992	7,796	7,616
経費	人件費	4,896	4,896	4,896	4,896	4,896
	その他経費	3,441	3,441	3,441	3,441	3,441
	【経費 計】	8,337	8,337	8,337	8,337	8,337
収支差額（税引後）		40	▲149	▲345	▲541	▲721
累積収支（税引後）		5,428	5,279	4,934	4,393	3,672

(3) 試算前提

	項目	台数/人	備考
自動車	軽自動車（小型特殊除く）	715 台	2020 年 登録車両台数より
	普通自動車	220 台	2020 年 実数カウント
	【合計】	935 台	※935 台の内、複数所有 213 台
	うち自動車保有者	722 人	※今後、▲1.7%（過去 5 年平均）で推移
人口	安城地区	720 人	※2019 年 住民基本台帳より ※今後、▲2.1%（島根県推計値）で推移
	杵束地区	542 人	
	【合計】	1,262 人	

① 収入 2019 年販売実績から 2020 年分の収入を試算、以降は以下により推計

ア レギュラーガリン…弥栄町内の軽自動車保有者数（伸率▲1.7%/年）

イ 軽油、灯油、油外収益…人口推計（伸率▲2.1%/年）

② 支出

ア 人件費…収入減少に応じて 9 年目に見直し

イ 業務費・施設費…2019 年実績から 2020 年見込額を試算（同額で推移）

ウ 賃借料…受託先（地元任意団体）から J A に支払う家賃（1,200 千円/年）

エ 公租公課…「税引き前事業収支」×20%（所得税 10%、市県民税 10%）

以上

J Aしまね弥栄サービスステーションの存続に関する覚書

浜田市（以下、「甲」という。）と島根県農業協同組合いわみ中央地区本部（以下、「乙」という。）とは、乙が所有する J Aしまね弥栄サービスステーション（以下、「サービスステーション」という。）の存続に関し、以下のとおり覚書を締結する。

（サービスステーションの存続）

第 1 条 乙は、サービスステーションが今後 15 年間は存続するよう誠実に取り組むこととし、必要に応じ運営に対する適切な支援を行うものとする。

（疑義等の解決）

第 2 条 この覚書の定めに疑義等が生じた場合又は定めのない事項については、甲及び乙は相互に誠意をもって協議の上、これを定めるものとする。

以上、本覚書締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

令和 2 年 5 月 13 日

甲 島根県浜田市殿町 1 番地

浜田市

浜田市長 久保田 章 市



乙 島根県浜田市黒川町 3741 番地

島根県農業協同組合いわみ中央地区本部

常務理事本部長 佐々木 豊

弥栄サービスステーションを応援する会

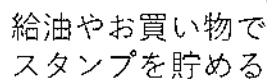
【会員になるには】

【会員になると】

【會員特典】

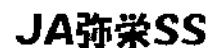
②お得なスタンプカードが使える！

【スタンプカードのイメージ】



みんなで応援！
BUY弥栄SS!!

貯めたスタンプ
を使う



奥田市郊外可長安本宅
0655-48-2223
開店 7:30~静態18:30
休店 日曜祝日

全員 スタンプカード
発行日 令和2年〇月〇日

発行、10以内の中央地区本部、外部カーブスステーションを応援する会
私たちは費半SSを応援しています！

[illegible]

會員檢CO1

氏名：弥栄 縁子

- JA弥栄SSを
応援するっピー♪



やうどー

【お問合せ】 弥栄サービスステーションを応援する会 0855-48-2917(安城公民館内)

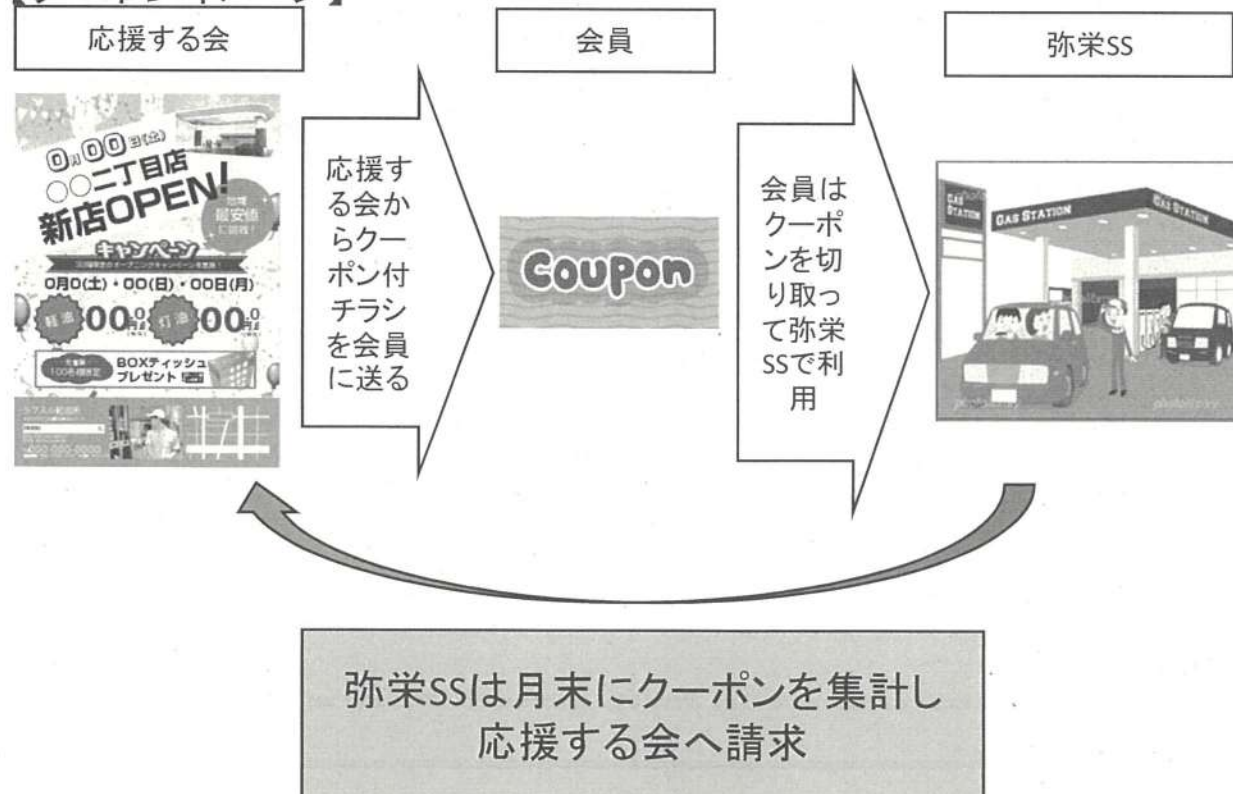
正会員になった方に入会会員特典として クーポンを差し上げます！

弥栄サービスステーションを応援する会

【クーポンの仕組み】

- ① 正会員(10口以上)となっていた方に入会時加入特典としてクーポン500円券を差し上げます。
- ② クーポン券は、弥栄SSで利用できます。
- ③ 弥栄SSは月末に集計し、応援する会へ請求します。
- ④ 応援する会は弥栄SSへ支払いをします。

【クーポンイメージ】



弥栄SSを応援する会ニュース

令和2年6月22日発行 No. 1

◎ 弥栄サービスステーションを応援する会が立ち上がりました。

去る5月19日に『弥栄サービスステーションを応援する会』が正式に立ち上がりました。今後チラシの発行やスタンプカードによるポイント還元等行っていきます。あわせて、新規会員を募集しています。

◎ 燃料はなるべく町内で給油しましょう。

一昔前に比べても、旧市内との単価差は思ったほど開いていません。経営者の営業努力が大きな要因ですが、私たちもこれに応じて弥栄唯一のガソリンスタンドを守っていきましょう。

◎ 市内に通勤している人でも平日利用可能。

市内に職場があり通勤している人は、地元で給油したくても時間的に無理と思い込んでおられ、そのためつい市内スタンドで給油されている方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。朝は7時30分から、夕方は6時30分まで開いています。出勤前、帰宅途中での給油も可能です。

◎ 自家用車・暖房はもちろん、事業所にもなくてはならない施設です。

農耕用機械、建設重機、タクシー、スクールバス、福祉車両、除雪機械等、わざわざ市内へ給油しに移動することは到底考えられません。



安定経営と長期継続のため
みんなで支援していきましょう！



区分	目標	現在
正会員	177人	73人
賛助会員	328人	122人

～弥栄サービスステーションを応援する会～

陳 情 審 査 結 果 等 報 告 書

(令和2年6月定例会議審査分)

受付年月日	番号	件 名	陳 情 者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等
R2. 5. 27	150	土木費の安定的予算処置に関する陳情	浜田市建設業協会 会長 河野 博 旭町建設業協会 会長 山田 幸登 金城町建設業協会 会長 藤森 廣明 三隅町建設業協会 岡田 泰幸 弥栄建設業協会 会長 三浦 道憲	産業建設委員会	R2. 6. 15	R2. 6. 23	賛成全員 採択
R2. 6. 3	151	施設使用料免除に関する陳情	浜田市公設水産物マ ーケット組合 組合長 中井 浩	産業建設委員会	R2. 6. 15	R2. 6. 23	賛成全員 採択
R2. 6. 3	152	新型コロナウイルス感染症関連の支援制度 について対象者に等しく給付されるよう要 望する陳情について	すべてのひとり親家庭 への支援制度適用を求 める会 代表発起人 鈴木 美 由紀	福祉環境委員会	R2. 6. 15	R2. 6. 22	賛成多数 採択

浜田市議会の議員定数等に関する 市民アンケート調査実施報告書

～令和3年10月の次期一般選挙に向けて～

令和2年6月25日

議員定数等議会改革推進特別委員会

目 次

1 調査概要	1
調査の目的	1
調査方法	1
2 調査結果	5
質問 1 あなたの性別を教えてください。	5
質問 2 あなたの年齢を教えてください。	5
質問 3 あなたのお住まいを教えてください。	6
質問 4 浜田市議会の活動をどうやって知りますか（複数回答）。	6
質問 5 あなたの声が届く議員が何人いますか。	7
質問 6 議員定数は何人が適当だと思いますか。	8
（クロス集計）声の届く議員が 0 人に回答とした回答者が選んだ適正人数	10
（クロス集計）声の届く議員が 1 人以上を回答した回答者が選んだ適正人数	13
質問 7 質問 6 の理由についてお聞かせください。	14
(1) 「●人に減らすのが適当だと思う」を選択した回答者の意見	14
(2) 「現在の 24 人が適当だと思う」を選択した回答者の意見	34
(3) 「●人に増やすのが適当だと思う」を選択した回答者の意見	36
(4) 「わからない」を選択した回答者の意見	36
質問 8 あなたの声がどうしてもっと市議会に届くと思いますか。	38

1 調査概要

調査の目的

次期一般選挙（令和 3 年 10 月）における議員定数等について、市民の意向を把握するため。

調査方法

(1) 対象地域	浜田市内全域	
(2) 対象者	浜田市民	
(3) 調査時期	令和 2 年 5 月 1 日～5 月 31 日	
(4) 調査方法	はまた議会だより令和 2 年 5 月 1 日号（Vol.57）にアンケート用紙を挟み全世帯配付した。また、別ページに類似団体の議員定数等の掲載を行い情報提供した。	
(5) 回答方法	ア アンケート用紙の提出方法 （ア）公民館の回収箱に投函（28 か所） （イ）本庁支所の回収箱へ投函（5 か所） （ウ）FAX で受付 （エ）知り合いの議員へ提出 イ インターネットによる回答 浜田市のホームページに掲載しているしまね電子申請システムから無記名式で回答を受付（アンケート用紙記載の QR コードからの接続も可能とした）	
(6) 回答数	回答方法	回収枚（件）数
	アンケート用紙による回答	348
	インターネットからの回答	518
	合 計	866
	【補足：用紙による回答数】 公民館投函＝155 枚 本庁支所投函＝60 枚 郵送、FAX、議員持参＝133 枚	
(7) 費用	アンケート用紙印刷費 79,960 円（うち 7,269 円消費税）	

浜田市議会の議員定数等に関する 市民アンケート

それぞれ質問の答えを英記号に○印又は意見等を記載してください。

質問1 あなたの性別を教えてください。

- A 男性 B 女性

質問2 あなたの年齢を教えてください。

- A 10歳代 B 20歳代 C 30歳代 D 40歳代 E 50歳代
F 60歳代 G 70歳代 H 80歳代 I 90歳代 J 100歳以上

質問3 あなたのお住まいを教えてください。

- A 浜田自治区 B 金城自治区 C 旭自治区 D 弥栄自治区
E 三隅自治区

質問4 浜田市議会の活動をどうやって知りますか。

- A 議会だより B ケーブルテレビ C ホームページ D 身近な議員
E わからない F その他（ ）

質問5 あなたの声が届く議員が何人いますか。

- A 0人 B 1人 C 2人 D 3人以上

質問6 議員定数は何人が適当だと思いますか。

- A 現在の24人が適当だと思う B _____人に増やすのが適当だと思う
C _____人に減らすのが適当だと思う D わからない

質問7 質問6の理由についてお聞かせください。

質問8 あなたの声がどうしたらもっと市議会に届くと思いますか。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

議員定数等に関する市民アンケートのお願い

浜田市議会では、次期一般選挙（令和3年10月）に向け、議員定数のあり方について検討しています。市民のみなさんのご意見を参考にするためのアンケートに、是非ともご協力をお願いします。

議員定数を議論する上で市民のみなさんに知っていただきたいこと

●議会に必要な議員数の考え方

- ①議会の監視機能の重要性…地方分権改革により首長の方針が施策に反映しやすくなり、議会の監視機能も重要性を増してきている。
- ②多様性・専門性の確保…多様で専門的な視点から政策の適否を判断したり、政策提言に結びつけたりする議論が必要である。
- ③委員会の審議能力発揮…浜田市議会には5つの常任委員会と3つの特別委員会があり、各委員会での審議能力を発揮するためには、一定程度の人数が必要である。

●浜田市議会の近年の議会改革の取組

浜田市議会は早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査2018で、全国1,447の地方議会の中で61位でした。

- ①議会機能の強化…通年会期制の導入（平成31年4月）
- ②議会運営の効率化…タブレット端末によるペーパーレス会議システムの導入（平成31年3月）
- ③広報広聴機能の充実…議会だより紙面刷新、議会報告会の開催方法見直し（平成30年度から随時）
- ④政策提言機能の強化…政策討論会の実施（令和元年8月）、政策提言書の提出（令和元年度3件）
- ⑤情報公開手段の拡充…本会議に加え委員会のインターネット動画配信開始（平成30年2月）

〈参考〉

①浜田市の類似団体及び隣接市の状況について

平成30年12月31日時点

▼類似団体の一覧表（※ここでの類似団体とは、人口5万人以上6万人未満かつ産業構造が類似している自治体のこと。）

都道府県名	団体名	議員定数	面積(km ²)	人口(人)
北海道	北広島市	22	119	58,630
北海道	石狩市	22	722	58,345
青森県	むつ市	26	864	57,993
岩手県	滝沢市	20	182	55,288
宮城県	塩竈市	18	17	54,422
宮城県	富谷市	20	49	52,569
埼玉県	日高市	16	47	56,066
埼玉県	白岡市	18	25	52,497
東京都	福生市	19	10	58,243
神奈川県	逗子市	17	17	59,573
石川県	七尾市	18	318	52,940
石川県	野々市市	15	14	52,610
愛知県	長久手市	18	22	58,452
京都府	向日市	20	8	57,563

都道府県名	団体名	議員定数	面積(km ²)	人口(人)
大阪府	高石市	16	11	57,875
大阪府	四條畷市	12	19	55,802
大阪府	大阪狭山市	15	12	58,547
大阪府	阪南市	14	36	54,534
奈良県	桜井市	16	99	57,357
和歌山県	岩出市	16	39	53,908
島根県	浜田市	24	691	54,328
福岡県	小都市	18	46	59,735
福岡県	古賀市	19	42	59,151
熊本県	荒尾市	18	57	52,822

※類似団体の平均議員定数は18人

▼隣接市の一覧表

島根県	益田市	22	733	46,871
島根県	江津市	16	268	23,664

②浜田市議会の議員定数の推移

平成17年は36人（合併直後は旧市町村ごとの選挙区あり）、平成21年から28人（選挙区廃止により全市一区）、平成25年から24人（定数見直し）。

【アンケート実施期間】 5月1日～5月31日

方法
1

本号に挟んでいるアンケート用紙で回答の場合

- ①最寄りの公民館（分館は除く）へ設置の回収箱へ投函
- ②浜田市役所本庁舎（1階）または各支所設置の回収箱へ投函
- ③ファックス 22-6765 議会事務局へ送信
- ④お知り合いの浜田市議会議員へ提出

方法
2

インターネットから回答の場合

下のQRコードを読み込むか、浜田市ホームページのアンケートページから回答の場合

浜田市ホームページ

↓
くらしの情報

↓
しまね電子申請サービス



【参考：平成 24 年度実施の浜田市議会議員の議員定数等に関するアンケート調査実施報告書との比較】

項目		令和 2 年度	平成 24 年度
調査期間		令和 2 年 5 月 1 日～ 5 月 31 日	平成 24 年 8 月 1 日～ 8 月 31 日
調査方法		市内全世帯にはまだ議会だより令和 2 年 5 月 1 日号 (Vol. 57) に「議員定数等に関する市民アンケートのお願い」を挟み配付した。回答は、公民館・本庁・支所への投函、FAX、議員へ提出及びインターネット(しまね電子申請システム)を利用した。	市内全世帯に議会だより平成 24 年 8 月 1 日号に「浜田市議会議員の議員定数等に関するアンケート」と回答はがきを掲載した。回答は、回答はがきを切り取って郵送による回収(料金受取人払郵便を利用)
回答者数		866 人	3,124 人
男女	男性	555 人 (64.1%)	2,904 人 (93.0%)
	女性	311 人 (35.9%)	214 人 (7.0%)
居住地	浜田	599 人 (69.2%)	2,467 人 (79.0%)
	金城	90 人 (10.4%)	111 人 (3.6%)
	旭	47 人 (5.4%)	159 人 (5.1%)
	弥栄	21 人 (2.4%)	177 人 (5.7%)
	三隅	104 人 (12.0%)	202 人 (6.5%)
	無記入	5 人 (0.6%)	6 人 (0.1%)
年代	10 歳代	8 人 (0.9%)	2 人 (0.1%)
	20 歳代	87 人 (10.0%)	108 人 (3.5%)
	30 歳代	159 人 (13.4%)	269 人 (8.6%)
	40 歳代	168 人 (19.4%)	374 人 (12.0%)
	50 歳代	118 人 (12.0%)	563 人 (18.1%)
	60 歳代	157 人 (13.6%)	750 人 (24.1%)
	70 歳代	123 人 (14.2%)	879 人 (28.2%)
	80 歳代	40 人 (4.6%)	172 人 (5.5%)
	90 歳代	6 人 (0.7%)	※80 歳以上で集計
	無記入	0 人 (0%)	1 人 (0.0%)
費用 (円)		79,960 円 (税込) 議会だより印刷代	331,060 円 (税込) 議会だより印刷代 アンケート郵送代
現定員数への 最多の回答		(議員定数 24 人に対して) 減らすのが適当だと思う (754 人 87%)	(議員定数 28 人に対して) 多い (3,064 人 98%)
適正人数で 最多の回答		18 人 (222 人 26%)	20 人 (1,301 人 43%)

2 調査結果

質問 1 あなたの性別を教えてください。

表 1 男女別回答者数

性別	男性	女性	総計
回答者数	555	311	866

- 回答総数は、866 人でした。
- 男女別の内訳と割合は
男性が 555 人 (64.1%)
女性は 311 人 (35.91%) でした。
- **男性の回答が多かったです。**

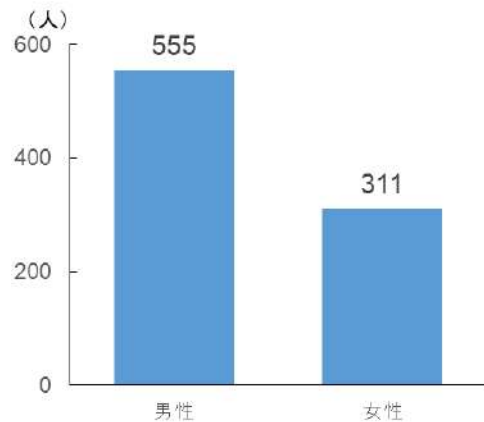


図 1 男女別回答者数

質問 2 あなたの年齢を教えてください。

表 2 年代別回答者数 (※100 歳以上は、回答者なし)

回答	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	無回答	総計
10 歳代	7				1		8
20 歳代	62	8	1	1	15		87
30 歳代	116	16	3	3	21		159
40 歳代	104	23	14	4	23		168
50 歳代	91	6	9	3	8	1	118
60 歳代	103	26	7	2	17	2	157
70 歳代	82	9	10	5	15	2	123
80 歳代	29	2	2	3	4		40
90 歳代	5		1				6
総 計	599	90	47	21	104	5	866

- 年齢別の内訳と割合は
10 歳代が 8 人 (0.9%)
20 歳代 87 人 (10.1%)
30 歳代 159 人 (18.4%)
40 歳代 168 人 (19.4%)
50 歳代 118 人 (13.6%)
60 歳代 157 人 (18.1%)
70 歳代 123 人 (14.2%)
80 歳代 40 人 (4.6%)
90 歳代 6 人 (0.7%) でした。
- **最も回答が多かった年代は、40 歳代でした。**

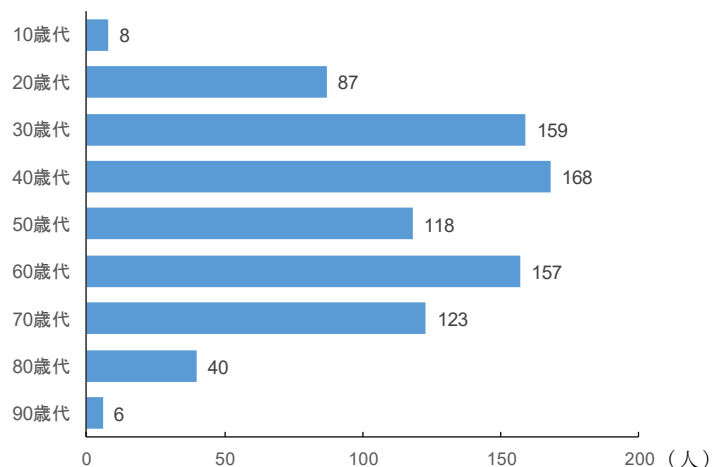


図 2 年代別回答者数

質問 3 あなたのお住まいを教えてください。

表 3 自治区別回答者数

	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	無回答	総計
男性	396	51	30	11	63	4	555
女性	203	39	17	10	41	1	311
総計	599	90	47	21	104	5	866
人口 (比率)	39,102 (1.5%)	4,128 (2.2%)	2,628 (1.8%)	1,224 (1.7%)	5,836 (1.8%)		52,918 (1.6%)

- 自治区別の内訳と割合は
浜田自治区が 599 人 (69.2%)
金城自治区が 90 人 (10.4%)
旭自治区が 47 人 (5.4%)
弥栄自治区が 21 人 (2.4%)
三隅自治区が 104 人 (12.0%)
無回答が 5 人 (0.6%) でした。
- **浜田自治区の回答が最多でした。**
* 人口比率の人口は 5 月末時点の
住民基本台帳人口

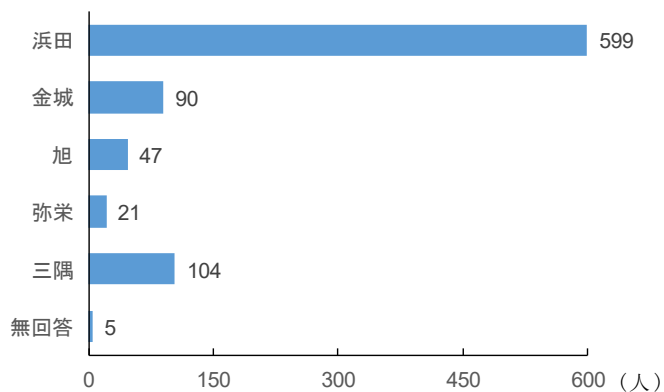


図 3 自治区別回答者数

質問 4 浜田市議会の活動をどうやって知りますか (複数回答)。

- 市議会の活動を知る方法の内訳は、
議会だより 653 人 (55.5%)
ケーブルテレビ 200 人 (17.0%)
身近な議員 154 人 (13.1%)
ホームページ 80 人 (6.8%)
わからない 69 人 (5.9%)
その他 20 人 (1.7%) でした。
- **男女別、自治区別ともに議会だよりが多く、三隅自治区では、議会だよりとケーブルテレビが同数でした。**

表 4-1 男女別回答者数

項目	男性	女性	総計
議会だより	426	227	653
ケーブルテレビ	145	55	200
身近な議員	103	51	154
ホームページ	52	28	80
わからない	37	32	69
その他	14	6	20
総計	777	399	1176

表 4-2 自治区別回答者数

回答	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	無回答	総計
議会だより	450	76	41	21	60	4	653
ケーブルテレビ	107	14	10	8	60	1	200
身近な議員	98	17	8	8	22	1	154
ホームページ	58	6	7	6	3		80
わからない	55	4	3		7		69
その他	15	1	2	1	1		20
回答数	598	90	47	21	105	5	866

【その他回答】

報告会、浜田市報、議会傍聴、他人から、議員さんのチラシ、アンケートをやっていると聞いた、新聞など、テレビ、詳しく知りたい時がある、傍聴、議会見学、新聞など、ユーチューブ

質問 5 あなたの声が届く議員が何人いますか。

- 男女別で最も回答が多かったのは、男性で「1人」を回答した211人でした。女性では「0人」の回答を選択した147人でした。
- 回答別の人数と割合は
「0人」が354人(40.9%)
「1人」が323人(37.3%)
「2人」が86人(9.9%)
「3人以上」が89人(10.3%)
「無回答」が14人(1.6%)
でした。
- **声の届く議員の人数は、
「0人・1人」が多数でした。**

表 5-1 男女別回答者数

回答	0人	1人	2人	3人以上	無回答	総計
男性	207	211	63	63	10	555
女性	147	112	22	26	4	311
総計	354	323	86	89	14	866

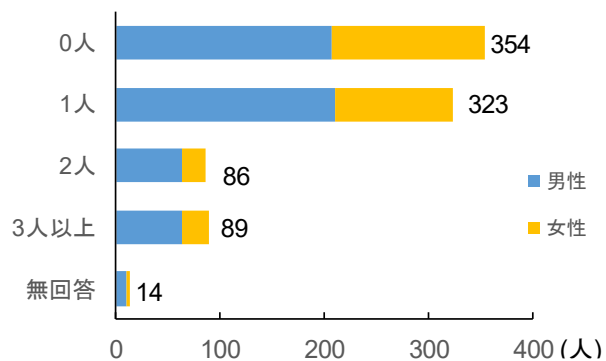


図 5-1 男女別回答者数

- 年代別では、「0人」と回答した年代は、20歳代が最も多く、次いで30歳代、40歳代でした。
- 「1人」と回答した年代は、40歳代が最も多く、次いで30歳代、60歳代でした。

表 5-2 年代別回答者数

回答	0人	1人	2人	3人以上	無回答	総計
10歳代	8					8
20歳代	77	9	1			87
30歳代	73	77	5	4		159
40歳代	53	91	18	6		168
50歳代	34	41	17	25	1	118
60歳代	51	54	23	25	4	157
70歳代	45	34	17	21	6	123
80歳代	11	15	4	7	3	40
90歳代	2	2	1	1		6
総計	354	323	86	89	14	866

- 各自治区で最多回答は浜田自治区は「0人」
- 金城自治区・旭自治区・弥栄自治区・三隅自治区は「1人」でした。
- **声の届く議員の人数は、
浜田自治区では「0人」が最多でしたが、その他の3自治区では「1人」が多数でした。**

表 5-3 各自治区回答者数

回答	0人	1人	2人	3人以上	無回答	総計
浜田	267	199	60	66	7	599
金城	33	40	8	6	3	90
旭	14	23	6	3	1	47
弥栄	6	12	2		1	21
三隅	32	49	9	13	1	104
無回答	2		1	1	1	5
総計	354	323	86	89	14	866

質問 6 議員定数は何人が適当だと思いますか。

- 最も多い回答は「●人に減らすのが適当だと思う」で 754 人 (87.1%) でした。次いで「わからない」が 57 人 (6.6%)、「現在の 24 人が適当だと思う」が 42 人 (4.8%)、「●人に増やすのが適当だと思う」が 8 人 (0.9%)、「無回答」が 5 人 (0.6%) でした。
- 定員を減らす意見が最多でした。

表 6-1 男女別回答者数

項目	男性	女性	総計
●人に減らすのが適当だと思う	484	270	754
分からない	32	25	57
現在の 24 人が適当だと思う	31	11	42
●人に増やすのが適当だと思う	5	3	8
無回答	3	2	5
総計	555	311	866

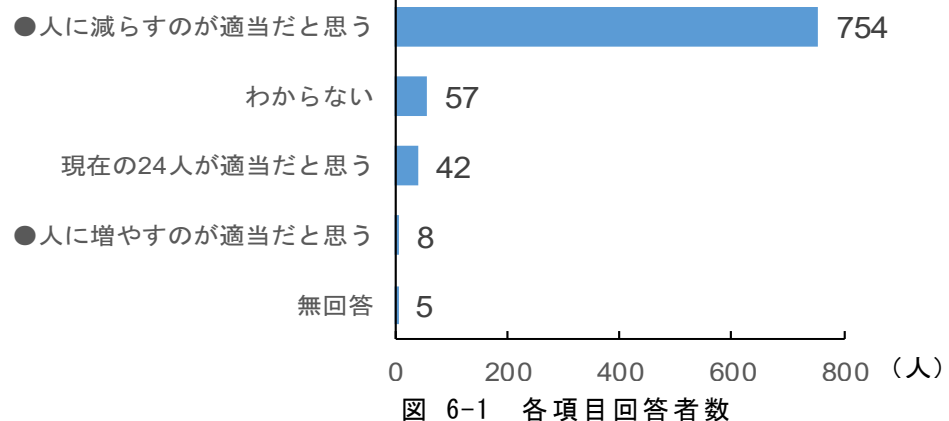


表 6-2 各自治区別回答

項目	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	無回答	総計
●人に減らすのが適当だと思う	546	74	35	13	81	5	754
分からない	33	9	4	3	8		57
現在の 24 人が適当だと思う	15	4	6	4	13		42
●人に増やすのが適当だと思う	2	2	2	1	1		8
無回答	3	1			1		5
総計	599	90	47	21	104	5	866

- 自治区別でも、全自治区で「●人に減らすのが適当だと思う」が最も回答が多くなっています。

表 6-3 男女別適正人数回答

回答	男性	女性	総計
0	2	1	3
1	1		1
2	1		1
3	1		1
4	8		8
5	1		1
6	3	1	4
8	1		1
9		1	1
10	13	5	18
11	2		2
12	24	1	25
13	2	1	3
14	29	17	46
15	36	29	65
16	81	51	132
17	12	3	15
18	131	92	223
19	6	1	7
20	102	53	155
21	2	1	3
22	20	5	25
23	2		2
24	31	11	42
25	1	1	2
26	2		2
28		1	1
30	1		1
32	1		1
わからない	32	25	57
無回答	3	5	8
総計	555	311	866

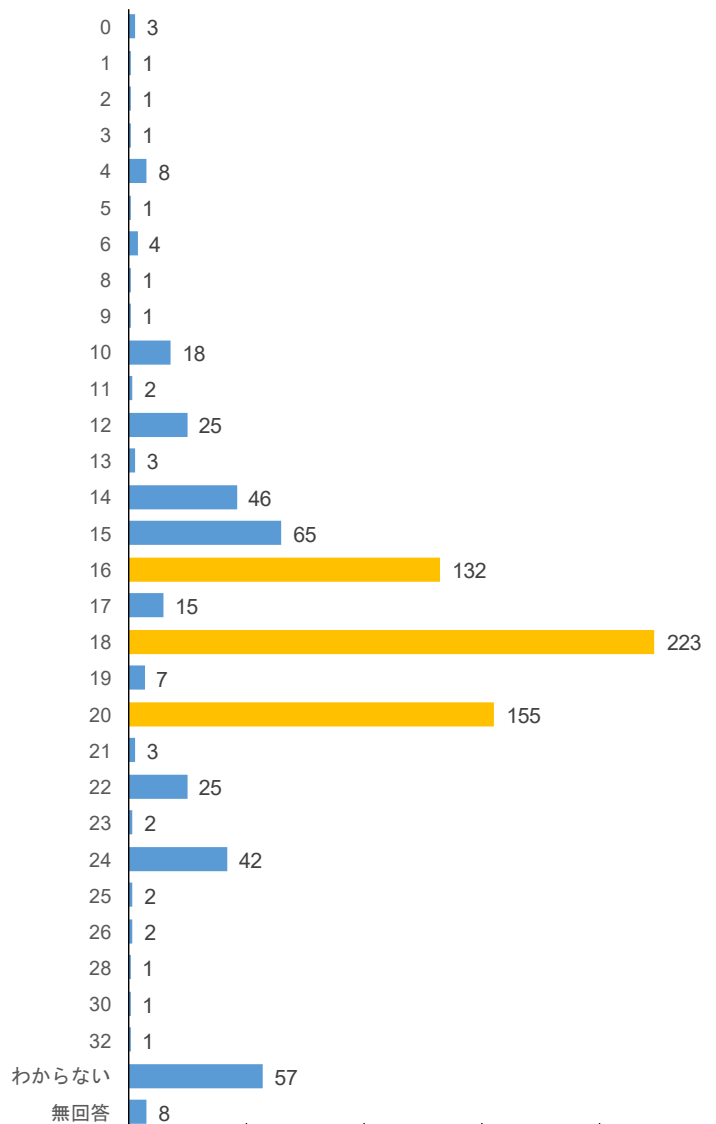


図 6-3 適正人数回答

- 適正人数の回答の多い順は
「18人」が223人（25.8%）
「20人」が155人（17.9%）
「16人」が132人（15.2%）
となっています。
- 「18人」の回答が最多でした。
- その他適正な人数を範囲で回答した一覧は右表のとおりです。

表 6-4 その他適正な人数の回答

回答	男性	女性	合計
10人以下	1		1
15～18		1	1
15～20		1	1
16～18	1		1
18～20	1	1	2
18or20		1	1
19～22	1		1
20～22		2	2

表 6-4 年代別適正人数回答

回答	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	90 歳代	総計
0					2	1				3
1						1				1
2								1		1
3							1			1
4				1	1	1	3	1	1	8
5						1				1
6			1	1		1	1			4
8							1			1
9			1							1
10		1	1	7	6	3				18
11						2				2
12		2	4	6	5	6	2			25
13		2				1				3
14		22	9	5	5	5				46
15	2	11	20	10	7	9	4	2		65
16	2	21	49	36	10	8	6			132
17			1	7	4	1	2			15
18	4	17	59	58	33	35	16	1		223
19		1		1	3		2			7
20		3	8	23	24	44	36	15	2	155
21						2	1			3
22		1	1	3	3	2	13	2		25
23				1		1				2
24			1	3	5	11	13	6	3	42
25						1		1		2
26				1			1			2
28							1			1
30								1		1
32							1			1
わからない		5	3	5	7	16	15	6		57
無回答		1	1			3	1	2		8
総計	8	87	159	168	115	155	120	38	6	856

- 各年代で一番多い適正人数は、10 歳代では「18 人」、20 歳代では「14 人」、30 歳代では「18 人」、40 歳代では「18 人」、50 歳代では「18 人」、60 歳代では「20 人」、70 歳代では「20 人」、80 歳代では「20 人」、90 歳代では「24 人」でした。
- 40 歳代以下では「18 人」より少ない回答も多く、50 歳代以上では「18 人」より多い回答も多く見られました。

表 6-5 居住地別適正人数回答

回答	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	無回答	総計
0	3						3
1	1						1
2	1						1
3	1						1
4	7		1				8
5	1						1
6	4						4
8				1			1
9	1						1
10	15	3					18
11	2						2
12	22	1			2		25
13	2	1					3
14	37	2	2		5		46
15	48	7	2		8		65
16	78	16	8	3	27		132
17	8	2	1	1	3		15
18	149	29	12	6	26	1	223
19	5	1	1				7
20	129	9	6	1	7	3	155
21	2		1				3
22	20	2			2	1	25
23	2						2
24	15	4	6	4	13		42
25	1	1					2
26	1		1				2
28					1		1
30			1				1
32		1					1
わからない	33	9	4	3	8		57
無回答	4	2		1	1		8
総計	592	90	46	20	103	5	856

- 浜田、金城、旭、弥栄自治区での最多の適正人数は「18 人」でしたが、三隅自治区では「16 人」が最多でした。
- 浜田自治区では「20 人」の回答も多くありました。

(クロス集計) 声の届く議員が 0 人に回答とした回答者が選んだ適正人数

表 6-5 男女別適正人数回答

適正人数	男性	女性	総計
0	2	1	3
3	1		1
4	5		5
6	1	1	2
9		1	1
10	9	2	11
12	18		18
13	2	1	3
14	20	16	36
15	22	18	40
16	25	30	55
17	6		6
18	33	33	66
19	2	1	3
20	35	20	55
21	1	1	2
22	5	2	7
23	2		2
24	1	1	2
25		1	1
26	1		1
30	1		1
わからない	13	12	25
無回答	1	4	5

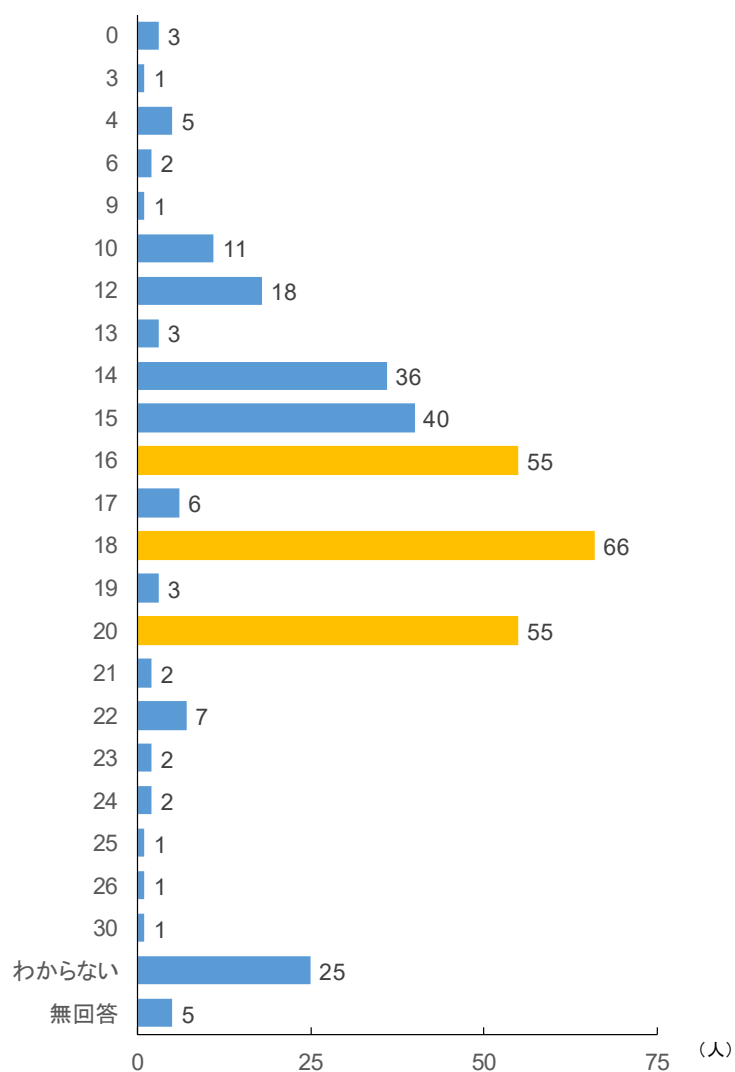


図 6-5 「0 人」回答者の適正人数回答

- 最も多い回答は「18 人」、次いで「16 人」と「20 人」が同数でした。

(クロス集計) 声の届く議員が1人以上を回答した回答者が選んだ適正人数

表 6-7 男女別適正人数

	男性	女性	総計
1	1	0	1
2	1	0	1
4	2	0	2
5	1	0	1
6	2	0	2
8	1	0	1
10	4	3	7
11	2	0	2
12	6	1	7
14	9	1	10
15	14	11	25
16	56	20	76
17	6	3	9
18	98	58	156
19	4	0	4
20	65	33	98
21	1	0	1
22	15	3	18
24	27	9	36
25	1	0	1
26	1	0	1
28	0	1	1
32	1	0	1
わからない	17	13	30
無回答	1	0	1

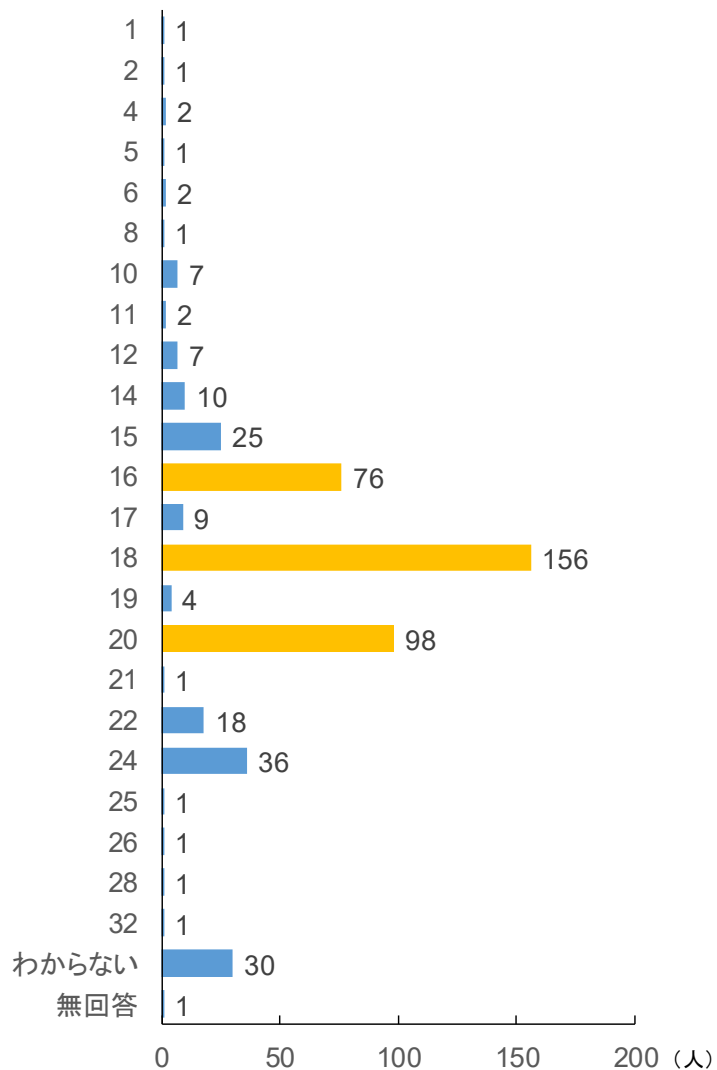


図 6-7 「1人以上」回答者の適正人数回答

➤ 最も多い回答は「18人」、次いで「20人」、「16人」でした。

質問 7 質問 6 の理由についてお聞かせください。

(1) 「●人に減らすのが適当だと思う」を選択した回答者の意見

1	C の理由についての回答に反するコメントで申し訳ありません。議員の皆様の中で果して何人の議員さんが本気で浜田を愛していらっしゃるのか疑問で不安でなりません。箱物の空いている所色々あるじゃないですか。この上まだ新しく資料館が必要でしょうか。浜田城資料館も何人の来館者がありましたか。今、日本中が…浜田が、コロナで不安で一杯の時、浜田の商売人も眠れない位の毎日の中、先日は紺屋町にて記念碑の除幕式をされていましたが浜田市長の思いが分かりません。行動される数々が有り得ません。その行為が考えられないです。議員の皆様も御自分に投票してくれた人の思いを聞いて歩いて下されば質問 8 へのアンケートの答えになると思います。この度 65 才以上の人にマスクを頂きに行ったら 7～8 人の職員がおられました。せめて町内会長の元へ届けるくらいされたらと思いました。その後、まだ取りに来てない方へと各家庭に書物が来ましたが 無駄な経費ではありませんか 税金の無駄使いはしないで大勢の職員もしっかり動いて下さい。
2	〈参考〉浜田市の類似団体及び隣接市の状況について浜田市の類似団体の議員数と比較すると類似団体の抽出（抜粋）が意図的（浜田市より議員数が少ない自治体の掲載が少ない。極端に少ない自治体を非掲載など）であり、印象操作を行っている。アンケートをミスリードするための姑息な手段を活用していると思えない。
3	「はまだ議会だより」P15 の〈参考〉①に照らし合わせ、浜田市の定数は多いと思われる。少数精鋭主義で取組んでもらいたい。
4	「はまだ議会だより」P15 の類似団体資料を参考にして。浜田市の財政難の状況を考慮して。
5	議員が多く、活動が見えない。
6	厳しい時期なので経費削減の為
7	議員が多くても意味がない
8	やはり地元のことを本気で考えてくれる人がいい。
9	議会中に居眠りをしている議員がおる
10	議会だより見ても変わらない。
11	今は車で旭町、三隅町など 30 分程度です。各議員の方が見て回れば各地方の方から相談もあり、議会だより本気で見ますヨ。
12	議会活動一何人か重複してやっている
13	他県の人口に対して多いと思います
14	議員活動が見えにくい
15	現在の自治区長制度が継続の場合 19 人に減
16	自治区長制度が無くなった場合 22 人に減
17	弥栄地区の有権者が少ないが同じ浜田市であり弥栄地区を思いやる議員を選出して行ける方法はないかと思う
18	今現在も自治区の件解決できていません。色々問題がありましようが早急をお願いします
19	浜田市の財政が大変なのに一人でも二人でも減らして下さい。
20	執行部の案が全部とは言えないがほとんど通っている
21	議員定数は少なくてもいいのでは？
22	将来を考えるともっと所要経費を削減すべき。
23	他市との比較から。
24	少数でも行動力の有る人を。
25	活動を行わない人に報酬支払が無駄。
26	議会質問で同一趣旨が多い。統一出来ないか、効率的議会の運営
27	人口、予算に対して単純に定数が多い。

28	議会で同じような質問が多かったり、議員の理解が足りていないと思うことがあるため。
29	人口が少ないため
30	活気のある浜田を少数の方で
31	人口減により議員数が多すぎる（税金のむだ）
32	もう少し学識のある議員が必要
33	若い議員もふえてほしい
34	少人数で給料を上げて良識のある政治をしてほしい
35	人口減のため。
36	各委員会数によるため。
37	人口減少に伴い、段階的に減らしていかなければならないのではないかな。面積が広いので地域の声をいかに汲み上げていくかが課題だと思うが、知恵を絞ってほしい。
38	積極的な活動を行っている様子が見聞できない。
39	議員の方から困っている市民を応援する姿勢が見られない。
40	市民を見下ろしている感がある。判断は同じ規準で公平に……。
41	他の類似団体に比較して浜田市は人員が多いこと。
42	浜田市の人口は減少し続けている、これからも減少すると予想される。
43	今後の浜田市の財政運営は逼迫が見込まれる、議員定数を減ずることで少しでも助かる。
44	多数決の原理から考えて奇数であるべき。
45	浜田市の人口からすると24人は多いと思う
46	浜田市の財政の節約にも成る
47	浜田市の人口が減っている
48	浜田市の財政に無理がある
49	ケーブルテレビで一般質疑（個人一般質問）を見たら減らしてもいいと思った
50	報酬に見合う活動していない議員が多い。
51	経費削減の為
52	①24人は多過ぎ 16が適当。②下った予算を、政務調査費に廻す（本当の議員活動が出来るよう。市の職員頼みの資料作りはナンセンスである）③毎回選挙になるように。
53	①市議会議員さんの多くお給料が発生してしまうため。②市議会議員さんが多すぎても、意見がまとまらず課題に取り組む時間が遅くなると思うため。
54	①他市に比べて多いと思う。②4人減にしてこの減った給与を20人に増額すべきだと思う
55	18人が適当と思うが、市域が広い場合+αとして、20人と考える
56	①少数精鋭で行うべきである。②給料等の税金がいらなくなる。
57	①人口規模。②財政運営上。
58	①付度風見鶏で物事がなかなか決まらない市議会はダメ。少数精鋭で今一度出直しが必要。②議員数削減分は、議員報酬のアップ分に加算する。③結論的には人口5万人都市平均並みの議員定数18名とする。
59	20人でも十分機能を果たせると思うから
60	24人もいる必要性が感じられない。
61	4人減ると、各議員の仕事が増えるかもしれない。選挙の競争率も上がるかもしれない。でもその方が、もっと浜田を良くしようと思うかもしれない。●●、●●、両議員は確実に辞めてほしい。
62	50,000/2,500=20 もう自治区単位の考えは、やめるべき
63	SSの件を見る限り、地域の声を通す姿勢は見えない。そんな議会は縮小すべき。

64	あくまでも市全域から選出することが前提だが、自治区制度がある際の算出根拠として浜田 6、金城・旭・弥栄・三隅は各 3 の 18 人程度が適当。市域が広く議員の活動が広範囲になるのは、増や現状のままとする理由にならない。今後は工夫して活動する必要がある。
65	あまり手を広げず、必要なことを集中してやればよい。
66	アンケート（参考）を勘案すれば浜田市は人口割合からすれば人件費の流出が多い。（人員が濃密であっても（少なくとも）運営は図れる）
67	いつも、立候補者の少ない選挙になっており、定数が多いのではないかと感じております。
68	いまだに合併前はどうかのこの議員がいる。未来志向で行くには、人数を絞って大所高所の議論をすべき。
69	いろいろな委員会を設けているが、そもそも必要なのか。全員で協議すれば済むはず。いろいろ取り組もうという気持ちは十分理解できるが、空回りのような気がする。やれることやれないことを整理し、効果があることをやればよい
70	がんばっている前向きな若い議員はよいが、利権にとらわれた、たいした活動をしていない議員は不要。
71	ケーブルテレビで議員と行政とのやり取りを見していますが、率直に議員は誰でもできる仕事じゃないことを実感します。議案を推進する議員には莫大な知識と鮮度ある情報の取得、財政面での数字の根拠、会計にも精通して行政に渡り合える発言力、対応能力が求められます。住民として、行政のチェックはもちろんです。議員の政治政策立案によって浜田市議会が全国の地方自治に影響を与えていけるよう望みます。少数精鋭 浜田市から
72	ケーブルテレビをみていると、態度の悪い議員がいる。情けないと思います。もっと議員は誠実にあるべきで、今は人数が多すぎるのだと思います。
73	このアンケート結果は考慮されるのだろうか。
74	この春、議員の手当が上がったと新聞で読みました。給料を上げるのなら定数は減らすべきです。
75	コロナの対応でも議員は申し入れだけで具体的な行動はしない。有事の際に必要なし、少なくともよい
76	コロナ渦の状況で、全国（島根県議会）においては、議員報酬をカットしていますが、浜田市はしないのですか。そもそも、月給でなく、会期中の日給でよいのではないですか。
77	コロナ禍でも、全く何もやってくれない。定数を削減して、給料を市民生活のために使ったほうが良い
78	サービスステーションや風力発電では、本当に議会は地域の声に真剣に耳を傾けているのか疑問に思いました。建前だけの議会は縮小すべきです。
79	しっかり働いてくれる方が少人数いれば十分成り立つ。人口も減っており、削減は必要だと思います。
80	ぜひ減らしてください
81	それで十分です。年齢制限が必要だと思います。
82	そんなに仕事がたくさんあるとは思えません。なぜなら、本業をもっている人が議員になっているから。
83	たしか、前回アンケートでは、いまの、24 人より少ない 20 人くらいがアンケート多数だったように記憶している。しかし、その多数の意見とおりににはならなかった。そして、その後の選挙も落選者が 1～3 人くらいの立候補者の少ない低調な選挙が続いている。以上の理由から 20 人くらいに、絞ったほうが良いと思う。
84	チェック機関として機能するなら 3 か月に 1 回の議会の場で役割は果たせるはず。業務を絞って定員も減らすべき。
85	なにをやっているのかわかりません。もっと減らして問題ないと思います
86	ひとりひとりの議員がしっかり働けるよう、人数を減らし報酬を上げればよいと考えます。
87	ボーナスは不支給でよいと思います。
88	ほかの市が 18 人くらいできて、浜田市でできないことはないと思います。
89	ほかの市と同じくらいがいいと考えます
90	ほかの市と同じくらいでよいと思います。
91	ほかの市と同じくらいの人数がいればいい。
92	ほかの市と同じ程度の人数でお願いします。
93	ほかの市と比べても多すぎます。

94	ほかの市並みでよいと思います。できるなら、もっと踏み込んで減らしてもらいたいと思います。
95	ほかの自治体並みで
96	ほかの同規模市並みでお願いします。
97	ほどほどの人数でお願いします
98	まちづくり委員会や地域協議会があるので、議員経由でなくても地域の声は以前より届いていると思う。
99	みんなが当選するのはおかしいと思います。定数は減らして、市民もしっかり人を見て投票する土壌を作るべきです。
100	ムダが多い
101	もっとスリム化しても支障ないと思います。浮いた財源で、活動費を充実させる手はあると思います。
102	もっと減らして、選挙の洗礼をきちんと受けるべき。
103	もっと人数は絞り込むべき。効果のない改革はやめて仕事をスリム化して少ない人数でできるようにすることこそ改革だと思う。
104	もっと人数を絞って、本気で取り組んでもらえる人にやってもらいたい
105	もっと働かなければ、次はない。
106	要するに、働いていない。
107	やくにたたない議員が多すぎる
108	やはり 24 人は多いと思います。人口が減少しているのに今の定数は多い。アンケートして無駄にならないようにして下さい。
109	やらないといけないこと、やったほうがいいことを仕分けして、仕事を整理すれば議員を減らせると思います。
110	やる気、専門性が高く、将来を的確に見通せる議員 4 人で十分です！
111	やる気のない議員が多すぎる。同規模の他市と比較しても多い
112	よそと同じくらいの人数でいい
113	よその市と同じでよいと思います。
114	よそ並みでいい
115	以前もアンケートをとった記憶があります。（間違いだったらすみません。）その時の結果は、きちんと反映されたのでしょうか。
116	以前より市役所の対応もよくなった。職員も減らしていくらしいので、議員も減らしてよいと思う。
117	以前同じようなアンケートをとられていますが結果何も変わっていない。何も変えないのならアンケートとる意味がない。市民の声をきちんと聞いてほしい。人口に対して議員が多すぎる!!減らすべき!!
118	委員会が 3 つあると聞きました。各 6 名 + α で 20 名くらいが適当だと思います。
119	委員会の審査に一定人数が必要
120	意見を言うだけの議員はいらない。議員の人数が減っても、残った議員が多くの人意見を集めるように努力したらどうですか。
121	井戸端会議にも出かけたことがあります。参加も少ないしいつも似たような面子で、がっかりしました。色々な取り組みをするのは好感が持てる反面、効果については大いに疑問をもちました。効果的な取り組みに絞り込みをかければ、議員も減らせると考えます。
122	井戸端会議や報告会にも参加したことがあります。人数も少なく、同じような参加者ばかりで、意味があるのかと疑問を持ちました。トライは大切ですが、単なる実績作りにならないようにしてほしい。
123	一、浜田市の財政削減の為。一、活動実績が浜田市にとっての形に現れていない。
124	一生懸命やっておられると思います。一方で、仕事を自分たちで増やしているようにもみえます。やるべきことをしっかりやらしてもらえれば問題ないと思いますし、人数も減らせると思います。
125	一般質問を見ていると、議会の場で議論すべきことかと思える質問が多い。やはり議員を減らして、ひとりひとりがもっと活動を活発にすべき。そのため、浮いたお金で給料を増やしてあげてことを合わせて考えるべき。

126	一般質問を全員 16 人でさせると時間がかかる（経費もかかるので）代表質問に変えたらどうか。他の市はどうか知らせてほしい
127	烏合の衆。頭が悪い
128	何の仕事をしているのかわからず 選挙の時だけお願いされても投票に行く気にもなれず…浜田市の財政も苦しいので給料も高額だと大変だから少なくしてもいいと思う
129	何を質問しているか分からない議員、浜田市発展の阻害要因になって議員が多すぎる
130	何故 24 人必要なのが、そもそもわからない。本音は半数でも良いと思う、選挙の時だけ良い顔 愛想笑い、それ以外は別の顔、半数で結果を出すくらいに活動してみなさい。議員の殆どが本業を持っているので、それなりにしておけば良い。と思っているのではないのか？（言い方が悪くてすみません）議員は名誉職と言っている議員も実際に直接聞いたことがある。自家用車の中に議員報酬明細書を開いたまま置いていて金額を見たこともある。こんなんで信用出来るわけがない。議員の年齢が高すぎると思う、もっと若い力で頑張ってもらいたい。浜田市もいろいろ考える時期では？
131	何人についていうのはわからないが、実質動いている人がどの程度いるのか見えてこない。なので、24 人もいらないと思う。
132	何年前にもアンケートされているのに市民の意見を無視された。人口も減っているのに定数を減らすのは当然。アンケートにかかる無駄な税金を使うな（市民の意見を無視するのなら）
133	何年前にもアンケートをしているが、全く反映されていない。人口が減少しているのにいつまでも今の人数では多いのは市民誰もが思っていること
134	改革というと効率化、スリム化のイメージですが、議会は仕事を増やすことを改革と言うのですか。効果が上がっていればいいのですが、やっていることが逆な気がします。
135	改革の中身が、仕事がたくさんあるという既成事実づくりになってしまっただけでは困ります。最低のコストで最大の効果を目指して取り組んでください。
136	各委員会×6 人と議長副議長
137	各自治区（浜田 2、金城 1、旭 1、三隅 1、弥栄 1）ずつ減らしても市民の声は届くと考えます
138	各自治区 2 名×5=10 名
139	各自治区から一人ずつ。浜田自治区は人口割合から勘案して 2 人。そんなにたくさんの議員がいるのに活動量がイマイチ。少数でもできる活動しかしていない。
140	各地の、市の人口や財政状態にかんがみ、現定数は、過多であるとする
141	確か平成 24 年頃に同じアンケートをされたと思いますが全く反映されてなく定数はそのままですよ。浜田市の人口に対して今の人数は他の市と比較しても多すぎると思います。
142	活字の上では立派ですが、自分の公約に対してしっかり仕事しなければ議員としての役に立たないし、また市民の税金を受け取る値打ちもない。落語をして機嫌取りをして廻っているような議員はいらない。
143	活動が見えてこない。もっと減らしてほしい
144	規模に見合った議員定数にすべきで、現状では多い
145	財政からすると 18 人以下にすべきだ
146	議員がいれば地域の声が届くというものではない。いかに熱心に議員として活動をする議員がいるかがポイントであり、その意味で議員数を減らすことはできると思う。
147	議員がなんでもかんでもやろうとするのは無理と思う。議会に出て議案を審査することに全力投球してもらえばよいと思う。そうすれば今より少ない人数でもやっていける。市民の声を市に反映させるかは、議員が考えなくて市役所の職員が考えるべき。
148	議員が何をやっているか正直なところわかりません。ただ、選挙で立候補した人がほとんど当選するという印象があります。こんなことで本当に資質のある人が議員をやっているのか疑問に感じます。そういったことから、定数は減らしていくべきだと思います。
149	議員が活動しているのを生で見たことない。
150	議員が身をけずり、市の職員をサービス悪くなくてもかまわない。20%くらい減らすこと。市民は絶対文句をいわない。
151	議員が身近にいても、意見が合わないからいなくても一緒。
152	議員が身近にいるからよいと感じたことはない。それより支所の維持が大切と思う。
153	議員が多ければ市民の声がより反映されるかというと、そうでもないと思うので、もう少し少なくしても問題はないのではないか。
154	議員が多すぎる。必要ない。

155	議員が多過ぎる
156	議員が地域の声をこまめに拾うのは無理があります。地域協議会がその役割を担うべきです。でなければ、サービスステーションでの議会の対応は理解に苦しみます。
157	議員が地域の声を代弁しているとは思えない。もう少し少ない人数でも支障はないと思います。
158	議員さんの活動が 市民の役に立っていないと思うし、定数を減らすことでお金を市の財政にまわすことができ 浜田市民のためになると思います。議員さん達ももっと地域のためにがんばられるのではないのでしょうか？
159	議員さんは高給だから（自分達からみると）、もっと議員の仕事をしてほしい。副業を持つ人も多いですが、情報を拡げて気軽に地元の人の声を聞いてほしい。どちらが本業ですか？と聞きたい。
160	議員にもそれぞれ考えがあって活動されるべきとは思いますが、質問をみても、重箱の隅をつつくような真似をして情けないと思う。議員は減らして質を上げるべき。
161	議員に期待していない
162	議員に言うより支所に言った方が話は確実に通ると思います。議員は他同様に減らして問題ないと思います。
163	議員に私達の声が届いてないので、どちらにしても届かないなら少なくして、市民のお金を違う所で使ってほしい。
164	議員のできることは限られる。それを前提に仕事を整理すれば減らせる。一方で、地域協議会や支所をしっかりと維持すべき。
165	議員のなかには特定の団体の代弁者のような人がいます。口利きとか便宜が疑われるのは議員としてもマイナスでしょう。幅広い支援がないと議員になれないようにすれば、特定の団体に偏った言動はできなくなると思います。
166	議員の意見が大ざっぱなので市の回答がいつも具体性がない。検討するとか協議するとかに終わっている。
167	議員の活動がみえない。やる気がある人に高い給料でやってもらうには、もっと人数少なくしてよい。
168	議員の活動が紙面上でしか感じられない現状では 24 人が妥当な数字であるとは判断できない。議員報酬を増やしても良いので、議員数は大幅に削減して、議員活動に専念できる仕組みを考えてほしい。
169	議員の活動の様子が伝わってこない。多いと思う。
170	議員の活動費をあげて、その分人数は減らせばいい
171	議員の人数が多すぎます。将来的には現在の定数 24 人の半分位の 12 名～15 名位がいいと思います。
172	議員の数ばかり多くて、成果も見えにくい。議員報酬に見合った活動ができているのか疑問に思います。
173	議員の数を減らし一人一人がより活発に活動できるよう活動資金を増やす形がよい。県議会議員のほうがよっぽど地域を回っている。
174	議員の必要性は感じない。支所機能を維持してください。
175	議員の役割はなんのでしょうか？存在意義はなんのでしょうか？市民の声の吸上げだけなら昔と違い収集の仕方がもっと効率的効果的にあるはず。今一度、議員の役割から、その役割目的を達成させる最適人員を見直すべきです。これは定期的に見直すべきです。一般企業でも常に成果を問われます。存在価値を問われます。意見だけを言うだけが？アイデアだけを伝えるだけが？議員の仕事です？どれだけ改革を中心的に行えたか？議員も最低基準賃金と成果報酬にするくらいの成果を問うべきだと思います。
176	議員は、所属する会社や団体の利益ばかり追求しているようにしか見えない。そんな人は減らすべき。
177	議員は遠い存在。減らしても問題ない。
178	議員は何の為にあるのですか？市民に向いていない。市長や市（執行部）との対決姿勢にとっても不安を感じる。パフォーマンスだけの人が多い！議員は議会の議決の審議をしっかりともらえばよい。地域の声は地域協議会から市役所に届けばよい。旧浜田市内は地域協議会にまちづくり委員会の代表が複数入ることで、地域の声があがりやすくなると思う。
179	議員は兼業の方が多くいます。その程度でできる仕事であるなら、人数は減らすべきだと思います。
180	議員は減らして、給料をあげて活動しやすくしてあげてほしい
181	議員は減らして支所の人員を減らさないでほしい

182	議員は仕事を整理して、数を減らしてほしい。
183	議員は仕事を整理すれば人数も減らせます
184	議員を身近に感じたことはない。大所高所の議論は多くいても意味はない。中身を充実させるのであれば必要最低限の人員でよいと思う。
185	議員活動により市民生活が良くなった実績がみられないので、議員報酬と実績を比較した際の費用対効果が著しく低い。定数を削減し少数精鋭の優秀議員を集め、一人当たりの議員報酬を高くする。ただし、報酬を高くする代わりに評価制度を導入して、実績のない議員に対して報酬は削減する。当選したら議員報酬は副収入としか考えていないので、やる気がみえない。
186	議員活動を精力的にされる方が集まれば、15人で十分だと思います。面積が広くても、人口は少ない市です。地元議員の選出という思いがある地区もあるかと思いますが、浜田という町全体を地元と思って活動できない議員さんは不要です。
187	議員数は抑えて給与を増やして、熱心に活動してくれる議員だけが働いてくれればよい。
188	議員数をへらして議員給与を少しでも上げたらいいと思う。
189	議員数を減らす事で財政面が違ってくる。議員定年 70 才までにする。議員の人達は活動していないように思う。アンケート用紙の「回答方法」の④を書く必要はない。書く事自体がおかしいとなぜ思わないのかが不思議
190	議員多すぎる。前回の時も減らしてほしいとの意見が多かったのに減らさなかったと聞いた。アンケートする意味は何？きちんとした議員がいない。
191	議員定数の適正規模は判断が難しく、単純に全国で同じ程度の人口規模や面積、財政規模など見た場合、「4 人の定数減が望ましい」と思います。財政難なら益田市の 22 人と横並びではなく、議会も痛みを分かち合い 20 人が良いと思います。資料に報酬もあると更に比較できて良かった。
192	議員定数を減らしてその分少しだけ議員の報酬をあげる。人口に見合った定数にすること。
193	議員報酬のムダ
194	議員立法の件数といった指標を基に議員活動評価制度を導入し、結果の公開を行うことにより、情報公開を図り、資質のない議員を失職とする。
195	議会が色々と活発に取り組んでもらっているが、どんな成果があがっているのかはつきりしません。まちづくり委員会も頑張っているし、支所もしっかり声を聴いてくれていると思います。
196	議会だよりに掲載している類似団体と比較して、過多であると感じたため。また、人口や職員数が減少しているなか、議員定数も減少しなければおかしいと考える。優秀な議員さんが多く、活発すぎるほどの議論が行われているので、議員定数を削減し、そのことによって生まれる財源を有効活用する議論ができればいいのではないかな。
197	議会だよりを見ていても全員が濃い活動をしているように感じないため。
198	議会による市政へのチェック機能が働いていない。以前は市長のイエスマンばかり、現在は不毛な揚げ足取りで市政に混乱が生じている。議員個人の資質にも問題があり、政策に対する理解と精査能力に欠けている。議会だよりを見ても、質問が表面的で反映される結果となっていない。もっと勉強をすべきである。その一環として、視察と称して各地に出掛けているが、実態は慰安旅行と化している。予算消化の視察であり市政になんら役立っていない。この様な議会の実態で 24 名は多すぎ、半分の 12 名で質の向上を計る必要がある。
199	議会の活動は理解できるが、今の人数で仕事を作る発想ではなく、これだけは必要な仕事、だからこれだけの人数がいるという発想で検討していただきたい。
200	議会の時だけ仕事をするのに多くの人数は必要ない
201	議会の質問などをケーブルテレビで見ていると、浜田市役所職員の方に一方的な持論を展開するだけで、代替案を出さない議員が多いし、代替案を出す議員がいても、思いつきのように聞こえて、役に立っているとは思えない人が多い気がします。議員さんは色々な活動を PR するために、議会事務局の議会を担当する職員の方の負担を増やしていると思います。議会だよりやユーチューブは、残念ながら税金を使って、市役所の職員さんが作っていると思いますが、ほとんどの人が見ていないと思います。議員の数を急に減らすのは、様々な影響が考えられますが、前回の選挙の得票数から見ても、6 人程度は減らし、物事を進めるにはスムーズに、市の税金投入などは減らしてスリムな議会にするべきだと考えました。
202	議会の質問をみていると、中には、自分が所属する団体や会社の利益だけを守るがごとく活動している人がいる。そうした思いを抱く市民は多いはずです。多くの方から得票を得ないと当選できないシステムを構築し、特定のどこかにだけ肩入れしているわけにいかない環境を作ればよいと考えます。
203	議会はいろいろやろうと空回りしているのではないかな。腰を落ち着けて、やるべきことだけをしっかりとやらしてもらえばいい。

204	議会を自ら減らして行政改革をする必要があると思う。費用を減らす必要があるからです。また、他市と比べても議員が多すぎる。
205	議員の資質も問題があると思う。もっと勉強していただきたい。
206	議会運営経費の削減
207	議会改革でいろいろやっておられますが、具体的な成果が見えません。効果がある仕事に特化すべきです。
208	議会改革に書いてあることが、どう市民生活の向上につながったか見えない
209	議会改革も市民生活にどう影響があるかみえてこない。何かやっているよというパフォーマンスならやらなくてもよいと思うし、そうした仕事をリセットすれば議員削減は可能と思います。
210	議会質問においてポリシーがないのか、最近のニュースに感化された質問しかない
211	議会質問を読んでも抽象的が多い。
212	議会中に居眠り、無駄話するような議員は必要ない。とりあえず何か質問しとけば良いと言った風潮がある。市役所関連の職場で女性職員にセクハラをする議員がいると聞く。調査して処分が必要では。少数精鋭で良い。
213	議席はしっかり絞り込んで、仕事も精査すべきです。
214	議長入れて 19 名。浜田市で人口が減ってる上に財政が困難な状態。議員活動してない方も多く 24 名は多い。
215	給与が安いと言っている議員がいる。定数を減らして給与アップすればよい。
216	給与分の仕事をしておられるのか？ 2 期 8 年で全員勇退されるのはいかがでしょうか？ 新しい風、若者が議員になり、浜田市を変えていけるようにしたら良いと思う。
217	給料に見合った仕事をしていない。税収入が無駄に使われている。ひとりひとりがたくさんの業務をこなしてこそ、議員としての力量ではないだろうか。ぼやっとすごして会議のみ言いたいことをいうだけの先生はいらない。
218	給料のみ払っても何もこれといった変化ない。自覚をして仕事をして欲しい。こちらから自分の意見を言っても頭ごなしで駄目。浜田市すべてを見ていると活気が全くない。なさない。どんどん働いて欲しい。以前は島根では浜田は松江について 2 位だったのに今はなんだろう。本当になさない有様。元気を出して欲しいと思います。
219	旧浜田を 8 人に減らすのが適当だと思う。現在、旧浜田地区が 16 人、金城が 3 人、旭が 1 人、弥栄が 1 人、三隅が 3 人ですが、旧浜田の 16 人は多いと思います。弥栄、旭、三隅を増し、中山間地の声をもっと聞く必要があると思います（市全体選挙となったことの問題点）
220	近年の議員は質の低下が見られ、品性なき質問、発言が目につく。少数精鋭で。
221	近隣の市町村に比べ議員数が少ないとは思えないし、報酬は高いほうだと思います。もし議員数が増えた場合でも報酬の予算枠は変えないでもらいたい。
222	金城支所は支所長も本庁から来られたと聞きました。だんだん合併前がどうだこうだということも薄らいで住みやすくなると思います。なかには地元で議員がいけないといけないう人もいますが、議員は本来大所高所にたって浜田市をよい方向にもっていくのが仕事で、地域の御用聞きではないと思います。そういうことから議員の仕事を整理できると思いますし、減らせると思います。
223	経費の節減。
224	経費削減。
225	経費削減のため
226	兼業でやっている人がいるくらいだから、そもそも議員の仕事はそんなに多くないはず。給料を下げるか、人数を減らすかどちらかした方がいい。
227	憲法、地方自治法といった地方自治を語る上で、基礎基本となる法律について定期的に試験を行い、一定の水準にない議員は失職とすればよい。
228	減らして一人一人の責任を重くして、自覚をもって議員活動してもらいたい。
229	減らして志の高い議員の給料を上げてあげればよいと思います
230	減らして問題ない。
231	減らすことで支障があるならそれを示せばよい。そうでないなら支障が出ない範囲で減らすべき。
232	減ることで支障がでるとは思えません。それより、市役所全体を含めスリム化していくことを望みます。
233	現在の 24 人は多いと思う。平均の 18 人が適当。

234	現在の 24 名の議員の方がどのくらい市民に寄り添った政策を提案実行しているかわからないから。政治家は結果主義です。もしも全員が市民の声を聞き、市政に反映させようとしているのなら定数は妥当です。減らす必要はありません。ですが私利私欲は厳禁だと思います。
235	現在の議員がどんな活動しておられるか、よく分かりません。浜田市が良くなったとは思えません。教育も、小中学生の学力の全国レベルの中での低さ、改善策が見えません。高齢者に対する支援も、よく分かりません
236	現在の議員の仕事量や質から考えて、半程度ににしても問題はないように思われるからです。逆に今の人数が必要という理由を聞きたいです。
237	現在の議員は、議会以外の地域への働きかけはないと思う。そこで、まず半分の 12 人で行い、活動の何に支障が出るのかを検討し、必要な理由（実績）により増員を行う。1 人で 2 人分の仕事は出来る。
238	現在の議員数は多すぎる。自治区からの流れもあると思うが、20 くらいが適当ではないか
239	現在の議会は、議員に報酬を払う為に存在しているように思う。本来の議会は、より建設的かつ現実的に市政を論じ、行政を指導監督するべきものだと考えるが、全く機能を果たしていない。よって議会を解散し、審議する事項は、例えば裁判員制度のようなものを導入して、それに委ねるのが良いと思う。
240	現在の定数は多いと思います。他の類似団体と比較しても多い
241	現時点に於いて定数が多い為、無能と思える人まで当選している
242	現状では浜田市民の生活は何一つ向上していないように感じる（大多数の声）ので。議員、議会の進行の仕方。市役所職員、市長、全てに問題あり。24 人より数人議員を減らした所で、困る市民はいないし変わらない。思い切って議員を 10 人減らした分の議員報酬等を市民に還元した方が、市民は喜ぶ。議員定数数人のみ減らす、現状維持、もしくは増やすのであれば、2 年以内に浜田市（市民）が確実に向上するスピード感のある議員人選、しがらみ等ない議員、もしくは県外からの人選等。今の浜田市議会が言われて耳が痛い事を、発言、実行、出来る議員を求めます。別件ですが、浜田市のホームページは他の市や県に比べて見にくい。現在ではコロナに対しての状況等が 1 番に見やすいようになっている。
243	個々の議員は頑張っていると思いますが、人数を減らすことはできると思います。選挙で戦うことで議員が本気で活動する土壌につながると思います。
244	後援会の人のことはよく聞くけど、後援会に入っていない人の意見は聞いてもらえない。それなら、後援会の支援だけでは当選しないレベルの得票でないと議員になれない人数まで減らすべきと思う。
245	後援者の声しか取り合わない議員に存在意義はないと思う
246	公共施設も職員も減る。議員も同様。
247	広報広聴機能の充実を図る為に公民館等における議員の活動説明はより必要と思う。しかし 3 ヶ月で 1400 人以上の人口減少ではしかたなし。
248	行財政改革の見地から議員の減を考える。少数精鋭で対応すること（20 人以下であればもっと良い）
249	行政連絡員と同じ仕事をしている議員がいる。減らした分の報酬でがんばっている議員の報酬をアップしてもらいたい。
250	合併して 15 年も経過するのに、旧那賀郡だとかいう議論をしていることがナンセンス。何かあれば、周辺部が寂れると言っているが、財源が乏しいのなら中心部に資本投下したほうが良い。どぶ板議員なら必要がない
251	合併しているのに、旧町村を持ち出すことしか知らない。市全体のことを考えてほしい。地域協議会の意見で市民の声は吸い上げられるので、議員は不要。
252	合併して面積が広がったので、地域を議員が拾うのはそもそも無理がある。そこまで議員に求めるべきでないし、仕事をスリム化してあげるべき。支所や地域協議会がしっかり機能すれば問題ない。
253	合併後何年もたっているのに、市職員だけ減で議員定数についてはやっと思え始めている。もっと早くから検討すべきだった。
254	今の議員は多すぎる。減らすべき。
255	今の議員数は多すぎると感じるから。なにをやっているのか分からない議員が、たくさんいるから。
256	今の議会は多くいすぎて、みんなばらばらの方向をみているみたいに思う。
257	今の人数は、県内の他の地域と比較しても多いと感じます。松江だと、単純計算で 5,800 人に一人となります。浜田だと、2,200 人に一人？ゆくゆくは、自治区の考え方も変わるのだと思いますが、経過的に自治区単位で、人口 3,500 人あたりに一人で計算したものの積み上げです。

258	今の人数は多いと思います 市議会だより見させてもらいましたが 他の市町に比べて浜田市は かなり多いと思いました。
259	今の定数では、地縁、血縁で当選が決まってしまう。もっと、議員の質を高めるには、自分の主 張をしっかりと持ち、浜田市をどうしたいか政策で当選が決まるようにすべき。そのためには、 当選ラインを引き上げるべきで、定数を削減すべき。
260	今の浜田市の人口から考えれば議員が多すぎます。また、ケーブルテレビで議会が放映されてい ますが同じ課題を質問している議員がおり議会運営の無駄が目につきます。浜田市を何処へ導こ うとしているか年配の議員しかり若い議員も何を考えているのか分からない。夢を見る事もある 意味大切ですが現実を見て少しずつでも浜田市の人口増、一推し産業の確立など市民が何を求め ているのかももっと足元を見て議員活動をして欲しいと思います。
261	今は人数が多すぎて、本当にこの人が議員でいいのかと思うような人まで議員になっている。
262	今は他と比べて多い。他並みで十分です。
263	今は多い。減らすべき。
264	今は多いです。減らすべきです。
265	今は多いと思います。
266	今は多いと思います。減らしてください。
267	今回の削減数が議会の意気込み
268	今回国のコロナの件で国会の受け答えを聞いてて勉強になりました浜田市も向上してほしいです
269	今後、予算も減り、サービスも減る。当然、職員や議員も時代に合わせて減らすべき。
270	最近の議会は市役所の職員の足を引っ張ることを是とする風潮があるような気がする。少しは前 向きな議論の場にしてほしい。これが議員の質に問題があるとするなら、やはり定数は下げるべ きと思う。
271	最低限、大卒を求む
272	財政計画では予算も削減されるとなっています。当然議員のコストも削減に含まれていると考 えています。
273	参考として類似団体が掲載されていましたが、その中でもベスト3に入るほど定数が多いことが 分かった。単純に定数を減とする理由にはならないが、どう考えても多い。それに単純に考 えてみても議員報酬が多くなるのは必然である。また、類似団体に議員定数だけでなく、議員報酬も 比較するために掲載するべきで、なぜしなかったか疑問に思う。私たち、市民にアンケートをす る前に、現在の議員の方の意見を掲載し、会派を関係なしに個人の意見を掲載してほしい。議員 定数はなぜか、議員さんたちが決定するのだから、議員さんの意見も分からないのでは結局、市 民アンケートをされても、議員さんの意見（会派の人数）で決定しまう。その他にも、議員さん の質問内容を聞いていても、内容が重複していることが少なくない。同様の質問はどうか間引い てほしいと思います。議会が通年開催となったからといって、いつでも議会が開催される状態 のため、日当報酬で支払えないようにする口実にしか思わないです。基本的には浜田市のために 議員さんに立候補し、議員になられたんだから、議員本人が意識を変えないと今の浜田市（久保 田市政）の現状は何も変わらないと思います。あわせて、数人の議員さんは自分の既得権益のた めの質問内容が多いのも市民全体のためでないと思い、とても気になります。
274	参考資料と比べてみても、浜田市は、多いと思う。立候補者が減少傾向にあって、議員として、 ふさわしくない様な人が議員になっている。もう少し、ハードルを上げた方が良いと思う。
275	参考資料を拝見して、浜田市と同程度の人口数の町は20人以下の定数もかなりあります。浜田市 は面積は広いが定数は面積で決めるべきではないと思う。
276	仕事していると思われる人がいない。半分になっても浜田は困らん。
277	仕事の内容を整理して、議員は減らしてください
278	仕事をされる議員とされない議員の落差が激しいと思います。される議員にはそれなりの対価が 必要と考えますが、同じお金を使うなら、人数を減らし、やる気のある議員の給料を上げればい いと思います。
279	仕事を本気でされる方が少ないのではないのでしょうか？
280	弥栄で他地区の議員さんを、見た事は選挙の時以外ほとんどありません。
281	使いもにならない議員が多すぎる。私利私欲に走る者がいる。市民のために働く議員のみで良 い。学級委員的感覚で選挙が行われている。
282	市が良くなったという実感がない

283	市の行政が動いていない。町が死んで行く。もう少し市民の為に手を耳を目をかしてほしい
284	市の財政が厳しいとい良く聞きます。本当に市民のために働く議員が何人居るのか分からないので、多いと思います。議員に支払うお金を少しでも市民のために使ってほしい。
285	市の財政が大変な中、少しでも減らしていく必要があり、その分しっかり訪問して意見を聞けるのではないかと思います。真剣に仕事に打ち込まれるのではないかと思います。
286	市の施策について、尋ねてみても答えてもらったことがないです。議会で審議された事項についても意味不明な回答しかありません。市の施策、県の施策、国の施策を勉強して、論を転じてほしいと思います。落選者が1人のような選挙で当選しても、市民の負託を受けていると堂々と言えるところが厚顔無恥であると思います。市民の負託を受けているとすれば、得票数の多い方の質問時間は多く確保し、得票数の少ない方の質問時間は短くするなどしたほうが良いと思います。
287	市の施策に対して、重箱の隅をつつくような些末な指摘をするのみで、具体的な代替案を提示するようなこともなく、政策論争をしているところを見たことがないし、聞いたこともない。議会のレベルは、井戸端会議と同様である。人件費の無駄遣いである。
288	市の人口、職員数も減っているので議員の数も減って当然だと思います。
289	市の人口規模、予算規模及び人口規模の類似した他の市の議員数等を勘案すると、現在の24名は多過ぎる様に思う。他方市の広さ(面積)も考慮して、広く市民の意見を届けるには、ある程度の議員数は必要であろう。以上の両面から考慮して20名程度が適切だと考える。
290	市の人口規模から考えると、20人くらいが適切ではないか。
291	市の人口減による財政への負担が大きいと聞いている。いずれもっと定数は減るだろうが、量より質でお願いしたい。
292	市の面積から類似団体と比べ22人が適切と考える
293	市への意見があれば市に直接言うほうが早だし、確実に伝わる。議員に言っても必ず取り合ってもらえる保証はない。議員は減らしてもらってよいと思います。
294	市議会議員としての活動をしてない人が多い。活動の範囲がせまい。勉強していないと感じる。
295	市議の給与が安すぎて、有能な若い人材が、やりたいと思いにくいから。数を減らし、一人あたりの給与をあげる。
296	市議員のレベルが低すぎる。ほとんどが無能で無知で経費のムダ。少数精鋭で、市政を実行出来る人材に特化させるべき。
297	市議会だよりの最後に他の市との比較がありましたが、それを見ると浜田市の定数は多すぎるのではないのでしょうか？
298	市議会議員さんの議員減は当然と思う。市民の人口減も含め市にとり現状24人は市民の声を代弁するのに多い、何を仕事をしているのか理解出来ない。議員さんが多ければ仕事出来るのではなく、市民の代表として20人が当たり前、必要数。そう思わないといけない議員が多い。
299	市議会議員は浜田市全体について考え行動してほしい。現在は、出身自治区や町内の事を考えすぎていると思う。各地区の「まちづくり委員会」が活動しているので、そちらに任せて議員は全体の事をして下さい。各自治区を人口割に定数を決めた方がよいと思います。広い視野で働ける人を選びたい。
300	市職員数が減っており、財政規模、業務量が縮小するので、それに比例して減らしてもいいのではないのでしょうか
301	市政を考える時に、それぞれの分野である程度専門的な知見、見識のある方に議員になっていただきたい。加えて市外のとりくみをしっかり情報収集し、年々低下していると感じています。行政シンクタンク機能を補完しつつ、市政の向上を適切な予算運用をお支えいただきたい。①行革、②防災(感染症含む)、③地域づくり定住交流人0、④医療、⑤福祉、⑥子育て支援、⑦環境ゴミ、⑧産業、農林水産、⑨文化教育(国際交流)。およそ10分野ぐらいとすれば各分野2人として20名ではどうでしょうか。
302	市長がきらわれ者。市長の無策に議員は反対する知識と責任ない議員。自ら考えてほしい。二元自治、市長と議会。
303	市長に対するイエスマンが多過ぎ。はっきりと自分自身の気持ちで市政に参加して欲しい。市長は無駄な事が多過ぎ！ 少しも浜田市の為に成っていない。
304	市民からの意見は、市役所が直接集めればよいので、議員はたくさんいらない。
305	市民に議会を見てほしいなら、会議のなかで上から目線は止めてほしい。見ていて不愉快である。人としてどうかと思う。
306	市民への密着度が薄い。日々活動している実態が見えない。
307	市民数に対する議員数が多すぎる。同規模の他市と比較して欲しい。昨年、地域の排水路の改修をお願いしたが、現場を見にきた市議会議員は地元外議員1人であった。地元議員は、排水路の100メートル以内に居住しているが無関心であった。病院や飲食店等50軒以上の汚水が流れ込む排水路が決壊し、汚水が我が家の土地に入り込み、大変不潔で迷惑している。一昨年以来、

	何回も相談したが、自分の家の排水も流れているのにもかかわらず現場を見ようとしない市議会議員には幻滅した。市民生活の現状や問題点を理解しようとする議員は不要であり、議員報酬に充てる税金をもっと有効に使って頂きたい。
308	市民生活にどう役立っているのかわからないから
309	市役所は行財政改革で、職員も減らすので施設管理を地元でということになっていたりしています。地域のために住民も負担を負っているのだから、議会も協力すべきです。
310	支所がしっかりしていれば問題はない。議員が地域の声をしっかりと聞くことはそもそも難しい。
311	支所と地域協議会で地域の声を拾えば、議員の仕事は減るのではないか。
312	私の地区の議員はなんでもかんでも反対しているみたいに感じます。少し残念な気がします。
313	私は県立大学生ですが、浜田市の議員数は私の出身地とも比較して多いと感じます。
314	私は大学生ですが、私の実家のある町と比較しても議員が多いという印象です。
315	資質のない人が当選することは反対。ふさわしい人だけが議員になる定員とすべき。
316	似たような質問が重ならないようにすることと、少なくとも市民の 2000 人以上の票がないと議員になってはいけないと思います。
317	自治区×3 人または 4 人
318	自治区がなくなる現在の若い議員動き自治区にまかせない 又市民の人口も少なくなる一方老人ばかりだ町並を見ても空き家ばかり
319	自治区制度が残っているので自治区を優先して考えている。例として、学校給食の統合をせず地産地消といって自治区で学校給食を作っている。そのため給食費が割高になっている。また、自治区が寂れるとの考えがまだ残っているが、そうした考えを持った議員を多数必要とする住民は少ない。
320	自分のお金になる所にしか顔を出さない。0 でも良い。仕事をしている所なんて見た事ない！議会だけが仕事と思っていないか？存在の意味がわからない。行政のなにを担っているのか？県議が 3 人もいるのだから、その人たちが変わりをすれば良い。コロナで大変なのに、誰一人給料いらないうて言わないのか…恥ずかしい！
321	質・品格がない方が多いと感じます。極端に言えば、報酬を倍にしても良いので、定数は減らした方が良いと思います。R1 調査の全国市議会議長会の議員定数の調査結果ですと、人口 5 万人以下の平均が 17.1 人ですので、浜田市がもうすぐ人口 5 万人になるとして、平均以下の 15 人が適当だと思います。
322	質の高い議員、浜田市に本当に必要なことを求める。多くの自治体がやっていることは達成できない。勉学よりも人としての大切な教育しかないと思います。
323	質問している内容に軽薄で意味がない（市民代表として）
324	実動部隊でない議員は、必要最小限でよい。
325	実動部隊ではないので、数だけいても意味がない
326	社会が変化している。
327	若い人が立候補しやすいようにという理由で定数を確保するという考えは間違いである。競争すべきことだ。
328	若い世代にとって議員は遠い存在。若い世代は子育てや自分の生活のことで精いっぱい、まちづくりとか考える余裕はないのです。議員に多くの税金を使うより、市民サービスにまわしてもらいたいです。
329	若い世代にとって議員は遠い存在だと思います。国を動かすには、議院内閣制であり国会議員の力が重要になるのは理解しやすいですが、市を動かすのは直接市民が市役所に意見を言う方がダイレクトだと思います。すると、議員の仕事は限定されてもいいのではと考え、大幅な削減を提案します。
330	取り組みを増やすより、効果的なやり方を模索すれば、議員数は減らせると思います。
331	手が回らないほど議員活動が忙しいという意見は聞かない。まだまだ余裕があるのだと思う。
332	住民にわかりやすい結果が出ていないため、どうしてもムダな税金の使われ方とみてしまう。
333	住民の声を言う場は地域協議会もあり、以前より充実している。そのことでコストがかかっているなら、議員のありようを含め整理すべきです。
334	小グループで本音の議論を行う、テーマの設定～通年議会のメリットを生かす。手当の増額で兼業の規制（禁止はムリか？）

335	小さい市町に 24 人も必要ないと思います。活動自体良くわかりません。もっと身近に感じれる様にしてほしいです。
336	少数にすることで、議員、市民（有権者）の市政に対する意識と責任をもたせることにつながる。
337	少数精鋭でよいと思います。そのかわり活動経費を増やしてあげればよいのでは。
338	少数精鋭にして、政策論争をしてほしい。
339	ディベート能力が低い。
340	松江市：議員 1 人当たりの有権者数 4942 人。出雲市：議員 1 人当たりの有権者数 4445 人。浜田市：議員 1 人当たりの有権者数 1888 人。有権者 3000 人に議員 1 人だとすると 15 人が妥当
341	新型コロナウイルスの感染拡大で、国及び地方の予算措置で優先すべき分野が多岐に渡り、議員の給料（歳費）を 30% 以上カットすることが必要。同時に、議員定数も浜田地域の懸案事項等に鑑みると、－4 名程度減らすことが喫緊に必要である。議会等活動した日だけ支払う（日当制にしてもよい。）
342	親しい議員は数人おられますが、お元気でしたか、お大事に、頑張って下さい位です
343	しっかり安心して仕事をしていただくために報酬をしっかり差上げて下さい。
344	身近にお話しできる議員はいるが、その方々がどう私たちの意見を聞き留めてくれているのかは疑問。議員が身近にいればよいという問題ではない。真剣に活動してもらうにもいまのままでよいとは思いません。
345	人格・見識に優れ、市民の尊敬が得られているという議員があまりに少ない。又、その割に報酬が高すぎる。
346	人件費の無駄遣いだと思います。
347	人口（約 5.3 万人）の割合ににしては多すぎると思う。あまり活動もしていない市議を多く知っている
348	人口、面積の人数？年齢、男女、財源、人口減の先の事を考えると、削減は必要だと思う。
349	人口 3 万人台はすぐやって来る！14 名がしっかりやってもらえれば良いのでは。
350	人口 54,328 人に対して多い 他市との比較
351	人口がだんだん減少であるので
352	人口が減って、税収も減っているの、議員も減らすのがよい。その分、市民の意見を届けるために議員の皆さん頑張ってください。
353	人口が減って、予算も減る、サービスも減るなかで、職員や施設もだが、議員も減らしていくべき。
354	人口が減っているの、議員自らも身をきってください。
355	人口が減っているのに多すぎる。
356	人口が減っているんだから少なくてもよい。次のなり手は、その範囲内で十分。
357	人口が減る中、市役所の職員も減らす計画があり、議員もそうすべきと考える。
358	人口が減れば職員も議員も減るべきです。
359	人口が減少するなか、類似団体の定数を見ても浜田市も議員定数を削減するべきと思う。
360	人口が同じくらいの市と同水準
361	人口が同程度の市町村と比較して人数が多い。各自治区出身の議員の必要性はあると思うが、それを加味しても 15 名程度と人数を減らしたほうが良いのでは。人数を減らすことにより削減された歳費を、「議員同士の討議の活発化」や「議員報酬の増額、政策検討や市民交流に使用できる公費の増額」につなげて、議員の広範な知識や政策課題への理解度の醸成につなげるべき。
362	人口でみれば、地区代表など全員協議会方式もありだと思う。議会制は廃止しても良いと思う。
363	人口と議員数が合わない
364	人口と面積、同じような自治体と比較してこれくらいかなと。
365	人口に対して議員が多過ぎる。前回のアンケート結果についても定数に反映されず、全く市民の声が届いているとは思えない。議員 1 人 1 人の意識を変えて欲しい。
366	人口に対して多すぎる
367	人口に対して多すぎる。

368	人口に対して多すぎる。仕事の割に報酬が高額すぎる。
369	人口に対して多すぎる。今後も更に人口減少。市域の広さを言い訳に定数維持を図ろうとされると思うが、僕たち若者は SNS などて声を市政に反映することができるから問題ない。
370	人口に対して多すぎるため
371	人口に対して多すぎると思う意見がまとまらない
372	人口に対する議員数が多く、立候補が少ないため、選挙の争点が明確にならない。
373	人口に比べて、多いような気がします
374	人口に比べ議員が多すぎる。減らすのが妥当
375	人口に比較して議員数が多過ぎる。
376	人口の割に議員数が多い
377	人口の割に多い。市長や市役所の人頑張って市民のためになることをどんどんやってほしい。議員には期待してない。
378	人口の割に定数が多すぎる
379	人口の割りには多すぎる。
380	人口の割りに議員数が多い
381	人口の割りに多すぎる
382	人口の比率に相応
383	人口は減となるのに議員の数を少なくする
384	人口も減っています。それに合わせた人数でお願いします。
385	人口も減っているから
386	人口も減っているし、少ない人数で責任感と危機感をもって、仕事をしていただきたいので。
387	人口も減っているし、選挙もほぼ全員当選する定数を維持する必要はない。
388	人口も減っているので、議員も減らすべき
389	人口も減っているので、議員も減らすべき。
390	人口も減っているので、減らせばよいと思う。他の市並みに 18 人が妥当。
391	人口も減っているので減っても仕方ない。
392	人口も減っているのにそんなにいらない
393	人口も減っており議員もそれに見合って減らせばよい。
394	人口も減る中で議員も減らすべき
395	人口も少なくなっている。議員経費が多い
396	人口や面積に対しての人数みたい？だが、年齢、男女、収入これからの人口減少を考えると、議員定数は減らしてもいいと思う。
397	人口を思うと
398	人口割から見て 20 人程度が妥当と思われる。
399	人口割合からしても多すぎる。自治区に一人 4 人。旧浜田市内の東西南北に 3 人。12 人の計 16 人でよい。(旧浜田市内は地区を限定するのではなく目安として)
400	人口規模が同じような自治体で 20 人以下のところが多いため
401	人口規模に見合った定数でよい。
402	人口減、財政難、議員役割、仕事量を考えた時、6 名減でも一人一人がやる気、努力で十二分に出来ると思います。議員経験者の話だと、市政市民の為に本気で励んでいる人は僅かだと聞いています。少数でも有能な、やる気のある人(は…)だけが立候補すべきです。選挙は人気投票ではありません。
403	人口減と財政難
404	人口減る中で施設も減ると聞いている。市役所の職員も議員もスリム化すべき。

405	人口減少
406	人口減少 多過ぎる
407	人口減少が激しい浜田市にあって、24 人もの議員はいらない。多すぎる！
408	人口減少が続く中、24 人の定数は多すぎると感じるため。
409	人口減少していった中、それに対して多いのでは？
410	これまで定数が減ってきてても議員の仕事はできているのではないのでしょうか
411	人口減少で 53,000 人で 24 人は多過ぎる。議員数を減らして議員報酬を上げればいい。平成 24 年にアンケートされているが市民の声を無視している。次回の選挙は減で行うべき。
412	人口減少により
413	人口減少による
414	人口減少に伴い、議員定数も削減すべきである。
415	人口減少に伴い議員数も少なくさせる
416	人口減少の為（人口の割には多すぎる
417	人口減少は今後も続きます。ほかの市を参考に、もう一步踏み込んだ定数でよいと思います。
418	人口当たりの議員数が多い。全体的に若返りが必要だと思う。
419	人数が多いから市政が活発に進むとも思えない。
420	人数よりやる気のある人材が欲しい。
421	人数が多いのではと思います。
422	人数の必要性がいまいち分からない。
423	人数は減らし、給料を上げてください
424	人数を減らし、報酬を上げてもっと内容の濃い活動をして欲しい。人数が今のままならば、任期を保障するのではなく、年に一度活動報告をして下位の 1 名を辞めさせる。
425	人数を減らして、報酬を上げて、質を高めてほしいため
426	人数を減らして減った人件費で活動費を上げればもっと議員も働くと思う
427	政策で当選が決まるくらいまで、議員定数は削減すべき。地縁できまる選挙はそもそもおかしい。
428	政策論争の場となっていない
429	正直、地域協議会が機能すれば地域の声は市役所に伝わると思います
430	正直期待していません。本気でやってくれる方を厳選して議員にすればいいと思う。
431	税金のムダだから
432	税金のムダつかいと思う。何故なら 地元に還元されるような意見が出てない
433	税金の無駄
434	税金の無駄です。
435	石狩市定数 22 人、益田市定数 22 人。2 市は面積、人口が浜田市に似ており、浜田市の現状の 24 人は過剰と言える。
436	責任は一切取らず、文句ばかり。毎回同じ様な質問、おもいつきの提案。全くの無駄。
437	先日ケーブルテレビを拝見しました。議会が色々取り組んでおられることがよくわかりました。一方で、見ていてチェック機能と政策提言を両立するのは難しいのではとの疑問を持ちました。兼務の議員がそこまでできるのかということです。専業議員に専念してもらうには議員で生活できる給料も必要でしょう。その財源を捻出するには定数の見直しも必要と思います。
438	選挙でほぼ全員当選するのがそもそもおかしい。だから、質を伴わない議員が誕生してしまう。
439	選挙でみんな当選するレベルの定数というのは疑問です。もっと絞り込むべき。
440	選挙でみんな当選するレベルの定数は必要ない。
441	選挙に出れば受かるというのは違うと思います。定数は少なくすべきです。

442	選挙の時だけ。本当に市民の事を考えているか。
443	選挙の洗礼をきちんと受けるべき。誰でもが当選する定員はおかしいと思います。
444	前回のアンケートの結果（一番多かった定数）を議会は無視した。人口が減っているので議員定数も減らすべき。定数が多いからレベルの低い議員が当選する。
445	前回のアンケートの声を無視している。
446	前回の市民アンケートにおいて、多数票（大幅削減）が無視されて、議員自ら定数を決定しているので、今回も期待していない。
447	全員が市民にとって必要な議題を提供しているように思えない。また議員年齢が高すぎて、若い世代の意見を反映しているように思えない。人数がいたところで、改革的な議題を提出せず、なあなあの状態のままであれば、人数はいらないと思う。
448	全国 24 市の平均
449	税金のむだづかい
450	全国市議会議長会が平成 27 年 7 月に公表している「市議会議員定数に関する調査結果」を見ても、島根県内の市が全体的に多い定数となっている。議会改革の先進市である浜田市が県内の状況に合わせる必要はない。人口規模にあった定数にすべきと思う。
451	全国的に議員のなり手不足という中で、浜田市は長年、無投票、欠員といった事態はありませんが将来を見据え、又資料の同規模市平均 20 名程度。
452	全国的に見ても多い。歳費削減。活動してない。
453	全国平均と比べて、多い。
454	全国約 5 万人規模の市議会議員定数の平均が 21.9 人(平成 26 年 12 月 31 日)であるため
455	総人口の減少、高齢化の進行、投票率の低下等。減らす必要があると思います。
456	足を引っ張ることしか考えていない。私利私欲の自身第一主義で市民第一主義ではない。建設的な議論を聞いたことがない。他に職業を持ちパフォーマンスだけの議員やサラリーマン化している議員が多すぎる。これら議員を削除すれば 14~16 人しか残らない。議員にボーナスは不要。会議の都度の日当制も要検討事項です。
457	他の市で出来る事ならば、浜田市議会も努力するという事も必要なのでは？
458	他の市と同等で十分です。
459	他の市と比べても多すぎる
460	他の市と比べて浜田市の議会が多くないと仕事が回らない理由はないと思いますし、将来の人口減少を見越して減らすべきだと思います。
461	他の市の議員数を書いてあるが、比較できる市はもっと多いのではないかな。情報が正しくないと正しく判断できない。
462	他の市より多すぎる
463	他の市を参考にした場合、18 人で十分でしょう。
464	他の自治区と比べて浜田市は多すぎると思います。議会の時だけ出てきて日頃どんな活動されているのか市民には全く見えません。
465	他の自治体と比較して多いから。市議会議員さんのされている市議会議員としての仕事が明らかに分らない。
466	他の自治体と比較して多すぎる。
467	他の団体と比べても多いと思うから
468	他県、他市の人口比率に対し、浜田市は市会議員が多いと多数の人からも良く聞きます。人数が多いだけでそれに甘んじてしまい、選挙の時だけ笑顔であとは知らんふり!! 声が届くわけがない!
469	他県とくらべても多すぎる!
470	他県の市と比較して多すぎる。財政がひっばくしているのに。
471	他市との比較で同等でお願いします。
472	他市に比べて多いと思います(同人口規模)以前のアンケートでも 20 名が一番多かったのに民意が反映されていないと思います。
473	他市の人口、面積が同等位と比較して

474	他自治体に比べて明らかに定数が多い
475	他都市と比較しても議員数が多すぎる
476	多いばかりが良いとは思わない
477	多い少ないではなく、議員の熱量が問題。選挙で訴えたことを実現する信念をもって行動するには、やはり立候補すればほぼ当選という議員定数ではモチベーションにならない。よって、議員数は削減すべき。
478	多くいても議員間の議論がないので意味がない。
479	多すぎます
480	多すぎます。
481	多すぎる
482	多すぎる。
483	多すぎると思う。
484	多すぎるわ よけいいらんわ
485	大幅な見直しを行うことにより、スリム化をはかる必要があると思うため
486	知っている議員にお願いをして動いていただくことは、以前は日常的にあったのではないかと思います。今は口利きになるので、個別の要望で議員が市役所を動かすということは難しいと聞いています。今の時代、こうしたことは当たり前と受け取っていますが、議員は市民の声を聴くだけで、せいぜい議会で一般論として質問するくらいの仕事しかできないのだと思います。さすれば、議員は今のようにはいらないと考える次第です。
487	知り合いの議員が給料が少なく活動がなかなかできないと言っています。議員を減らして、残った議員の給料を上げてあげてください
488	地域のことは地域協議会もあるし、議員はしっかり議会での審議にあたっていればよいと思います。
489	地域の声は窓口の職員が一番よく知っていると思う。議員は無理せず議会だけやれば仕事も減らせると思う。
490	地域の声を届けるのは地域協議会でもできる。それを受け止める支所も大切。市議会議員は議会での議論に集中すればよい。そうすれば、人数ももっと減らせるはず。
491	地域は広いですが、人口5万の市において24人は多いと考えます。行財政改革の中で、議員の定数適正化も必要な取りくみと考えます。※報酬の改善も必要です。
492	地域活動等で議員さんとお会いすることもあります。皆さんの意見を質問してもらっている様子はありません。熱心な人だけが議員をやればいいと思います
493	地域協議会があるので議員は最小限でよい。議会も地域協議会の位置付けを認識してるはず。
494	地域協議会があるので少なくてよい。
495	地域協議会がしっかりすることで地域の声は通るはず、議員は必要最低限でよい。
496	地域協議会がしっかり機能を果たせば、議員は少なくとも地域の声は市役所に届く。
497	地域協議会では地域の声が届くが、議会では地域の声が届いているとは思えない。
498	地域協議会で意見を言う方が市役所は本気で取り合ってくれる気がする。地域の声を拾うのは支所に任せて、議員は議会の審査に集中すればいいのではないかな。いろいろやろうとすると、逆に成果がでない。
499	地域協議会で住民の意見を言うことができるので、議員は他の市よりも少なくてよい。
500	地域協議会で地域の課題をしっかり訴えて、支所が一緒になって取り組めば、成果は期待できます。議員は議会活動をしっかりやっただけで十分です。
501	地域協議会と支所の連携がしっかりとれていれば、住民の声は市役所に伝わるので、議員は減らしても大丈夫です。
502	地域協議会のほうが地域に近い存在だと思います。議員は絞り込んでも問題ありません。地域住民のために活動しているというより、自分の名声をあげるためだけに一般質問をしているように感じます。
503	地域代表でなく市全体を見れる人数として適正!!
504	地区ごとの区割数を考慮
505	地元の意見を反映させるためだけの議員は必要ないと思います。

506	地区単位ではなく、浜田市全体の繁栄を第一に考えることのできる議員集団でなければ今後人口減少する中で浜田市が生き残れる方法等を検討できないと思います。浜田市のために皆が同じ方向を向いた少数精鋭が良いと思います。
507	通年議会になって充実したと聞いていますが、議員の活動が以前より活発になった印象ないです。
508	定員が多過ぎる。
509	定数を減らし、選挙でしっかり市民が責任をもって投票することで、議会の質を高めることができると思います。
510	定数を減らして、当選を競うことで不適格者を排除するため。少人数の精鋭でしっかりと行政のチェック機能を果たしていただきたい。
511	定数を削減すべき。市会議員が、どうして議員定数に対する議案に入るべきでない。身を切る改革をすべき
512	提言を行うとか必要なのか。不必要な仕事を作りすぎではないのか。
513	適性検査を受けさせて公表
514	適正な人員にするべきだと思う。現状は多すぎる。
515	適正な人数が何人か比較材料がないのでわかりませんが仕事を持ちながら兼務できるのでしょうか？出来れば議員職のみでやっていただきたいと思いますし、議員のみで頑張ってもらえる方が良いと思いますので現在の定数よりは少ない人数でできるのではと考えます。（実際議員職のみでやっておられる方のほうが市民と長い時間をさいて活動出来てと思います）
516	兎に角多すぎるので議員の質が低すぎる、議員が争い事、問題事を避けていて存在する意味がないので少数精鋭で質をあげてほしい
517	同じような人口数や面積規模の自治体の人数が 20 人程度なので
518	同じ規模の団体の平均が 18 人。そういった団体も人口減少していれば定数を見直すことだろうと考えれば、16 人が適当だと思います。
519	同規模の市を参考に、さらに今後の人口減少も見据えた数で考えてください。
520	同規模の市以上の定員は必要ありません。議員がどこまで仕事をするかは、定員の枠の中でできることをやればいいのです。
521	同規模の自治体の議員数に比べて、とても多いから。
522	同規模の自治体より多いため
523	同規模自治体に比べ多すぎる。15 人程度で、浜田市規模の議会運営は十分だと思う。メール等のツールも発達してきており、そのような新しいツールを活用していけば声は届く。
524	得票数 1000 票以下の議員はすべて落選とする
525	特に必要と感じたことがないし、頼ったこともない。知りたいこと、不明なことは市役所に問い合わせれば、丁寧に教えてもらえるため。
526	二足の草鞋は履いてほしくない 浜田市民の事本当に考えるのなら本気で取り組んで欲しいスピードが大切!!
527	日常議員がどういった活動をしているか見えてこない。会合で会っても私たちの意見を聞くというより、来てますよという自分の存在をアピールするための参加のように思える。
528	年々住民の減少が見られる様に思いますので…若者は都市へ流出。少子高齢化が実態かと思うので
529	年令の高い方が多いと思います。もう少し若い方がいいと思います。元気が全く有りません
530	年齢制限をしてほしい。65 才以上は不要。議員の若返りを……
531	半数にしてその分議員報酬を上げて優秀な人が議員になってもらえばいいと思います。とにかく地域を代表してと言うより浜田市全体を良くしようと思う志の人が集まって議論してほしいです。
532	半分程度で十分だと思う。
533	反対のための質問であったり、何を言いたいのか良くわからない質問であったり。真に市民の声を届けようとしているのか。議員の資質を疑いたくなるようなケースがあまりにも多い。議員の定数が多いから、このようなことになるのだと思う。思い切って減らすべきである。
534	必要最小限でいい。
535	浜田、石見、長浜、周布、国府地区が各 2 名、美川地区は 1 名、自治区は各 1 名の 15 名。理由は、各地域の代表であることを議員をはじめとして、1 票を投じた有権者、市民一人一人が真剣に地区のこと、浜田市全体のことを考えることができることに繋がると思うから。そうすることにより、より一層の質の高い市政運営、議会活動に方向展開が出来そうな気がするから。

536	浜田の人口に対して 24 人は多いと思う本気で皆なの為に動ける人が良い。身体が悪い人は次世代と交代して下さい。
537	浜田の面積人口割合に対して人数が多いと思います
538	浜田市と住民 5 万 2 千人と同程度の他府県市の議会定数に比し、浜田市の定数 24 人は絶対に多い。
539	浜田市と人口の規模、面積が類似している市町村をみると、石狩市がだいたい同じような規模である。この市は議員定数が 22 名であることをみると 22 名の規模でいいのではないのでしょうか。
540	浜田市と同規模の市は、16 名程度であるため
541	浜田市と類似団体と比較しても現在の定数は多過ぎる。
542	浜田市の 10 年先を見据えれば当然でしょう。先を見据えたうえで行動するのが議員の一番大事な仕事だと考えます。
543	浜田市の規模で、今の議員数は多い。大した仕事もしてない。せめて議員報酬をカットするべき。
544	浜田市の規模にしては多すぎると思う。人数減になった報酬を人数割で増額（1 人当たり）して欲しい報酬を上げればもっと意欲の有る、まともな議員が現れるのではと思います。
545	浜田市の財政を考慮し行政改革上是削減が望ましい。人口、面積各市町村と比較しても多すぎる。議員の数より議員資質の向上がとわれるのでは
546	浜田市の財政状況からみて、19 人くらいが適当人数ではないのでしょうか
547	浜田市の人口が減っているから、また、財政状況から、現在より減らしたほうが良いと思います。ただ、今後のまちづくり、自治区がどうなるのか。市民の声が行政や議員に届く人数は残してほしいです。
548	浜田市の人口が減少しているのに 24 名なんて多すぎる
549	浜田市の人口が変化し少数になっているのに議員が多過ぎる
550	浜田市の人口に対して議員が多すぎる。
551	浜田市の人口に対して議員の数が多いのは税金のむだ。
552	浜田市の人口に対して書きました。少人数で課題に全員に参加していただき順位をつけて市民に直決する事に審議して下さい。各々の意見に審議してもらってもよい結果が出るとも思わない。
553	浜田市の人口に対して多過ぎる
554	浜田市の人口に比べ議員の人数が多すぎると思う。半分の 12 名でも多いぐらい。票集めか知らんが下らない質問や要望が多いと思う。市の財政圧迫は下らない議員の発言が大半だと思う。補助金泥棒みたいな議員もいるし！
555	浜田市の人口規模を考えると他の自治体議員数と比較した場合多いと感じるアンケートの中には記載していなかったが浜田市より人口の多い自治体（例えば 8 万人規模でも 20 人）も浜田市より少ない定数で議会運営を行っている。自治体の面積も記載してあるが面積は関係ないと思う。浜田市議会の HP をみると各委員会等の視察の報告があるが見ていると代表者 1 人の報告となっている。今までの浜田市議会の慣習と思うが同じ視察に行っても人それぞれ思考も違うし感性自体同じではないと思う。個々の報告を提出させるべき。市の税金を使っていることをもっと考慮すべきと思う。
556	浜田市の人口減により議員が多い。現在 24 人⇒20 人でよい。議員が浜田市民のために勉強をもうすこしして欲しい。
557	浜田市の人口減少によるため
558	浜田市の面積は他市町村と比較し、広大であり、より多くの住民の声を届けるためには議員定数の維持に一定の理解は出来るが、平成 25 年に議員定数の削減を実施した以降も人口の減少が続いており、近隣及び他の類似行政規模の市町村の議員数を参考にすると議員定数 22 名が適当と思われる。また、定数削減に伴う議員活動量の増加やより優秀で志の高い議員希望者促進のために報酬の増加は考慮しても良いのではないかとと思う。
559	浜田市の有権者数（約 45,000）に対する得票率が 2%未満（900 票）の議員は落選とする。定数ではなく有権者の 2%の票も得られない議員は落選とし、2%を上回る議員は全員当選とする。得票数 2%論に基づく前回実績によると 19 名となる。ちなみに 3%論に基づく 9 名の当選となる。
560	浜田市の類似団体及び隣接市の状況についての表により。
561	浜田市は財政が厳しい状況である。人口減少が年々進むと考えられる。地域協議会を活用すべきである
562	浜田市は面積は広いが人口は少ない。類似団体の一覧表をみたら 人口にあわせて 20 人ぐらいで充分であると思う。選挙の時に立候補者が少なく全員が当選するような様子なので少数精鋭でお

	願いたい 議員の人も地区代表という考えをなくしてもらって浜田市全体の代表だと思って活動して下さい。
563	浜田市街地—3 人 後野周辺～波佐—1 人 三隅—2 人 熱田～西村—1 人 七条～美又周辺—1 人 補佐—3 人 下府～久代宇野—1 人 旭町—1 人 弥栄—1 人
564	浜田市合併前時より市民人口が減っている。
565	浜田市住民の減により議員定数の減
566	浜田自治区（現）の議員削減が必要かと思います。自治区解消により中山間はとても市政に声が反映されにくくなります。金弥旭三の定数は現在を確保が必要ではないでしょうか。浜田市内が多い。
567	浜田自治区で 10 人、旧那賀郡の自治区に各 2 名の 18 人で十分でしょう。各地域から選出された議員が市民の生活に密接に関わることができるのであれば 18 人でも多いくらいです。浜田 6 人旧那賀郡各 1 名の 10 人でも、市民と一体になった市民目線の議員であれば、地域の代表、代弁者としての働きがいのある方が現れてよい仕事をされるとと思います。もちろん、定数が減った分行動する範囲も広くなることから、議員報酬も上げて良いと思います。真の地域の代表制にして、地域のために働いてもらいましょう。党派も派閥も関係ありません！
568	浜田自治区の 5 つのエリアで 2 名ずつで 10 名、金城、弥栄、三隅、旭に各 2 名ずつで 8 名。合計 18 名という考えです。
569	平均くらいで十分です。
570	平均に合わせれば十分です。
571	平均議員定数 18 でよい。
572	平均値でいいと思います
573	平均定数に減らす
574	平均的な人数で十分です
575	勉強が足りないので感覚的に申しますが、4 人減らした分各議員の報酬をアップしもっと優秀な人材が立候補しやすい環境を整え、少数精鋭のレベルの高い市議会をめざしてほしい。特に近年の若い立候補者に見られる傾向として、あまり市政に対し政策や信念のない経済的に余裕のある家柄の市議会議員というステータスを得る事が目的となっている方が多いような感じがしてならない。このことが実現できるなら、場合によっては定数を現在の半分くらいにしてもよいとさえ思います。
576	勉強してない議員が多いと、ある議員から聞きました。それを聞くとやはり今の人数は多いのだと実感せざるを得ません。
577	保守系の議員は行政にほぼ 100% 近く賛成している。2～4 名減員すべき（市民数も少なくなっている）。保守系議員を 2～4 名減らすべき。行政に迫ずいするなら、減らすのが妥当、人口減少
578	本当に議員は地域の声をくみ取ろうとしているのだろうか。疑問です。
579	本当に市民の事を理解して議案や運営ができているとはとても思えない。もっと、市民の考えや意見を反映できるシステムなり場を作してほしい。
580	無駄に多い
581	無駄の議員が多い。経費的にも多すぎる。
582	面積は広いが情報やコミュニケーションをとる手段は増えている。Face to Face にこだわらないことと、コミュニケーションツールの浸透によってある程度物理的な距離問題は解決ができるため。
583	弥栄のガソリンスタンドの件は他人事とは思えません。なぜ議会ですんなり通らないのか不思議です。距離を感じます。
584	有権者が約 45,000 人なので 2,000 人に 1 人の割合で 20 人程度が適当。現在の定数 24 人は多すぎる。
585	有権者数に対する議員数が多い。面積は選挙カーで廻るときにしか影響がない
586	予算の削除。
587	予算の節減のため。議員の資質を向上させるため。
588	予算もきびしい為
589	利益誘導にしか見えない議員が多い。現在の議員要件だと普通の一般人の声が届きにくいと思う。勤め人は会社の理解 or 辞める必要があるため立候補しにくいのにに対し、自営の人はそのリス

	クが低い。そもそもネット社会に議員が必要なのか疑問、その都度こういった電子サービスを通して賛否を問うなどの方法もあるように思う。
590	立候補者が少ないから。給料が多すぎる。立候補する人は、失業者ばかり。尊敬できるような人が少ない。
591	立候補者が少ないので減らして下さい。
592	良く耳にするのは、浜田市は議員が多すぎる！そして市役所の職員やアルバイト等も他の市に比べると多いと！たしかに働いているのか議員さんも何の仕事をしているのか、多すぎて税金のムダだ!!!
593	類似市の 平均定数
594	類似自治体と比べ、浜田市は議員定数が多いから
595	類似団体と比べても 24 人は多いと思う。20 人程度が適正ではないだろうか。面積は特に考えなくても良いのでは？ 車社会なので……。
596	類似団体と比較しても多い。人口も減少しているので、費用を減らすべき。自分勝手な意見を提案する議員よりも、その費用の分実働部隊である職員を減らす数を抑制したほうがよいのでは。職員も減らして、議員も減らす。
597	類似団体に比べて人数が多すぎる。人口減少がどんどん進んでいる
598	類似団体の市では 15 人～20 人の定数が多いため。浜田市の 24 人は多すぎである
599	類似団体の表があるが、比較できるのがこれだけなのか疑問です。仮に信じて、平均から人口減少も加味して少なくしたほうが妥当です。
600	類似団体の平均議員にすべきだと思う。私はなぜ 24 人必要なのか？ 6 名の給料を、介護、子育てに当ててほしいと思う。議会だよりを読んで、心から浜田市の事を思っておられる議員さんは何名いるだろうか！ 私は、13 名しかいないと思う。ぜひとも減らすべきだ。
601	類似団体の平均議員数が 18 人であるのでこの人数に近づけた方がよいと思う。浜田市の将来、どのような町にしたいか？ 各議員の意見が、声が聞こえてこない。
602	類似団体の平均議員定数は 18 人と示されているが、現在 24 人。一挙に減らすのは極端だと思うので第一段階として 20 人としてはどうか。
603	類似団体の平均定数
604	類似団体の平均並みには減らすべきです。
605	類似団体の例示がしてあったが、私が調べてももっと類似団体は多いし、何か意図的なものを感じる。作為的な情報提供であればそれこそが今の議会の体質なのだと思う。これひとつとっても、議員は減らすべきである。
606	類似団体よりかなり多い。批判しなかつ、建設的な意見を聞いたことがない。勉強してなくて、質問が的はずれ。
607	類似団体より多いのは納得いかない。
608	類似団体を参考にしても、当面 22 人が適当。将来は 20 人減員を望む

(2) 「現在の 24 人が適当だと思う」を選択した回答者の意見

1	浜田市の財政面。減らすと中山間地が不利だから
2	これくらいの議員がいなければみなさんの声が市政に反映されない
3	これぐらいの人数がいないと議論にならない
4	これより少なくなれば、弥栄町旭町等小規模旧町村選出議員が極端に少なくなる恐れがある（金城、三隅も例外ではない）。そうなれば、旧浜田市外地区の声、気持ち、希望が反映されなくなり、地域が益々寂れる恐れがある。議員人数削減による経費削減が一義であってはならず、地域住民の気持ちの反映が大切である。住民の気持ちについては、市長はじめ役所において十分に汲みとるという大義はあっても、それは、言い訳、ことば である。議会だより、ケーブルテレビ等による市政報告、議員の意見、主張等は役立っています。その内容、形式にはまらず、汲み取り易い報道を更によりよくお願いします。
5	これ以上減らしても、特定地域の選出議員になってしまうため
6	しっかり議論して欲しい。
7	それぞれの地区に 1 名位は代表にいてもらいたい。
8	議員が 3 人よりへると困る

9	議員さんは私達の暮らしが少しでも良くなるために、私達の声を聞き、そして現場を歩き、バランスに長けた市政を推し進めていただくものと思っています。今は私達に話しを聞く訳でもなく、現場で見かけることもなく、議会放映を見ても何のことやら、サッパリです。人数を減らすと益々市政が遠くなります。お願いします。
10	議員のみなさんが地域の声を聞いてくれるには、必要と思います。
11	議員数が減ると市民の声が届き難くなるため
12	議員定数を減らすことが前提ではなく議員として市民が求めていることを しっかりやっておられる方が何人おられるのか?定数 24 の方たちがそれを自覚されて日々頑張っておられるのかの方が大切ではないでしょうか!市民のみんな全ての人達が望んでいるのは暮らしやすい浜田市だと思います。自分は、副業なしに専属で議員をして市民の為にやっていただけないのはどうかと思います。一般の仕事をしながら議員職と言うのはどうしても議員としてはどうかと考えます。実際議員一筋で頑張っておられる方もいらっしゃるのですから!
13	議員定数減には反対します。声が届きにくくなること、また議員のうける、はたせる責任も重くなると考えます
14	議会傍聴又は議員さんに聞きます。
15	旧郡部の議員数は必ず確保すること浜田市の声をもみんなで意見し、共有することが大切
16	現在の人数でしっかり活動してください。減ると私たちの声が届かなくなるような気がします。報酬が少なくなっても、議員さんの数は減らさないでほしい。本当は報酬をもっと上げて、活躍を期待する者です。
17	現在の人数で市議会が運営されており、特に支障を感じない。
18	現場の声をとどける必要があるため
19	現状維持で問題ありません
20	国の示す参考値が同規模で 28 と聞きます。減らす理由はありませんし、最近の立候補状況からみて適当だろう。
21	仕事をされる内容、量から考えると現在の人数が必要だと思う
22	市の議員定数は現況で良いと思うが提案に対し反対議員がきまっているかんじ。市全体を考える時、発展していくには僻地の事も考えて。
23	市民数に対する議員数、ほぼ適当だと思う。
24	住民の声を届きやすくするためにも各地区に議員はある程度必要。各部門に分かれて、隅々まで目を行き届かせてほしい
25	少なくなっても声が届かなくなってしまう。今でも届きにくい!
26	人口 2,000 人に 1 名の議員が適当だと思うから。
27	人口 5 万人以下ならば 20 名に削減
28	地域の声が市政に届くようになるため、町で 1 人もいない事になると困る 過疎が進む気がする。定数を増やしても減らしても同じだと思う。議員 1 人 1 人のやりかた 議会での発言より実行が第一だと思う
29	同規模の他市に比べると多いと思うが、いくつかの自治区が合併した経緯からも現在の定数が適当ではないかと思う。
30	浜田市は広域かつ市民が各地区に分散して居住している。いままで市民の声を聞いていた自治区制度もなくなる。これ以上議員を減らすと市民目線でみると市政が遠くなる。
31	弥栄地区は浜田市の中で最も人口少なく過疎地の典型である。議員定数は弥栄地区から議員が選出できない時と場合も有り得る。自治区制度を将来とも維持し弥栄地区住民の民意を掲げるには現在定数は止むを得ない。
32	類似団体状況から面積比率から考えた時。市民の声をくみ上げるためには少し多めだが 24 名でよい

(3) 「●人に増やすのが適当だと思う」を選択した回答者の意見

1	それぞれの地域から議員が活躍していただきたい。
2	期末手当を削減 1人4ヶ月24人で96ヶ月 単純計算で8人増員できる 広く英知を結集すべきと考える
3	議員さんの数が増えれば地域の活性化につながる。中心部だけでなく小さな地域の声が届くのではないかな
4	議員を減らす事は我々の代弁者であるので声が届きにくくなるので増やすのが良いと思います
5	議会中 定数が多すぎると居眠り議員が増える
6	増やしても25人までだと思う！
7	出身地に配慮した政策誘導を議員活動とするのではなく、社会問題の解決方法を市政へ取り入れられるように議員立法的に提案できる議員さんが多くいられるようにして下さい。政治屋ではなく政治家が多く当選できるように、手当ては下げて、議会は夜、または日曜日に開催して多様な人が議員になれる環境を望みます。
8	小さい地区にも入り経緯を聞く
9	増やして、市長の言いなりにならないようにしてほしい

(4) 「わからない」を選択した回答者の意見

1	人口が少なくても、各自治区の声が反映できる議会のシステムが必要。
2	1人1人が真剣に取り組
3	20～22人程度の人数は必要だと思います。肝心なのは、議員さん一人ひとりが、「自分たちが住んでいる地域（市町）をこんな形にしていこう」という高い意識を持ち、それを実現するための政策形成能力を備えてもらうことが何より大事です。市長さんが練られた政策（議案）を議論されることは大事な役目ですが、批判反対などされる場合も、議員としての対案をきちんと示してほしいものだと思います。（要望）弥栄自治区選出は一人ですが、地域が広いので、可能なら複数名の地域担当議員制みたいなことができると面白いと思います。
4	24人が適当かどうか分からないが減らし過ぎるのは良くないと思う。議論する人数は多い方が良いし、色々な考えが出ると思うから。
5	24人の経費でまかなえるなら30人でもよい。
6	Dの分からないに印を付けましたが、議員さんの活動が市民に伝わると良いと思います。人数の問題を重視するよりも、市民の代表なので、これからの浜田市をしっかりと運営してもらいたいと思います。頑張ってください。
7	この質問でなにが知りたいのかわからない。
8	まだ浜田市に来たばかりで4月の議会だよりだけでは、浜田市議会内でどのような議論が行われているかわからないから。
9	一般市民は何人が適当か不明である、
10	各自治区で何人程度の人数が必要なのかわからない。活動する人もいればしない人もいますでしょうから？
11	議員が多ければ市民の届きやすいのかもしれませんが、結局最後は、議員の考え方で賛成や反対を判断していると思います。人数が多なくても少なくても結果は変わらないなら、少なくても良いと思います。
12	議員ご自身は何人いたら有意義な活動ができると思っているのか逆に聞いてみたい
13	議員の数ではなく「質」が大切。地域から選出されるので、よけいに浜田市が分断されるのでは？
14	議員を身近に感じたことがないから、多いか少ないかわからない。
15	議員数は正直分からない話を聞いてもらえる議員も近くにいない。話ができる場もない。とにかく身近に感じられない
16	議会だより 参加欄を見ると 類似団体の平均議員定数は18人。24人が適当かどうかの判断は難しいが、当面続くであろうコロナ禍の中において議会改革（例えばオンライン会議、議会等）を今迄以上に強化し、定員削減に挑んで頂きたい。
17	議会だよりだけでは、議会の様子が伝わらないので。どのぐらいの「熱」をもって話し合い、議論がなされているのか……。
18	議会も市役所も、遠い世界のことだと思うからです

19	給料をへらして人数を多くすれば良いが 本気で仕事をするもんが少なくなるし 国会議員からだが本人の自覚 品格のある者がおらんので 東京へ右ならえでドーしようもない 今の日本では打つ手が無い
20	減らしてとよいとも思うが、何をもって適当とするかが示されないと判断はできない。
21	現状がわからない。
22	功績を残されない議員さんに報酬を支払うのも無駄のように思います。
23	増減に対して適当といわれる事に理解に苦しみます。
24	行政と私達の間を議員さんが結ぶ役割をされていると思うのですが それぞれ目標を持って活動している姿が身近に感じられません。この問題についてはこの人とそれぞれに解って接する事が出来たらと思いますけどどうでしょうか
25	今年になって転入して来たので、浜田市の概要（課題含む）が判っていません。従って報酬や定員が妥当なものかは判りません。他都市の比較では各市の課題も調べて（可能なら）定員を考えてはと思います。どこも悩んでいるところです。
26	市長のいいなりになる議員なら、いなくても良い
27	実際に浜田市、市民の為に活動されている議員が何人居るのか？ 浜田市の為に活動されている議員だけで十分。 血税を無駄に使われるのは納得出来ませんので 私の知っている議員は毎日毎日！浜田市の為に活動されています。 そんな方に充分な待遇をしていただきたい
28	少なくとも、多くてもやることは一緒なので今のままでいいと思いますがわかりません
29	人口から考えると多いと思いますが、面積を考えるとこんなもの？数字だけを見たら多いです。合併して何年か経ちましたが、議員さん方は24人が多いのか少ないのか、どう思っているのでしょうか？どこの会社も資金が足りなければ人件費カットしますよね。でも未来に向けて今は人員が必要となれば経費をかけてもいいのではと思います。浜田市は今どの辺りなのか。市長がこの定数必要というなら応援します。
30	人口や抱える地域の課題がそれぞれ違う中で、どれくらいの定数が適切なのか想像もつかないから。
31	数だけでいうと、同じ規模の市の議員定数を参考に決められるかもしれないけれど、抱える問題や実現したいことが違う中で本当に数だけで決めていいのか、と感じるから。
32	何を基準に数を決めていいのかそもそもがわからないから。
33	正直議員さん一人一人が何の仕事をしているかもわかりません。議員だよりが届いても子育てや仕事が忙しくて読む暇もないですし、正直読もうと思いません。
34	全国の人口、財政、企業数、基幹産業等が同規模の他都市を参考に検討すれば市民からの理解が得られるのではと思います。※自治体制度を早急に廃止して名実共に一つの市になる事が急務。
35	他の類似団体の状況を見ながら、議員の良識で決めて欲しいと思います
36	他市との均衡を考えて減らす方向で。議員が議員定数を決めることが問題。やる気のない議員はいらない。
37	知っている議員は議員意識が強くて（傲慢とも言う）鼻持ちならないヤツで話もしたくない。そんな人間なら何人いても浜田市は良くならない
38	知らないから。
39	定数が具体的に何人だったら活動が出来るか？……が不明です。むづかしい問題です
40	適切な定数については、知識がないので分かりません。ただ、本当に住民の気持を伝える機能が議員（議会）にあるとすれば、少なればいいものではないと思います。
41	浜田市発展の為に真剣に行政と共に良い方向へむかうように考えて、各地域の実態をもっと把握し、今までの経過等を踏まえて意見を言う責任ある行動をとってもらえる議員であって欲しいと思います。
42	役割を果たすための人数は必要で、最低限の人数は必要だと思います。具体的な人数は判断しかねます。必要最低限の人数にしばらく、その議員には十分な給与、費用を担保し、しっかり働いて頂きたいです。

質問 8 あなたの声がどうしたらもっと市議会に届くと思いますか。

1	「3. 回答方法」の③、④については中立、公平性を欠く 回収の仕方である、問題あり。
2	「はまだ議会だより」は是非続けて貰いたい
3	○市議会議員に相談したときは、現場を必ず見ること。そして話をしっかり聞くこと。その後、可であり、不可であり、経緯を知らせること。そのような誠意ある態度が議員には必要である。○定期的に困り事のアンケートをとり、声なき声を拾い上げる事も有効である。
4	機会ある毎に意見や要望の言える場を作っていく。誰かに言ってもらい、決められたことを行っていくという姿勢から、積極的に物事に参加する、参加しなくては…と発想を変える。
5	議員さんからの声がけ
6	議員さん自身が日頃から問題意識を持って情報収集をする。例えば、議会で弥栄町に関することについて取り上げられた話題を町民に伝えることで町民からの反応を得て頂きたいと思います。そのためには、町内の自治会常会に顔を出すまちづくり推進委員会の会合に顔を出す公民館活動に参加する など「あなたの声」というよりも「地域の声」を拾い上げて頂きたいです。
7	議員定数を減らして、減った分の報酬を残った定数に振り分けて、兼業を認めず専業としてもらいたい。
8	今の浜田市では意見も届きにくい。各町内会合に出向いて意見交換してはどうか
9	市議に動いてもらう。直行便（葉書）を出す。
10	市議をもっと利用すべきである。3期務めれば出馬しない市議が多すぎる。浜田市の事を考えるのであれば!!
11	市議会議員の勉強不足がもたらす地方は低下するばかり。浜田市がまず第1に行うべき、政策を、会派をこえて取り組むべき。ストップ人口減少を
12	市民アンケートなど実施すること。※その他、市議員の報酬、旅費等がどんな根拠によって決定しているのか。（情報の公開をする必要があると思います）
13	地域に出向いてその地域の住民との接触があればいい
14	地域協議会等にもっと出向いて意見を聞くべきと思う。
15	例として歴史文化保存展示施設がこども美術館に増設を反対方です。実際に市議会の人達は見に行かれた事があるのでしょうか？ 全員がこども美術館は催し物をしていても、入館される方は少なく冷暖はしっかりしている。全部税金ですよ！もっと市民、私達の声在市議会にもっともっと打ち上げしてほしい。上から目線で話しを聞かれ、これで市議会に届くと思われますか？
16	1. 時間が欲しい＝議員さんと話合いたい。2. お互い多忙のため有望の議員さんに1手紙、2直接、3TELで。3. 年2回位話合いの場が欲しいと思います（口答）
17	1. 市議会に要望を聞く部を設けて欲しい。2. 議員報酬のあり方の検討（目前に人參をぶらさげないと人間は動かず）（例）基礎配分（15～18万）＋実績配分（残り）に分ける実績配分は議会質問の回数。市民の要望、苦情について、現地調査。面談等の活動について実績配分にする。
18	1. 市民のみなさんが市政に感心をもってほしい。2. 議員はもっと歩いて、一人ひとりの市民の声を聞くべきだ。3. 議員は市民から聞いた問題に丁寧に答えるべきだ
19	①議員に直接、手紙等で届ける（各人）。②議員自ら進んでアンケートを取ればよい（当然の仕事である）
20	1番は浜田市の最高責任者を変える。田舎ならではの仲良しこよし政治をやめる。浜田市役所の各責任者が自分の足で市民の声を集めたり、問題等の現状を責任者が自分の目で把握する。市民の声を付度なしで、議会に出席している人の顔色や、派閥に関係なく発言出来る人選。市民の声を聞く耳を持てる市役所職員。議員。仕事の出来る議員の人選。この市民からのアンケートで、浜田市議会にとって耳が痛い回答を、市報に載せる。
21	20、30、40代の議員、女性議員が増えて欲しい。議会も定年制を導入し、若い世代が活躍する場となったら働き手の声がもっと届いてくれると思う。
22	4カ月に一度程度の意見書箱を各公民館に設置しては……。
23	5年先10年先が思いやられる。山奥には住人がいなくなる
24	ITの積極的な活用が必要
25	SNSなどでの意見収集（有記名で）

26	SNS や動画配信などをもっと活用してほしい。議会の様子や市長の会見などリアルタイムで見られると、市民の反応が少しはわかると思います。いまの子供たちが、50 年先、60 年先、安心して暮らせる町になるように。
27	アンケート結果が定数に反映されたときに声が届いたと思う
28	アンケート結果を尊重した議員定数にならないのなら、声が届いていないことになる。表裏一体で、アンケート結果が反映されれば声が届いたこととなる。
29	アンケート等を増やして行ったほうがいい。
30	いい機会ですので日頃思っていることを書きます。コロナ禍の中、地震、水害等の災害が起こっても大丈夫ですか？各地に避難所が指定されていますが「3 密」を避ける対策はできていますか？今回議会から市への申し入れ 6 項目の中に、「スピードあるわかりやすい情報提供」があります。情報発信元としてケーブルテレビが大きな役割があります。そのツールとしてデータ放送がありますが現在殆ど機能していません。項目は沢山ありますが動いているのは 3～4 項目です。これでは視聴者は見ません。数年前ケーブルテレビにデータ放送の改善をお願いしましたが「三隅ケーブルとの関係で…」視聴者には理解できない言い訳でした。今、施設、催事等の中休止を放送していますがデータ放送で見ることができれば 24 時間いつでも確認ができるのです。機能があるのに使わない、視聴者には納得できません。改善し有効に情報発信に利用してください。●●議員よろしく願いますよ。長くなりましたお許しのほど。
31	いくら、話を聞いてもらう機会を開いてもらっても、本当に、市民の声を聞いて動く人が居ないと市議会に届かないと思う。
32	オンライン等による意見交換の機会をもつ。
33	ケーブルテレビで、市長が出演している。これを減らしてでも、もっと、議員も、出演して、公職選挙法、議員法、条例に反しない限りで、政策をしっかりと伝えるべきである。その結果、市民も市政に対する意識が高まり、議員との距離も近くなるのではないのでしょうか。
34	ケーブルテレビなどで見る事が出来ますがそんなとき市民の聞きたい事とか困っていて市議会に取り上げて答えてもらえるような方法とか生活環境。今から生きて行く上で、皆で考え自治区と一緒にやって行く事もたくさん出来ると思っています。生きて行かなければならないのです よりよい人生を仲よく楽しむために。
35	ケーブルビジョンや浜田市議会だよりを見て、市長の足を引っ張る議員が多いのに驚いています。最初から何が何でも反対でなく、如何にすれば実現可能か、知恵を出し合えば必ず出来ると思います。見ていて見苦しい。今回、市民の声を聞かれたことは、非常に良いことだと思います。
36	こういう声を定期的にとってほしい。市会議員がしておられるのは、登校時の交通指導など、市民の目に触れるものが多いが、お年寄りに手を貸すボランティアとか、税金の使い方をもっと考えてほしい
37	こういったWEBやSNSをもっと有効活用して市民の声なき声を拾ってほしい。ネットにも弊害はあるとは思いますが、一方で匿名だから言える意見、狭い町だからこそ、しがらみから離れて自由に発言出来る場所、もっと気軽に発言できる仕組みが必要だと思います。
38	こうしたアンケートを定期的の実施してほしい。
39	こっちが聞きたい。こういう質問がある時点でアウト。
40	このアンケートが オープンに市民のみなさんに届くよう願います。
41	このアンケートも良い。直通（市長）ダイヤルも良い。
42	このアンケート用紙のように市民に何でもきいた方が良く、忙しい中、書くのは大変だが今日よりは明日が少しでも良くなるようになるならその位の協力が必要だし義務だと思う。
43	この質問は市議会や市議さんが考える問題なのでは？ どうしたら市民の声を聞けますか？
44	この度のようなアンケートの回数を増やす事に加え、議員の各町内会への参加実施やウェブ上での要望、意見の書込みについての広報に力を入れる。
45	この様なアンケートを増やしてもらったら、良いと思う（定期的になればなお良い）どんな意見があったのか、又、多い意見がどの様に活かされたか、何かで定期的に発表があれば良い。今回は新聞で知ってアンケートをする事が出来た。告知は何度も願う。これからの浜田での生活を通して考えていきたい。
46	コロナが大変である時島根県内の関係を取っているのか、消防救急救命等の人がコロナにかかった時どうするのか、資料館など 7 億もつかって作る必要があるのか、このようなアンケートをどんどん出してもらいたい
47	さあ～どうすれば一私の方から聞きたいんですが……。
48	その他。コロナ不況の折、市職員を整理すべきだ。

49	その地区の議員が戸別に年に1回くらい廻って来てもよいのでは！
50	そもそも期待をしていない。
51	たぶん届かない。あきらめている。
52	どういう行動をすれば声が届くかわかりません。
53	どうしたら市議会へ届くか教えて欲しい（どういう方法があるか）
54	どうしたら声のとどくか教えて下さい。
55	どうしても届かないと思う。知り合いの声しか聞いてくれないように思うから
56	どうしても無関心になっている。今の議員は建物ばかりつくって、利用者も少ない、維持費がかかるなどの悪循環。議員も若い人が少ない。年寄り議員は引退して、若い議員に浜田市を任せたい！新しい取り組みを期待！
57	どうすれば届くのでしょうかね。こちらが聞きたい
58	どうせこのアンケートも日の目を見ることはないと思います。
59	どこの地域でどのような活動をしている議員がいるか知った上で、議員と接する機会を増やすこと。
60	とてもむづかしい質問ですが私達1人1人が訴えるにはよくよくの事があってだと思います。それに受け答えは誠意が欲しいです
61	ふれあう時間がないのが残念。
62	まじめで誠実な議員を増やしてほしい
63	まず、このアンケートの意見は反映されるの？ そこからでしょ？
64	まず市民のニーズを把握 それを市政に反映していくことが大切です。その為には議会報告の場をもっと増やしていくことも選択肢の1つです
65	メールによる市民の意見が届くシステムがあるといい。SNSの時代なのでわかりやすい市民の声ボックスの役割があると広い情報が得られます。期末ごとに各議員への査定や感謝や批判を受け付けると、明確になると思う。併用して紙のアンケートも行う。（高齢者用）
66	メール等のインターネットツールを活用すれば声は届くと思う。現状思うことがあっても言いにくい。
67	もう、このような時代ですよ、個人から意見を吸い上げられる手法は沢山あります。むしろ、いかに行動に移せる人を増やせるか？実態を把握出来る情報収集と情報開示の仕方、危機感や未来展望からモチベートさせ行動に移せる。議員を減らして、こういうところに費用を少しずつ捻出すると浜田市自体の新しい道が開ける気がします。
68	もっと議員が市内全域を廻って住民の意見を聞くべきである
69	もっと女性議員を増やす。
70	もっと頻繁にミニ集会を行うべき。
71	もっと分かりやすく、意見を伝える場が必要。 歴史資料館も必要なかったのに…伝える場所が分からなかった。 マスクも中国に送っている場合ではない。議員の質が問われると思う。
72	もっと勉強をしてほしい
73	モラルとして上から目線で意見を言うのを止めてほしい。
74	レベルの低い議員を減らし、思いつきではなく、政策や制度を理解した議員で運営する。
75	わからない
76	わからない。
77	わかりません、議員の皆様方それぞれの部門でご活躍されていると思っています。
78	以前 町内会で地域の意見をのべた時「町内会でまとめて意見を出す」その他の方法では出しにくい といった圧力を感じたことがあります。
79	自治会の大事さと そこですべてをとりまとめるということは違うと思います。
80	もっと自由でなければいけないということを思います
81	威圧的な意見の言い方を止めてほしい。見ていて、社会人としてどうかと思う。
82	意見を言うだけの議員はいらない

83	井戸端会議に出かけて意見を出す。日常的な懇談会や集い等で意見交換を実施する。等。
84	一人当たりの議員報酬を増やし、人数を減らして議員を厳選した方がより良い意見が出る。
85	一般質問でケーブルテレビに顔を出すだけでなく「マメ」にやって下さい。
86	一部（数人）の意見を、さも全体の意見であると主張している議員が見受けられるので、声が届いているとは言えない。
87	公聴の機会を複数のチャンネル設置すべき。
88	横柄な議員を減らす
89	何をされているのか、声がどうしたら届くも何もそれしもわかりません。いいようがわかりません…もう少し各家庭を回って市民の声を聞いて頂けませんか
90	何をしても現状の議員では届くとは思えない。
91	何を言っても届かない。風車建設反対とか…今は魚が取れない浜田に、どれ程の税金を使っているのか。港 etc. コロナ対策で浜田は、事業所等の支援はどうなっているのか？ 外の市町村の飲食関係に対する心やさしさを見て、何も感じないのか！恥ずかしい町!!
92	回覧板に市民の意見を言う部分をつくってほしい。それに対する返事がほしい
93	街の声を聞いてください
94	街全体に、市民の声の箱を置くと良いと思います。スーパーや病院、お年寄りの声も病院の待ち時間に聞ける。最低10箇所 市民の声が届きますように!!
95	各議員さんはそれぞれに支援者団体がついておられ、その方々との活動状況を昨今、はやりのSNS等でアップされています。コロナの影響もあります。この傾向は加速されると思いますが、それだけではなかなか率直な意見は出しにくい。市役所のHPに市民全員が閲覧可能な掲示板を設置して頂き、市民の声を直に市議会に届けるとともに、これらを市民に紹介する方式をとったらどうか。（但し誹謗、中傷的な意見は削除するという条件付きで。）※もしこのようなシステムが既にあるのなら積極的にPRして下さい
96	各議員さん達が、一般市民の声をしっかり聞いて、市へ届けて下さることを切に願います。ただ、一個人のわがままな要望は、どうかと思いますが……。
97	各自治区3人程度にし、全部で議員を15人にして、もっと密に住民の人達と会う機会を作り、そこで意見交換し合う場を持つ事が大切で、もっとより良い浜田市にする為の案も出ると思います。
98	各自治区に市民の声を届ける箱を設置してほしい
99	各地における座談会の開催
100	各地区 行政区で希望をつのり提出する
101	各町内に行政、福祉等の集い会議に顔を出してほしい。市長様しっかりお願いしたい。
102	期待していません
103	議員が、少数意見を大きな声で言うことをやめること。
104	議員がこまめに地域を廻ること、そして住民の生の声を聞くこと。※夏、冬の一時金返上するべきです。知事、県議に同調すべき。市民はまだまだきびしい。
105	議員がしっかり市民の声を聞いて仕事をすると思える。
106	議員がもっと広聴活動を行い、細かく市民の声を吸い上げることが大事。その声を整理し、議会に届けてほしい。議員個人の意見はいらない。
107	議員がもっと地域をまわり弱い立場の住民の声をきく事。市内をくまなく回り、住民の声をきく事が大切ではなかろうか。出会った人との立ち話は重要。
108	議員から市民の意見を聞いて回っている姿を見たことがない。数人の声を聞いて、さも全体の声かのように言って、実の声をゆがめている。
109	議員が減ること。
110	議員が市民と話していません。1年間一般市民の何%の人が議員と接していますでしょうか???
111	議員が市民の意見を聞こうとしない。聞く機会をつくる努力をしていないのではないかな。
112	議員が市民の声を聴いていない。もっと野に下りて人の意見を聴くべき！（限られた人の意見だけでなく幅広く声を聴く）
113	議員が市民目線で働いてほしい。職務をまっとうしてほしい。
114	議員が出向く。

115	議員が署名活動をしてはいけないというような事では市民の意見が市政に届くことはないと思う。執行部はケーブルビジョン、広報、集会等で市民に知らせることができる。一方、市議会、市議は自分の支持者に合うときに会話するぐらいで広く一般市民の意見を聞く、意見を言う場がないと思います。議会報告会がありますが、そこでの議員の発言は議会を代表（執行部の意見を代行）して、あったことを報告するだけで、その場で自分の意見を言うというようではないようで市民にとっては意味のないものになっている。啓蒙の場だと勘違いしている。市議は市政を担っていく人々のはず。執行部に付度する必要はない。
116	議員が人をバカにしたような上目線の物言いをやめたらいいと思う
117	議員が積極的にいろいろな人の声を拾う活動をすれば良いと思う
118	議員が積極的に情報収集に出るべきだ。寝ていてはだめだ。
119	議員が相手を尊重したものの言い方をするといいと思います。
120	議員が地域の集まりに積極的に参加する。
121	議員が地区を廻り市民の話を聞いて歩くようにする事
122	議員が聴く力をもっと強く持って頂いたら、自ずと市民の声が届く様になると思います。
123	議員が浜田市民一般ともう少し会話がほしい。
124	議員が聞く耳を持って色々な場所に出向くこと!!
125	議員さんがどうかとかの前に税金を払ったり、日々の生活が凄く苦しいので、考えられません。もっと街を活性化したりしないと若者は居なくなって老人だけの町になってしまうと思います。浜田市にずっと住んでいますが、もっと若い人達が居やすい、住みやすい、子育てしやすい町にしてほしいです。今の浜田市は子育てしていて厳しいです。
126	議員さんが地元の意見を聞く場所をふやす。
127	議員さんたちは、選挙活動中は、腰が低いのが、当選されると、次第に偉そうになって行かれる。常に、市民目線を忘れず、自分から発信することが、むづかしい人たちが、いることにも、目を向けて欲しいと思います。
128	議員さんとこまめにコミュニケーションをする事で声が届くと思います。
129	議員さんとの話がもっとあったらと思う
130	議員さんとの話し合の場を作る
131	議員さんとよく話すことです。できたら、三隅の議員さんを増やしてほしい。（これは他の自治区についても同じです）。それから、市長さんの発言が気になってなりません。具体的には申し上げませんが多々あります。
132	議員さんと親しく語り合える関係がほしい。
133	議員さんと話をする
134	議員さんに、もっと市民の声をきいて頂くように！ 周知してもらいたい。議会（ケーブルテレビ）とかでしか、活動している所をみたことがない。市民の声をきいて歩いてほしい!!
135	議員さんは私達の代弁者だということを自覚していただきたい。そのためには、私達としっかりお話しをすることです。井戸端会議のようなことはやめてほしい。とにかく地域に出かけて、地域の思いを聞いてみてください。そうしたら議会に声が届きます。
136	議員さんひとりひとりが自分の足で動いて市民の声を聞いてほしいです。市民との距離がかけはなれ過ぎです。
137	議員それぞれが勝手に意見を言うのでまとまらない。議会としての意見を出してほしい。
138	議員それぞれが地域に入ってもっといろいろな意見を聞くべきだと思う。
139	議員というフィルターを通す必要は、全くない。市民をなめるな！
140	議員との交流の場、ケーブル TV での重要施策の発信への声（反応）、市長への意見の場、それぞれの具体的な実行。
141	議員との話し合いの場を持つ
142	議員と面談する機会が無い
143	議員と話し合う
144	議員に危機感ができたら届くと思う。
145	議員に言うよりも地域協議会や自治会を通して言う方が公平性があると思う。

146	議員の各地区への活動を活発にして頂きたい。
147	議員の間で意見を一本化すること。
148	議会としてどのような意見とするのかまとめてほしい。
149	議員の高齢化が気になります。65 歳でもまだまだお若い方が多いとはいえ、65 歳です。違う形で浜田に貢献していただけてもよいと思います。
150	議員の質とレベルを上げ市民一人一人の声や考え思いを推考出来る、想像や創造する能力とスキルを持った人材の育成
151	議員の質をよくすること。市民の奉仕者は選挙の時だけですか？
152	議員の人がもう少し外を歩き廻って市民の声を聞くようにした方が良いのでは有りませんか。
153	議員の政治活動が住民中心になっていない。市議会の議事にのみで現場に生かされていない。地区の自治会の常会や議員自ら企画し率先して住民と会合を持つべきである。迎えて受け身の議員はいなくて結構です。
154	議員の声に真摯に耳を傾ける首長を選んでください
155	議員の知り合いに頼むとかしかないと思われる。
156	議員の方の考え方を市民にもっとアピールすることが大切と思う。自主的にもっと活動していかれることを願います。
157	議員の方も地域の活動に積極的に参加をされ、同じ高さになり、同じ仕事をされれば、話す場が出来るのではないかと思う。
158	議員の魅力化を図る。
159	議員はもっと真剣に市民の声に本気で耳を傾けるべきであり、困っていることを話しても、単に面倒そうに生返事だけの議員が多い。もっと自覚を持って取り組んで欲しい。
160	議員は家で待っているのではなく、歩き家庭訪問し市民の要望を聞いて廻る事。
161	議員は各集落等の問題点等を聞くことが大切だと思います。選挙時回るだけではなく、直接地域課題を聞きとりし議会へ上げてほしい。また、経過も地域へ戻してほしい。
162	議員は集落に沢山出向く事がよいと思う
163	議員は選挙の時だけでなく、平素から地域の声を聞き歩く姿勢が必要！
164	議員は全員が全家庭に対し、毎月の活動状況を文書で知らすべき。又意見を求める方策を講じるべきである。
165	議員を減らす
166	議員を通して
167	議員一人一人の自覚ではないでしょうか？（聞く耳を持っておられればの事です）
168	議員減らして、自治区長も不要
169	議員個々の活動に限る。各地域へ足を運んでいる姿を見る機会があまりにも少ないと感ずる。
170	議員数が多いことが、必ずしも自分の声が議会に届くことにつながるとは思わず、コミュニケーションの 1) 質、2) 量頻度、3) チャネル が改善されることが重要。1) 「質」については浜田市の課題や政策について数値的な裏付けを持った情報や政策計画の情報をわかりやすく伝えてくれること（グラフ化など視覚化も含めて）。現状、議員発信の言葉や文章などに情緒的な意見や、やりたいことについてスローガンのようなものが多く、こちらが議会で議論してほしいことと噛み合わない。2) 「量」「頻度」については議会だよりの 3 ヶ月に一度や議会報告会では足りず、一度の量は少なくとも月に 2 回程度は市議会の情報を取得し、市民からも議員へ働きかけられるほうがよい。3) 「チャネル」については、紙面や対面、電話、イベントだけではなく、SNS を活用したものがあるべき。例えばコロナウィルス関連では、厚生労働省は LINE と協働で国民個人に体調や生活様式の変化に関するアンケートをラインアプリを使って行っており、個人が大きな労力なく回答できる仕組みとなっている。特定のウェブサイト（例えば、今回のこの電子申請サービス）を使って意見発信するのは敷居が高く大きな労力が必要になるため、LINE に限らないが浜田市民が普段から使う情報インフラを使えるように議会として工夫してほしい。そうすれば若年層有権者の声がより議会に届くようになるし、工夫次第では将来の有権者である中学生、高校生の意見も吸い上げることができると思います。
171	議員専従として他に職業を持つべきではない。市民の中にもっと入る努力が必要です。
172	議員定数に限らず市政についてもアンケートその他の方法で市民の声を聞く方法を考えるべきだと思う

173	議員報酬を増やしても良いから議員数を削減すべきだと思う。自治区ごととか、溝蓋議員は要らない。本当に市のために活動する議員が必要と思う。
174	議員本人の活性化に対する意欲工夫。受け身でなく、自ら動く市民との対話を積極的に。
175	議会が終了したら、市民に報告会を実施すべきだ。議員の役目は市民の声を市政に反映するのが第一です。基本を忘れないように。①年数回の議会会議前に市民の声を聞く会を必ず行うべきです。そして結果報告会をする。（５月下旬～６月上旬）現状では議会お祭り会に過ぎない。税金の無駄！②人口減少対策に対して、意見を、対策する議員は１人もいない。
176	議会ですべてもらっても、市長の考えを変えることが出きない 本当に住民を支える住みやすい地域のことを考えてほしい
177	議会にきいてほしいと思う市民がいるのか。どちらかと言えば市役所の職員に聞いてほしいと思うのではないか。
178	議会の定数なども大切と思うが、他の事例も市民アンケートを出されると、住民が思う事も把握できるのではないか？
179	議会はやたらと市長と対立して市政の進展が見られないばかりか、その結果として事業の内容も中途半端なものとなっている感じがします。重点事業はアンケート等で直接民意が反映できるようにしてもらいたい。
180	議会直行便を作る。
181	議会報告会でなくて前もって意見を集めて順意を決めて望んで下さい。市に要望をする時順番を決めて取扱ってもらう。行政連絡員を通してから順位付をして下さい。
182	議会報告会に参加していますが、議員の方からの一方的な報告だけでなく、市民が困っていること、要望したいこと等の声を聞いて取り上げていただきたい（アンケート等を実施）、ケーブルテレビを導入していない家庭では議会日よりだけが唯一の情報取得手段です。報告会の実施（曜日、時間帯）等も希望を聞いていただきたい。逆である。議員がもっと市民の方へ出掛けるべきである。
183	狭い視野の意見ばかり言う議員がいなくなること
184	現行のままで届く
185	現在の陳情や請願といったものでなく、もっと気軽に意見を伝えられる仕組みがあると良いのではと思います。そうすれば、井戸端会議も要らなくなるのではと思います。
186	現在も報告会等行われていますが、議会が終わった際の報告会といった形ではなく年間定期的に市民との対話の会を開催されてはどうかと思います。議員活動の報告会なども議員さんによって頻度に差がある様に思います。また SNS の活用など様々な手段を活用していただけたらと思います。
187	現在実施している「井戸端会」を丁寧に実施することが大切です。
188	語り合える場所を増やして、身近でおしゃべりが出来ることが、幅の広い意見が出ると思う。
189	更なる市民公聴会の実施
190	行政、民間、市民の関わりをもっと考え、行動する必要があると感じる。
191	行政相談の制度があるので議会を通して市政を糺すことは不要
192	「議会へ市民の声が届く」という発想こそ上から目線で「市民の声を聴く方法は何が有効ですか」という質問に変更されてはいかがでしょうか。
193	今のままでいい！
194	今の浜田に必要なのは資料館ではありません。良い病院とドクターです。産婦人科もない町に U ターン、I ターン来る訳ありません！
195	今は何と言おうと信用している。元的那賀郡を食いものにしている。
196	今回のアンケートに対して称賛致します。今後、アンケート、要望、苦情に対する用紙を市報と共に配布してもらえると嬉しく思います。
197	今回のアンケートも宣伝不足。回答が多ければ、定数を減らすべきという声が多数を占めることを危惧し、あえての戦略なのかと裏読みしてしまう。選挙のときと同様、宣伝カーやポスターで宣伝すべき。「あなたの声がどうしたら」という設問だが、アンケート結果公表の際、皆さんが書いた自由記載欄の内容がすべて公表されなければ、声は届いてない（＝抹消された）と考えるのが自然かと。
198	今回のアンケート結果の尊重
199	今回のようなアンケートがあれば、私のような若輩者でも声をあげる気になるかと思う。
200	今回の様な web での意見募集は、自宅に居ながら好きな時間に回答できるので、「わざわざ感」が無く、気軽に行える。この方式での意見募集の拡充を望む。

201	最低でも年4回ある議会の前に各自治区に出向いて議会報告及び市民のニーズを把握して、それに基づく地域に根づいた質問を行う。全国的な事柄等は、一番最後にするのが住民主権になると思う。
202	四半期に最低1回は議員活動報告を義務付け、市民の意見を聞く
203	市会議員の人の今月の予定、又は意見を述べる場所を設けていくと良いと思います。
204	市会議員は市民とふれ合う場をもうけ市民の声を県へ、県会議員は県民の声を、国会へ届けなければいづれにしても議員を先生と呼ぶ様な政治はだめ！
205	市議との対話会の実施
206	市議は積極的に市中に足を運び、市民の声を直に聴き、また、目、耳、肌で何が必要かを感じて欲しい。浜田市の将来像をしっかりと描ける議員であって欲しい。
207	市議を囲んでざっくばらんに市民が話し合う機会をたくさん作っていただきたいと思う。
208	市議会だよりをよく読み、議員の質問内容に関心を持ち続けること
209	市議会だよりを年4回、5回にし、色々問題をアンケート式にする
210	市議会に期待などない。
211	市議会に声(要望等)を届けるということは、結局は市の担当部署に議員を通して伝えることである。その方が聞き入れてもらえる可能性が高いのだろうが、直接お願いする方法を私は選択している。議員は選挙で選ばれた方々だから、その人の考え方、政治信条に基づく行動や発言が支持されているのであり、議員自身もその事をしっかりと自覚すべきである。
212	市議会に声を届けるというのは、どういうことなのでしょう。議員さんは伝言係の役割をしているのでしょうか。何かしら必要ならば、その部署に出向きますし、その必要はありません。各自治区に地域協議会があるように、その場でもできそうな気がします。それに行政連絡員さんもらっしやいます。そのことを考えれば、議会、議員の必要性は本当に必要なのか疑問に思います。議員一人ひとりが市政に対して、問題提起してもこの議員定数では数が多すぎて、できることもできないのでないのでしょうか。議員さんの意見があるのなら、ケーブルテレビを使うなり、この議会だよりで発信すればよいと思います。議会だよりの発刊数が少ないなら、このような上質な物でなくても良いのではないのでしょうか。浜田市議会が全国的に進んでいるのであれば、簡単に分かるようなことではないのでしょうか。また、政務活動費の内容を見ても、本当にその内容を掲載されても恥ずかしくないと考えているのでしょうか。ほとんどが視察やら研修旅費費用となっていますが、その費用対効果はいかななものかと考えます。
213	市議会の方とのコミュニケーションを風通し良くできるといいと思う。
214	市議会よりのこの様なアンケート調査をされたら良いと思う
215	市議会議員は、議会中は一般質問や各委員会で質問するが内容は議会で質問するようなものではないものが多数見受けられる。分からないことがあれば市の担当部署に行って聞けば丁寧に教えてくれる。そうすればもっと内容のある質問となる。議会の録画を見ていると納得できる。
216	市議会議員各自が支持者だけでなく。もっと市民の声を吸い上げること。そして市政に反映させること。市民と行政のパイプ役としての行動が望まれる！
217	市議会議員選挙の区分けを行うべきだと思います。自治区制の選挙を改定し浜田市全体でオープンで、選挙を行なっていますが町内区割りなど地域と密着した議員が必要、そうする事により市民の切実な声が聞こえてくると思います。議員報酬も見直し改善し他の経費は削減すべき、近年インターネットで殆どの情報や書籍も見ることが出来ますよ。
218	市議全員 フェイスブックやって 直接市民からやりとりできる様にすればいいと思います。どんな活動をしているかもそこで報告して下さい。
219	市長、議員等が立候補の際に公約として訴えた事(内容)について、任期の中間と満了時に、その達成度、未達成について、各議員全員が、石中央文化ホール等で説明して頂き(公開する)市民の自由な(外圧、柵みのない)選挙ができる環境を整えて真の市民の声が届く様にする為、候補者選びの判断基準になる重大要素です。
220	市長が辞めない限り市議に言っても意味がない。
221	市長直行便と同様な議会直行便を本庁舎等に改修箱を設置する。
222	市長直行便にて伝えるのもよいが定期的にこのアンケートを発行したら良い！※弥栄町のスタンドは浜田から定期的に(日時を設定して広報する)タンクローリーで運んだらどうですか(移動スタンド)固定スタンドは不要 これこそ税金のムダつかい！市内中心の行政でなく、各自治区の住民の意見を聞いて廻って、議会で発言してもらいたい。
223	市民アンケートに多く出すこと

224	市民アンケートは常に設置して毎月回収する様にして下さい。市議会に知り合いがないのでBOXを置いてもらえるといいと思います。
225	市民アンケートをもっととったらどうだろうか？
226	市民が自治意識を高める。身近に議員がいること。
227	市民が相談したり、意見を伝える場（自宅ではない。）を設けるべきです。定期開催とか事務所とか。
228	市民との交流の場をもっと設けて欲しいと思います。
229	市民と支持議員との意見交換の場をお互いにもうける。
230	市民に親しく声をかけていただきたい
231	市民の1人1人が権利ばかりを主張するのではなく、各人が出来る事を自ら行う努力も求められるのではないかと考えている。私にとっては、市議会は遠い存在という意識です。
232	市民の意見を平等に拾ってほしい。一部の聞いた意見だけで、多くの人が言っているようにするな
233	市民の声が届けられる場所、会が多く有ればと思います
234	市民の声をきく議員がもっと現場へ足を運び 意見をきく必要があると思う。議員の姿が地域にみえない、細かく地域をまわること。
235	市民の声を聞こうとしている姿勢が見られない。
236	市民の中へとけ込み意見を吸い上げる努力をして欲しい。選挙運動の時ぐらしか顔を見ることがなく、顔すら忘れる。平生議会がない時はどうしておられるのでしょうか？
237	市民の代表という自覚と品格を欠く議員が多いと思います。選挙前だけ腰が低くなる人がいますが、本当にやめていただきたい。私自身、そのような人に、選挙後、掌を返したように理不尽にきついものの言い方をされた事があります。
238	市民の要望を取りまとめて、議長宛提出し、その結果を公表できる様にする。
239	市民は、実は良いアイデアや行動に移していない意欲をもっている。それをもっと取り入れるための「タウンミーティング」のような草の根集会を企画すべき。上から下への行政ではなく下から上への行政へ!!そのように行っていくことは、市民の行政（まちづくり）への参画意識を高めることにつながると思います。
240	市民へのwebアンケートの存在の周知をより図り、その回答をオープンに取り上げて議会間、市民も交え、議論を進めること。
241	市民も議員もまちづくり、地域活動に参加すればきっかけはいくらでもできる。
242	市民一人一人の声、末端の声を吸い上げる方法をみいだすべき。何事も大きい物や多い意見に流されるのではなく市を思い、将来を託す為に物言う人々の声や思いを吸い上げねばならない。各地区での市議会報告もさくらありきのようで、いつも同じ顔ぶれ、何をするにも「さくら」ばかり。人と人が顔をみて、物が言える場を考える必要があるのでは。どうしたらいいかを考えるのは、それが議員の仕事。一票をいただき仕事をしている議員さん、もっと自分を考え支持者の思いを素直に代弁して下さい。議員は勉強すべきです。市民は見ています。
243	市民軽視のため期待していない。
244	思えない。
245	私が、かつて出雲市に在住していた時の市長さんは、岩国哲人さんでしたが、その方が主張されていましたが、市役所は市民に役立つ所で、市民に分かりやすい役立つ行政をしたいと申され、広報も小学生でも老人でも理解してもらうため、外国語は使わない、例外として「サービス」と「カード」の二文字でした。今の浜田市議会を見ても、議員も事務局も外国語が多くて理解しにくいと思っています。分からないのは、私一人かも知れませんが、意見として書かせてもらいました。失礼をお許しくださいます。
246	私の声というより、建設的な市、市民の為に成る声をどんどん取り入れてくれる部署、システムがあれば、多くの声が届くと思います。公募のPRをして下さい。このアンケートは市長に届きますか？
247	私の地域では役員さんは活動されているとは思いますが。個人々は余り無感心のように個別には口に出しますが。それを吸い取るような方がおりません
248	私ばかりでなく、浜田市民がもっとも自分のこととして市政の状況に興味関心を持つようにすることが、市民の発言を促すことにつながると思います。が、その方策は？
249	事務方からの提案を待ち議論するのではなく、議員からの提案が欲しい。議員には多数の市民の意見を聞くよう日々活動して事務方に情報提供したらより良い市政になると思います。
250	時々こうやってアンケートを取るのもいいと思う

251	自分から議員にコンタクトをとっていくしかないとおもう。議員から接触しないからというのは言い訳にしかない。
252	自分が市議会議員になること。
253	自分としては、反映したい意見をもっているというよりも現職市議会議員の意見を聞きたい。平日の市議会傍聴ができないので、日曜、祭日にでもテーマをきめて年2、3回の議員討論会の開催はできませんでしょうか。
254	自分の人気票集めのためだけの政治活動をしている議員が多い。今後、高齢化人口減少福祉医療について真摯に取り組む議員はいるのか。選挙前だけ市民に媚びるのではなく、日頃から足を使って、自分から情報を集めるのが本来の仕事ではないのか。
255	自分の声を市議会に届けるというよりは、市の職員が議員に対して「トップダウン」で絶対、反論できないというのは考えものです。市民のたにできること、できないことを議員も職員も考えてほしいです。
256	自由意見は強く思うところがないと書かないが、こういった形でアンケートをとってくれると意見が出しやすい。
257	質の高い4人の議員を選ぶこと！
258	質問7を早急に実現するには、市民の多くが考えていることは何かを判断する材料として、このようなアンケートは有効であり、議員一人一人の意識レベルをもっと上げることが重要。
259	若い世代も声を気軽に届けられるこのような仕組みをもっと活用するとよいと思います。
260	取り敢えず身近な議員さんにお話しする
261	集計が大変でしょうが、たまにはこんなアンケートの企画があればいいと思う。市議の人に親しい人からの意見ばかり取りあげられても困る。
262	住民と議員と行政の方との意見交換を多くして、議員一人一人の人間性を知ることが、できるようになれば、私の意見をもっと言える（伝えることができる。）と思います。
263	住民と議会議員との話し合いが必要である。
264	住民の声を聞く気があるかが、そもそも疑問。市議会の方から住民の声を聞く動きをすべきだと思います。このアンケートについても周知されておらず、本気である気があるのか聞きたい。
265	巡廻して下さい。
266	少人数で定期的に話せる場があるといいと思います。今行っている井戸端会は話しにくいです。
267	少数意見を大きな声であたかも多くの人が言っているようにしないこと。
268	少数意見を大きな声で言う議員に、もっと視野を広げて意見を採用すること
269	上から目線の議員ってなんなの？
270	上記のとおり。
271	上記の責任において、議員と有権者の意見や知恵を本気で考えていくこと。
272	上記の分野ごとに、また市民の声を聞きたいテーマで、積極的にワークショップを開催する。議会報告会は市民の声を聞く時間配分がやや少ない、大切なことは聞くだけでなく市民が意思決定のプロセスに参加できるように！それが協働のまちづくり。声の大きい人の声がとどきやすいことのないように。大刀洗町のような無作為で選ばれた住民が町の課題を話しあう「住民協議会」（自分ごとの会議）のかたちと市議さんの協働があってもよいのでは。
273	常任委員会などで課題テーマを細かく具体化して意見を出し合うことで、また、その中に市民から意見をもらって、それを、意見を出し合う会議の場で提出し、一つ一つ解決していくことではないでしょうか。それには市民も議会も行政もとてもしんどいですが…。
274	信頼できる議員が一人いるので大いに助かります
275	人が住みつくと社会が生まれる……原点は家族…三軒両隣 町内会 自治会と広がる…地方自治の基である。自治組織の充実こそ今問われている一番大事なことで、そこから声が届くように。
276	数の原理で、本当に必要な意見や施策が市政に反映されない仕組みになっている。自治区がなくなる前、今年度中に旧那賀郡部の定数の確保をはかっておいてもらいたい。病児保育等、市民にとって悲しいですね
277	成果報酬にして、仕事できたらもらえとしたらもっと届くと思う。
278	政策に対する意見や日常生活での要望等を広報紙の配布に合わせて募り、FAX やメール等で直接寄せてもらう。
279	声がとどくしくみができてない。

280	声を届けられる手段を身近に感じられるようにする。声を届けることが普通なんだという価値観を広める。
281	声を届けるのは自分次第、議員との懇談会
282	昔の議員さんのように、用事がなくとも地域をまわり、様々な意見を聞いていただきたいです。公民館等での開催では敷居が高いです。こういったアンケート方式も良い方法だと思います。市議会で、市長や職員を責めるばかりでなく、「地域をまとめるために動くので共に協力して市政を盛り上げよう」という姿勢で臨んでいただきたいです。
283	石見ケーブルテレビを見っていますがもっと中継をしてほしい。
284	積極的な議会の傾聴、議員はもっと市民の中へ！（市民の声を聞け）
285	積極的に議員との交流を図ることが大切。お互い（市民議員）歩み寄る姿勢が求められる
286	説明の場はとても努力されていると思います。声を出すにはどうしたらいいのか、それをわかりやすく、市民に伝えて頂ければいいように思います。
287	絶対届かないと思う。
288	自分にとって都合のいい者。票を入れてくれる者のことしか聞かない、聞こうとしないから。
289	選挙の時しか、街中に出ていないので、声を届ける機会がない。毎日、街頭に立って、市民の声を聴けばよい。
290	選挙の時だけ頭を下げて、後は何もしてくれない。もっと地区を普段から細目に回り市民の声をメモにでも取って歩く…そんな人今まで見た事ない。だったらやれば…歩いて回って欲しい。
291	選挙時に街頭演説で見識を発表すべき
292	選挙戦の時にしか、街中を歩いていないので、毎月、議員主催で市民討論会を行えばよい。
293	前問の答えにより、議会は必要ないから、議員諸氏に言うべき言葉はない。敢えて具申すれば、自己研鑽に励み、問題意識を持って活動していただきたい。だからといって、研修旅行をおすすめしている訳ではありません。
294	多くの議員の方々が、住民として地域に出向き肌で感じて欲しい。一住民の意見を全てと判断されたくないの、より多くの住民と広い範囲の年代の方と肩を並べた情報収集をお願いしたい。
295	知り合いもいないので絶対届かないからあきらめている（支援している人もなし）
296	地域コミュニケーションの活用なり、ITを活用するなり方法はいろいろあると思う。要は、市長の思いや方針が市民に伝われば、皆が協力すると思う。お金はなくても策はあると思う。ニュースを見て、他の市長や知事が頑張っているのを見ると、浜田市は情けない。岩手県がやっている、市民にマスクの寄付など素晴らしいと思う。
297	地域での説明会の開催
298	地域のイベントへ出来るだけ出席し、現況報告お願いします。民生委員の定例会へ年2回以上出席し、意見交換、地域の実態を知って欲しいです。
299	地域へ声を拾いに来る議員が必要
300	地域行事に参加して（議員の方が）地域の声を聞いてほしい
301	地域行事に出てほしい。住民へ市議会に関心を持つように仕向ける
302	地区ごとの担当議員を決めてほしい。誰に相談するのかがわからない。
303	地区に議員が来て住民の意見を聞いてほしい
304	地元から選出されていても どの程度に改革がなされているか疑問である。まして自治区長はどれだけ地元貢献したか。意見箱等は如何なものか。（各地区に設置）
305	地元の議員さんと話しが出来る様になれば良いと思いますが、なかなか機会がないのが現状です。議員さんの方から市民に何か困っている事ありませんか声を掛ける事も大事だと思います。日頃の活動が大切なではありませんか？
306	地元出身の議員ともっと話す機会を増やしたらいいと思う。
307	町内会ごとの意見をもっと吸い上げる様にする。
308	町内会をはじめ、現場を歩き実情を知る、市長にも望みます。
309	町内会単位での意見の聴取を。

310	町内単位等で出た意見を昔は市長が聞いたりしていたが（各自治区とも）今は、行政連絡の看板で報告事項を持ち帰るというパターンです。市議会議員は選挙の時だけ動くが、戸別や町内行事等に参加して意見を聞く場をつくるべきだと思います。
311	町民・市民が聞きたい！逆に……！議員たちの意識改革しかない！ 誰の為の市議なのか？
312	聴く耳を持って欲しい
313	定期的なアンケート
314	定期的に夜間の市議会を開催して市民の傍聴をはかったり、ネット中継したり、各地域の行政連絡員を集合して議会議員と長時間議論の機会をこれも定期的にもたれたらいいですよ。
315	定数を大巾に削減し、その分議員報酬をアップすることにより、真に地域や市民のためになる有能な議員に絞るべきである。
316	土日祝日に議会を開いて傍聴に行きやすくする。平日は仕事で行けない。
317	投書箱を数々置いて、氏名付で投書する。
318	給料のみ払うのが市議ではない。
319	答えとは別ですが、浜田の開業医、入院できる病院が少なくなり高齢のドクターに無理にお願いしているような気がします。行きつけの病院、産婦人科など特に心配しています。手遅れにならないよう相談できる病院が必要かと思います
320	特にありません。
321	特になし。
322	特に無し。
323	特権と厚遇に甘んじている現状では届かない
324	身を切る改革が必要である そもそも今回のアンケートの目的がどこにあるのかあいまいである
325	届くとしたら、何かしてくれるのですか？このアンケートがまず届くかどうかだと思います。
326	届く環境整備を
327	日常生活の中で議員さんと気軽に話しさせてもらえる機会が多くあるといいですが…そんな中から問題点はいくつも見えてくると思います。市民1人1人が私達の議員さんと思えるような議員さんが欲しいです。
328	年に何回か市政や個人が感じることや不思議に思う事をアンケートしてほしい。
329	年令の若い議員を増やし、勉強する機会を設け、人材（リーダーシップ）を育てることで、市民も、もっと協力的になると思う。
330	批判だけでなく、また、各議員がそれぞれの意見を言うのではなく、議会としての考え方を調整して示してほしい。
331	浜田市の将来の形をしっかりと示して、行政と市民、議会が連携して、進んでいくことが、住みやすい、豊かな浜田市になります。市民の笑顔が多く見れるような街を作り上げてほしいです。議会の皆様に期待しております。
332	浜田市の将来を真剣に考え地域の声を聞く耳を持って行動する議員を望む
333	浜田市の働く環境が年々悪くなっているように思います。私は資格を持っている仕事をしていますが、結局働く場所が限られていて、その場所で嫌々働くか、個人事業主になるかしかなかった。社会の体制や組織の考え方が古く、かなり仕事内容に制約があり、また上下関係がはっきりしすぎていて今の時代に合っていない。待遇などの教育を、市をあげてやって欲しい。
334	浜田市民の生の声を反映させるには、議員も少数精鋭にしないと、本当の、本音の声は出てこないと思います。浜田の将来を危惧するあまりに、思い切った聖域ない改革をお願いします。チャンスは今です！
335	普段の生活では市の政策がどのように私たちの生活、お金にかかわっているかわかりにくいのです。全国の中には身近なゴミ問題から取り組み、ゴミ処理場建設費数億円をうかせ教育費にまわせた自治体もあるようです。（ゴミ分別種類日本一の自治体）それには私たち一人ひとりの意識改革や努力も必要だと思います。はまだ議会だよりでは市政のたくさんの課題、それに取り組む市議会議員さんの姿が見え、良かったです。しかし実施されたこと→効果が感じられず、残念でした。効果には時間がかかる場合もあるとは思いますが、素早く対応くださること自体が価値があるとも思います。子供たちは日々成長していきます。『歴史文化保存展示施設』の重要性はわかりますが、お金をさく優先順位は低いと思います。10年後戻ってきたい浜田市になっていけるよう現在の子供たちへの教育関連費（地域の産業体験、支援含む）へ最優先に使われてほしいです。

336	普通にふれ合う。問題を捕える。
337	本当に思うが、議員として存在してはいけない輩が浜田市には多すぎる、だから市民の生の声が消され、議員の自己利益、満足だけが優先されている、中にはそうでない議員も存在しているが。なので少数制にして議員の質をあげ、市民の提案が確実に届き変革する浜田市にしてみたい、どうせこの意見も届かないだろが。
338	毎月、今回の様なアンケートをしてほしい。
339	毎月の自治会常会において、住民の意見、要望等を集約し連合自治会に提出できる仕組みを定例化する。（下芦谷自治会 → 芦谷連合自治会 → 井野連合自治会 → 議員）議員に伝えたい声を少なくとも毎月 1 回は連合自治会より届けられるシステムを構築する。
340	無駄が多く特に自治区長はいつまで（合併後 10 年以上）代わりは本庁の部長又は課長そして市議の方など多くいる。税金が少しでも安くなれば人口も多くなる。
341	無理な話ではあるが、自治区 2 名はほしい。
342	有権者に対して地域の訪問がない
343	利害関係者の声しか聞かないし、ヒアリング能力もない

令和 2 年度島根県市議会議長会議員研修会のご案内

1 日時 令和 2 年 8 月 5 日（水） 午後 1 時 30 分～3 時 00 分

2 場所 大社文化プレイスうらら館 だんだんホール
出雲市大社町杵築南 1338 番地 9
TEL：0853-53-6500

3 講師 駒澤大学法学部教授 大山 礼子 氏

4 演題 ≪仮称≫「今の時代における地方議会・議員の役割」

5 行程

- 10:00 浜田市役所出発（マイクロバス）
 - 13:30～15:00 研修
 - 15:15 大社文化プレイスうらら館 だんだんホール出発
 - 17:30 浜田市役所到着
- ※昼食を設定しております。

6 欠席について

7 月 3 日（金）までに欠席届を提出してください。